

(二)方輿紀要^{卷十}直隸三保定府安肅縣の條に曰く、遼城廢城在縣西二十五里……晉屬高陽國、後魏曰新城縣、屬高陽郡、世謂之英雄城、魏主詔^{明帝}孝昌中營州陷、永熙二年置南營州於此、領昌黎遼東建德營邱樂浪五郡皆備郡也云云^と。大清一統志^{卷十}保定府古蹟遼城故城の條に曰く、後魏孝武以韓瓊爲營州刺史、行達此城、值盧曹構逆、就置南營州、以瓊爲刺史、所部三千餘人、竝雄武冠時、因號英雄城、太平寰宇記遼城縣今理釜山村、舊志廢縣在今縣西二十五里と。

丁 營州

地形志に「營州治和龍城」^{朝陽}○今の太延二年^{三〇四}爲鎮、真君五年^{四〇四}改置、永安末^{三〇西}陷、天平初^{三〇四}復^と見ゆ。昌黎建德遼東樂良襄陽營丘の六郡を領す。

一 昌黎郡

郡名は前代に於けると同じきも、郡治は昌黎より徙りて龍城に在りしなるべし。地形志龍城縣の條に「真君八年^{四〇四}并柳城昌黎棘城屬焉」とあるもの即ち之を證す。

イ 龍城縣

本縣城一名を和龍といふ、今の朝陽なること前に述べたり。

ロ 廣興縣

ハ 定荒縣

二縣の位置詳ならず。

二 建德郡

本郡は真君八年^{四〇四}の建置に係り、白狼城に治し、石城廣都陽武の三縣を領す。

イ 石城縣

ロ 廣都縣

二縣の位置については前篇後燕時代の條に考證せる如く、前者は大凌河の上流なる傲木倫、忒布克兩河の合流點附近に當り、後者は其西なる大城子附近に當る。

ハ 陽武縣

本縣の位置全く明かならず。

三 遼東郡

本郡は後燕時代以前に於けるものと同名異地なり。後魏の正光中^{五二〇}の建置

に係り、襄平・新昌の二縣を領し、固都城に治す。固都城は即ち當時の襄平縣城の一名なるべし。

イ 襄平縣

地形志に「襄平…有青山」と見ゆ。青山は即ち晉代以來有名なる所謂徒河の青山なるべし、果して然らば後魏の襄平は則ち前代の徒河城の地にして今の義州附近なるべし。^(一)
^(二)二四七―五九頁參照

ロ 新昌縣

本縣の所在全く明かならざれども、當時の遼東郡の疆域は極めて狭小なるものと推測せらるゝが故に、本縣も亦義州と遠からざる所にて、同じく今の太凌河の下流域にありしものなるべし。

四 樂良郡

前燕の慕容廆の置きたる樂浪郡と同地なるべく、其治所たる連城は前燕の河城と同日若くは相近かりしなるべし。^(一) 本郡は永洛帶方の二縣を領す。
^(二)二六六頁注(一)參照

イ 永洛縣

地形志に南營州の樂良郡の屬縣としては永樂縣に作る、蓋し樂洛同音なり。さて遼金時代の錦州の屬縣に永樂あり、今の錦州府城に比定せらる。^(一) 因つて思ふに、後魏の永洛も亦今の錦州なるべし。

^(二)遼史^{卷三十九}及^{卷十四}金史^{卷十四}の地理志、錦州の條參照

ロ 帶方縣

本縣の所在明かならねど、永洛縣果して今の錦州附近なりとせば、是れ亦小凌河流域の外に出でざるべし。

五 冀陽郡

本郡は地形志に「眞君八年^{四七〇年}併昌黎、武定五年^{四七〇年}復」とあれば、北燕以來、引續き存し、後魏の中頃一旦廢せられて其地悉く昌黎郡に入りしが、同時代の末、復舊せられしなり。讀史方輿紀要^{卷八}直隸九平剛城の條に「五代志、冀陽城在平剛故縣東」と記し、地形志に本郡屬縣の首に平剛を擧げたれば、平剛は蓋し郡治なりしなり。

イ 平剛縣

前漢の右北平郡に同名の縣あり、蓋し同地なるべし。平剛の位置に就いては未だ定説なく、楊氏は之を大凌河の上流傲木倫の發源地附近に擬すれど、從ふに足らず。吾人の研究によれば、今の平泉州附近に比定すべきもの、如し、卑見の詳細は本篇の補遺、凡城の條に在り。

(二) 三二九頁参照

柳城縣

本縣を以て漢代の柳城即ち今の朝陽附近に比定しては餘りに平剛と隔たれり、蓋し同名異地なるべきも、其地點は遂に之を知るに由なし。

六 營丘郡

本郡は蓋し前燕時代に於けるものと同名異地なるべし。其屬縣たる富平・永安の位置亦之を知るに由なし。

戊 平州

本州は遼西北平の二郡を領し、肥如に治す。

一 遼西郡

本郡は肥如・陽樂・海陽の三縣を屬す、各縣の位置蓋し前代に於けると同じ。郡治は州治と同じく肥如なるべし。

二 北平郡

本郡は秦代以來後燕時代までの北平郡又は右北平郡とは名同じきも、其地全く異なれり。地形志に「秦置」とあるも、こは郡名の起原が遠く秦代に在ることを示すのみ、後魏の世に至りて之を置きしは、蓋し朝鮮縣本郡の屬縣と同じく延和元年四三に在るべし。さて隋の世、遼西北平二郡を併せて北平一郡と爲し、新昌一縣を領することとなり、開皇十八年五八新昌を改めて盧龍と稱せり、而して盧龍は今の盧龍縣なり、されば後魏の北平郡も新昌に治せしものならん。資治通鑑卷百一十一隆安三年九月の條の注に「後魏北平郡治盧龍」とありて、隋代の縣名を用ゐたるは粗漏なれど、之れ亦新昌が郡治たりし事の旁證たるべし。

(二) 隋書卷三十三地理志、北平郡盧龍縣の條参照

(三)大清一統志^三卷十 永平府古蹟新昌古城の條參照 然るに讀史方輿紀要^七卷十直隸八、永平府の條に「朝鮮城在府北四十里……後魏主燕延和初徙朝鮮民於肥如置朝鮮縣并置北平郡治之高齊移郡治新昌并朝鮮縣入焉」とあり其原づく所明かならねど確かに一顧の値あり 今姑らく通鑑一統志等の説に従ひ新昌を以て郡治と認む。

イ 新昌縣

本縣は今の永平府城なり。^(二)

(二)大清一統志^四卷十 永平府古蹟の條參照

□ 朝鮮縣

本縣は永平府の東に在り、未だ其地點を詳にせず。

(二)大清一統志^四卷十 永平府古蹟の條參照

(二) 北齊北周時代

後魏は西紀五三四年に至りて東西兩國に分裂し、東魏は五五〇年を以て亡び、北齊之に代り、西魏は五五六年を以て亡び、北周之に代れり。北齊國の領地は今の朝陽附近を含みたれば、吾人の研究範圍に入り、北周國は五七七年北齊を併呑したれば、是れ亦吾人の

の研究と關係あり。然れども、此二國の地理に關する記事は、北齊書竝に北周書に殆んど全く之を缺きたるを以て、當時の郡縣及び其治所については到底之を詳にすることを得ず。たゞ幸にして隋書^十卷三の地理志あり、中に此二代に於ける郡縣の廢合沿革につき簡短なる記事を收む。乃ち主として其指示に因りて考察すること下の如し。

甲 平州

隋書地理志、北平郡の條に「舊置平州」とあるは、これ後魏時代に平州を北平郡に置きしことをいへるものなり。而して同志には平州の改名若くは廢止を言はざるを以て之を察するに、隋の世、冀州を置きて從來の安州、營州、幽州等を廢合せし時までは、平州の名は依然存せしなるべし。本州は蓋し北平郡と肥如縣とを領せり。委しくは次の條を見よ。

一 北平郡

本郡は後魏の時、新昌、朝鮮二縣を領せしが、北齊の世に至りて朝鮮縣廢せられ、新昌縣は其地を併合せり。隋の世に至りて新昌は盧龍と改まりしが、今の永平府城は其遺址

なり。

(二)隋書地理志北平郡盧龍縣の條に曰く「舊置北平郡領新昌朝鮮二縣後齊○即ち省朝鮮入新昌……十八年○隋の開皇改名盧龍云云」と、三〇〇頁注(二)参照。

二 肥如縣

後魏の遼西郡は肥如陽樂海陽の三縣を領し、肥如今の永平府の北に其治所を有せしが、北齊時代に至りて遼西郡廢せられ、海陽縣は肥如縣に合せられたり。(三)陽樂縣の消息に就いては何等記する所なきも、蓋し後魏の世已に廢せられたりしものか。兎に角、前代に於ける遼西郡の故地は悉く肥如縣の管轄となりしもの如し。因つて想ふに、本縣は北平郡の屬縣にはあらずして、平州に直隸せるものなるべし。

(二)二九九頁参照。

(三)隋書地理志北平郡盧龍縣の條に「後齊……又省遼西郡并所領海陽縣入肥如開皇○隋の六年又省肥如入新昌十八年改盧龍云云」とあり。

乙 安州後立州

後魏以來の安州は北周の世に至りて立州と改められたり。北齊の世、安州は安樂郡と燕樂密雲二縣とを領したりしが、北周時代の立州は唯一の安樂郡を領したりき、而も安樂郡は前後其領域を異にしたりしこと後に言ふが如し。州治は前代に於けると同じく白檀城なりしこと亦後文に述べべし。

一 安樂郡

隋書地理志、安樂郡密雲縣の條に「又有舊安樂郡領安市土垠二縣後齊廢土垠入安市」とあれば、北齊の安樂郡は後魏の其れと領域を同じうした、前に二縣を置きしを後に一縣と改めしことが異なるのみ。郡治は安市縣城今の密雲縣東北五十清里なるべし。(二)

(二)二九三頁参照。

北周の世、また安樂郡あり、但前代と其領域を同じうせず。地理志には、前に引ける文を承けて、後周○即ち廢安市入密雲縣、開皇初、郡廢とあれば、前代の安樂郡の故地は悉く密雲縣に入り、尙ほ安樂郡の名を存せしなり。而して密雲縣は後に言ふ所の如く已に後魏の密雲郡の故地を領したれば、北周の安樂郡は後魏の安樂密雲二郡の故地を領せしものといふべし。

二 燕樂縣

地理志、北平郡燕樂縣の條に、後魏置廣陽郡、領大興方城燕樂三縣、後齊〇即ち北齊廢郡、以大興方城入焉とあれば、後魏の廣陽郡の故地は北齊並に北周の燕樂縣となりしものなり。
(二)二九二頁參照。

三 密雲縣

地理志、密雲縣の條に、後魏置密雲郡、領白檀、要陽、密雲三縣、後齊廢郡及二縣、入密雲とあれば、後魏の密雲郡の故地は北齊の密雲縣となりしものなり。然るに北周時代に至りては後魏以來の安樂郡所管の地は、悉く密雲縣に合し、安樂郡即ち密雲縣の管内は、後魏の密雲、安樂二郡の故地を包容するに至りし事は已に前に述べたり。
(三)二九〇—二九一頁參照。

丙 營州

地理志、遼西郡柳城縣の條に曰く、後魏置營州於和龍城、領建德、襄陽、昌黎、遼東、樂浪、營丘

等郡、龍城、大興、永樂、帶方、定荒、石城、廣都、陽武、襄平、親昌、平剛、柳城、富平等縣、後齊唯留建德、襄陽二郡、永樂、帶方、龍城、大興等縣、其餘並廢と。此記事餘りに簡にして其真相を知ること能はざれども、北齊時代に存せる建德、襄陽二郡及び數縣の位置は概ね後魏時代と大差なかりしものと推測し、今の大凌、小凌、兩河の流域は北齊の版圖に屬し、營州の管轄區域たりしものと認む。而して北周時代に於いても蓋し同じく然りしならん。

丁 幽州

地理志に幽州又は幽州に屬する郡縣の名を見ず。然れども北齊北周の兩時代に於いて已に平州、安州若くは玄州の存したりしこと叙上の如く明かなる以上は、幽州の當時に存したりしこと推測するに難からず。因て吾人は同州の存在を認め、且つ其所屬郡縣は後魏時代に於けるものと同一なりしと假定して之を附圖に表記したり。
(二)二八八—二八九頁參照。

二 北朝諸國領土以外の滿洲

附 東晉時代北方諸國領土以外の滿洲

一 高句麗

漢代以來南北朝時代の末に至るの間に於いて滿洲地方に起れる諸國中、最も強大にして常に支那の朝廷と交渉あり、且つ最も國家組織の備はりたりしものを高句麗とす。之を自餘の諸國、即ち夫餘、挹婁、沃沮等に比するに、其國情、其文化、其兵力、固より同日の論にあらず。故に吾人は力めて此國の古代地理を明かにせんとし、正史の高句麗傳、三國史記の高句麗本紀の記事を主とし、其他の零碎なる文獻を參考して、略ぼ其疆域變遷の迹を闡明し得たるが如し。三國及び西晉時代に於ける本國の疆域は已に前篇に之を述べたり。以下、東晉時代及び南北朝時代に於ける沿革を叙するに當り、便宜上、東晉時代を小分して前燕、前秦、後燕、北燕の四時代とし、南北朝時代を小分して後魏及び北齊、北周の二時代とす。

(一) 前燕時代

西紀三一六年西晉亡び東晉の世となる、然れども東晉は江南に偏在せるを以て其疆域は全く高句麗と没交渉なりき、因つて吾人は所謂五胡諸國中、高句麗と境を接したるものを擧げて時代劃定の標準とし、以て高句麗國境の展退を示さんとす、茲に前燕時代を拉し來りしは即ち此趣旨に従へるなり。さて慕容氏が前燕の國號を建てしは東晉

の咸康三年西紀三七三年にあれど、それより二十餘年前なる西晉時代の末期に於いて已に堂々たる國家組織の存したりし事實と、曩に高句麗の疆域に關して述ぶる所と直に連續せしむるの必要あるとにより、茲には便宜上西紀三一七年より三七〇年に至る間を以て前燕時代と稱すべし。

前述せる所の如く、慕容廆は西晉の末、已に昌黎郡今の錦州府を略屬し、其眼中東夷校尉なく、平州刺史なく、また遼東太守なし、而も彼の左右俊傑多く、其子翰も才略あり、居常廆に説くに天子を尊び、漢人の歡心を求むるは大業を成就する所以なるを以てす、廆乃ち輕しく晉に叛かず、東晉の元帝建康今の南京に晉の大統を繼ぐや、彼亦特使を派して之を勸進し、以て恭順の意を表せり。然るに東夷校尉崔恣久しく廆の威望の盛なるを嫉みたりしが、晉室東遷するに及び自ら遼東、遼西の地を有たんと企て、大興二年西紀三二九年、高句麗宇文、段三國の兵を誘うて慕容氏を討たしむ、廆乃ち連合軍を迎へ撃つて大に之を敗り、崔恣を高句麗に走らし、遂に遼東郡を取る、是に於いて晉は全く滿洲に於ける其領域を失ひ、從來の晉對高句麗の關係は一變して慕容氏對高句麗の關係となれり。さて遼東郡は崔恣の輕舉によりて一朝にして慕容氏の有に歸しぬ、此時に當りて玄菟郡の故地は依然として高句麗の有たりしや否や、吾人は之に關して文獻上何等の明證なきを遺憾と

せざる能はざれども、慕容氏新興の餘威は必ずや此地方をも併吞せずんば止まざりしなるべし。後十餘年を経て咸康五年^{三三}燕王慕容皝は高句麗を攻めて新城に迫る、漢史の之を記するや、玄菟について何等言及する所なし、これ偶、玄菟郡の故地が此年以前已に高句麗を離れて前燕の領土たりしことを證明するものにあらずや。更に三年を経て前燕の軍は高句麗を伐つて、其國都なる丸都城を占領し、翌建元元年^{三四}高句麗の故國原王釗は都を國內城^(二)に遷し、使者を遣はして燕に入朝せしめ、更に三年を経て、永和二年^{三四}に至り、夫餘國亦燕の滅ぼす所となりたれば、當時の高句麗の西境は大に退縮し、殆んど全く三國時代のそれと大差なかりしものと推測せらる。

(二)松井文學士は國內城の位置に就きて^(一)東洋學報第一卷第二號に於いて國內城は舊説の如くに、今の輯安縣附近に在りしものにはあらずして、其北なる帽兒山の西南方にて鴨綠江の北岸に近き處なりしならんとの新説を提供せられたり。吾人は此説に賛成す。

然らば其南境は如何。資治通鑑^{十六}晉紀に、咸康七年^{三四}冬十月趙橫海將軍王華帥舟師、自海道襲燕安平、破之とあり、胡三省はこの安平を以て遼東郡の西安平なりと爲せり、吾人は之に同意す。西安平は今の九連城附近にして、西晉末^{三一}一たび高句麗に沒せしものなり、而も今や燕の安平と稱せらる、これ蓋し崔毖東走の後、慕容氏の有に歸せ

しなり、而して王華の占領は一種の牽制運動と見るべく、晚くも其翌年九都城陥落の際、後趙より離れて前燕に復歸せしこと殆んど疑を容れず。果して然らば鴨綠江下流域に於ける高句麗の領土は、今の九連城の北なる山地、即ち寬甸平野の南端に止まりしものにして、此方面に於いても三國時代の舊境に復したるを見るなり。

更に朝鮮半島に於ける高句麗國の南境如何と見るに、直に資つて考ふべき記録なければ、固よりの確に之を推定する能はざるも、當時百濟の國勢漸く振ひ、其兵屢、漢江以北に進入し、高句麗は常に之と臨津禮成二江の流域に争ひ、前後約そ五十年の久しきに及びしが、前燕時代の末年に至りて、兩國の境界は略ぼ定まれるを見るなり。即ち大和四年^{三六}高句麗の故國原王自ら兵を率ゐて百濟を攻めしに、雉壤の戦に敗れて空しく北に還り、咸安元年^{三七}再び南征して又涇河の邊に大敗し、却つて百濟の近肖古王の爲めに平壤を圍まれ、その身は流矢に中りて歿し、近肖古王は勢に乗じて都を漢山^{一名廣州}に遷せり。さて雉壤の所在明かならねど、涇河は蓋し今の禮成江なるべし、果して然らば當時百濟の領土は禮成江以北に及びたりしこと推測に餘あるが故に、古の帶方郡の故地は、此戰役以後、若くは稍、以前に全く百濟の有に歸せしなるべし。是に於いて吾人は三七〇年前後の麗濟兩國の境界を以て、今の慈悲嶺附近に充てんと欲す。

高句麗の東境及び北境に就いては三國時代以來殆んど著るしき變動ありしを聞かず、因つて前燕時代殊に其末年に於ける高句麗の疆域を次の如く考定す。曰く、東は日本海に臨み、北は長白山脈の支脈摩天嶺等を以て北沃沮と隣り、松花江と鴨綠修佳兩江との分水嶺山脈を以て夫餘の故地に連なり、西は興京府の西境及び邊柵を以て前燕國に接し、南は九連城と寬甸との間なる山地を以て前燕國に、慈悲嶺を以て百濟國に、鐵嶺を以て濊貊に界す。

(二) 西晉武帝の大康六年^{二八}五年^{二八}夫餘王の子弟は走りて北沃沮即ち今の咸鏡北道の地に據りし事已に前に述べたり。其後此地方は依然夫餘王族の有たりしか、或は土豪に回復せられしか、或は高句麗に没せしか、全く明かならず、故に之を以て姑らく高句麗境外の地と認む。又夫餘の本國は東晉の永和二年を以て前燕に滅ぼされたれば、其後は高句麗の北境も前燕と界を交へたりと言ふべきなれど、前燕は果して夫餘の故地を其領域の内に加へたりしか、大に疑なき能はず。前燕の歴史には絶えて此地方の事を記せざるより之を考ふるに、一旦之を滅ぼし、寧ろ之を放棄して土豪の割據に任したりしものゝ如し。故に吾人は高句麗の北境を以て本文の如くに決定せるなり。

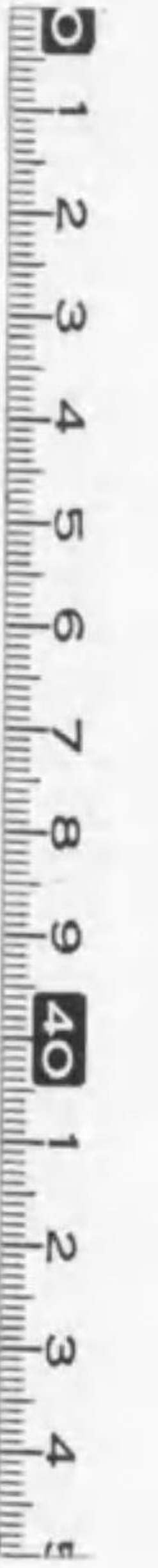
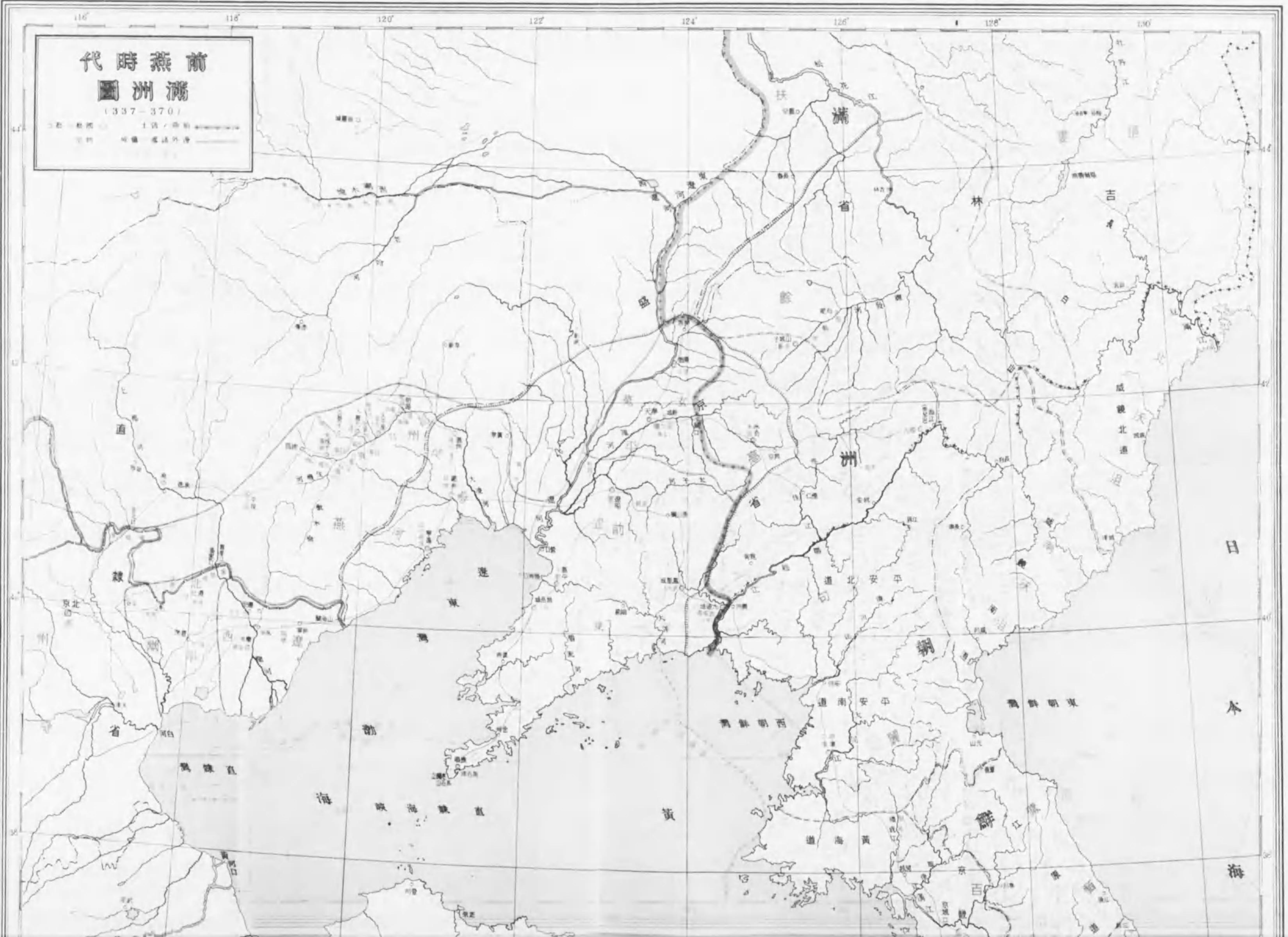
(三) 但し輝發河上流域即ち南蘇城所在地附近は當時高句麗の領域たり。第五編補遺南蘇城の條參照

(二) 前秦時代

前燕時代
滿洲圖

(337-370)

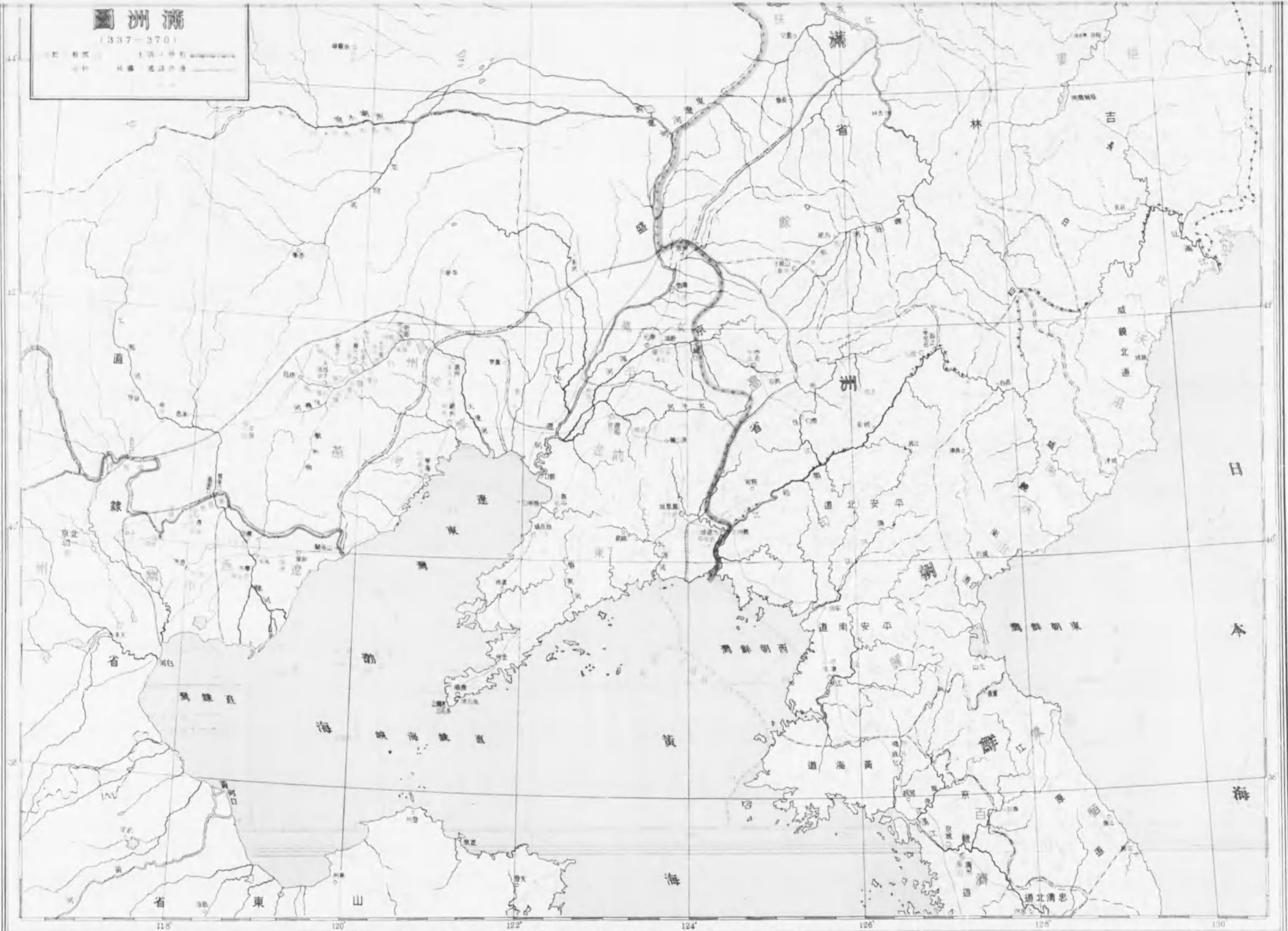
比例尺 1:500,000
注：凡屬前燕領土者均用虛線表示



滿洲圖

(337-370)

比例尺 1:100,000
編者 地理研究所



118 120 122 124 126 128 130
0 50 100 150 200 250 300
公里 英里

一之千五百三 尺 縮

50 100 150 200
公里 英里

前秦の始祖苻健は西紀三五一年自ら秦王と稱し、其國の全く亡びしは三八六年に在れど、茲には便宜上前燕の亡びし翌年咸安元年 三十七一年より後燕の興りし前年太元九年 三八四年までを以て前秦時代と稱す。さて前秦の前燕に代つて遼東玄菟二郡の地を領するや、高句麗は雷に敢て此二郡の侵略を企てざりしのみならず、寧ろ前秦の歡心を求むるに汲々たりき、蓋し故國原王は三十七一年百濟と戦つて敗死したれば、其子小獸林王は父仇を報せんとして屢、百濟と兵を交へたりしが故なり。随つて此時代に於ける高句麗の疆域は前代に於けるものに比し、殆んど異なる所なしと見るべきなり。

(三) 後燕時代

東晉の太元八年三八八年肥水の大戦あり、翌年正月慕容垂魏の第五子前秦に叛き自ら燕王と稱す、史に統の國を前燕といひ、垂の國を後燕といふ。其年高句麗の小獸林王死し、弟故國壤王立ち、翌十年、前秦の内亂に乗じ兵を出して遼東玄菟二郡を占領せしが、僅かに五個月にして、後燕の軍來りて之を奪ひ、燕將慕容佐は平郭今の蓋平附近に居りて二郡の地を守れり。同十七年三九年故國壤王の子廣開土王好太子立ち、専ら力を南方經略に用ひ、連年百濟と戦つて其地を略し、同二十年の役の大勝により地を臨津江以南に開きしもの、如かりしが、其後も百濟の報復を患へ、常に之に備ふる所ありき。されば、隆安四年四〇四年後

燕のために其虚に乗せられ、新城南燕輝發河上流城等七百餘里の地を失ひしが、恰も此年頃より百濟北侵の憂漸く減せしかば、爾來西に向つて遼東の經略に従事し、元興元年四〇〇年には高句麗の軍は遼河を越え、遙かに宿軍寧の廣に攻め入りて、後燕の平州刺史を走らし、之と少しく前後して遼東城遼東郡治を占領せり、而して玄菟城玄菟郡治は是に先だちて高句麗に沒せしこと亦殆んど疑を容れず。義熙元年四〇五年後燕王慕容熙親から兵を率ゐて遼東城を圍み、翌年深く進んで木底城今の興京と撫順との間を攻めしが、共に抜く能はずして還れり。以上の事實は西紀四〇〇年前後に於ける高句麗國の西境が遼河に及びたりしことを示すものなり。

次に其南境について考ふべし。三國史記によるに、高句麗の廣開土王は太元二十年三九五年大に百濟を沮水禮成江に破る、百濟の阿華王之に報いんとして漢江を渡り、青木嶺の下まで來りしも、天寒く大雪ありしがため、空しく引き返せりといふ。青木嶺の位置詳ならねど、學友津田左右吉氏は之を以て臨津江と漢江との分水界に位し、當時麗濟兩國の境界たりしものとなすべしとの意見を懐かる、吾人の所見も亦之と大差なく、高句麗の南境は禮成江以南に達したりしを疑はず。又同氏は好太王碑文に、九年己亥三九九年百濟濟達督與倭和通王巡下平穰平壤而新羅遣使白王、……十年庚子四〇〇年西紀四九教遣

步騎五萬、往救新羅、從男居城至新羅城三三とあるに本づき、濊貊亡びて麗羅兩國の直に境を交ふるに至りしは西紀四〇〇年より數年前の事なるべしと説かれたり、果して然らば、此方面に於ける高句麗の領土は前代に比して大に加はり、江陵の南、三陟の北を以て其南境と爲ししものなるべし。(二)

(二)三一五頁參照

所謂北沃沮の地については當時の記録にも猶何等の消息を傳へざれども、南北沃沮の間、踰え難き天險あるにあらず、高句麗已に久しく南半の地を有せし以上は、廣開土王の如き英主は其北半を併吞せずして止みしとは思惟し難し、因つて今の咸鏡北道は此時代に於いて高句麗の有に歸せしものと推測す。

以上述ぶる所により、西紀四〇〇年前後に於ける高句麗の疆域を下の如く推定す、曰く、西は遼河を以て後燕國に接し、北は松花江と鴨綠、修佳兩江の分水嶺山脈を以て夫餘の故地に、長白山脈を以て挹婁の地に連なり、東は豆滿江口より江陵以南に至るまでの日本海に面し、南は臨津江左右の地を以て百濟と、竹嶺、三陟間の山地(三)を以て新羅に隣す。(三)三一五頁參照

(四) 北燕時代

北燕は東晉の義熙五年四年○後燕王慕容雲の臣馮跋の建國に係り、宋の元嘉十三年三年六を以て後魏に滅ぼさる。北燕國は東高句麗と境を交へたれども、領土の侵略は曾て兩國の間に行はれしことなし。乃ち此時代に於ける高句麗の疆域は前代に於けるものと大差なかりしものと認む。

(五) 後魏時代

東晉の義熙九年四年一廣開土王の子長壽王即位し、宋の元嘉四年七年二都を平壤に遷し、同十三年北燕王馮跋の來り投せるを容れ、程なく之を殺し、同二十七年四年四以後漸く新羅百濟兩國と事を構へ、元徽三年五年四七百濟の都、漢山廣州を占領し、蓋鹵王を殺す、かくて百濟將に亡びんとせしが、文周王わが日本の救援を得て熊津公州に即位し、僅かに百濟の社稷を保てり。是に於いて百濟の領土は錦江流域に退き、高句麗の疆域は漢江流域を包含して半島の大半を占めたり。今三國史記高麗史地理志及び東國輿地勝覽の記事に基づき、高句麗時代の領域中最も南方に在りしものを求めしに、宛も漢錦兩江流域の分界線に當りて、吾人は左の諸城を得たり。

- 釜山縣今の 振威今の 奈兮忽今の 安城今の 沙伏忽今の 陽城今の 今勿奴都今の 鎮川今の 清塘縣今の 清安今の
- 道安縣今の 清安今の 西十五里今の 仍斤內郡今の 槐山今の 上毛縣今の 延豐今の 國原城今の 忠州今の

而して右の諸城に隣接せる今の稷山、木川、清州、青川場等は皆終始百濟の疆域に在りしものなるを以て、高句麗の疆域が最も南方に展開せられたる長壽王時代に於いては、其南境は、東は平澤と素沙洞との間に起り、東南に向つて鎮川と梧根場、清安と米院、槐山と青川場との間を經、延豐の南に至りて忠清北道の東境に達し、東北鳥嶺に及びたる一線を以て百濟に接せしものなるべし。即ち後燕時代の疆域に比すれば、漢江流域全部は新に其版圖に入りしものなり。更に鳥嶺以東の境界を見るに、今の丹陽當時の 堤川當時 吐奈 永春當時の 乙 江陵當時の 河西其 等は高句麗に屬し、開慶、豐基、三陟は終始新羅に隸したれば、鳥嶺より東、竹嶺を經て太白山に至るまでは忠清北道の東南境と同じく、太白山以東は今猶戸口稀薄なる廣大なる山地を横斷して東北、白福嶺附近を經、三陟の北なる木湖附近に至るの一線を以て新羅國と界を分ちたりしなるべし。

(三) 三國史記高麗史東國輿地勝覽等によれば、今の慶尙道なる榮川、奉化、禮安、蔚珍、平海、寧海、盈德、清河等の諸郡も一時皆高句麗に没せしもの、如くに記載すれども、是れ固より誤なることは、三陟、豐基、體泉、開慶の諸郡が曾て高句麗に隸屬したりし形迹なきの一事にて之を知るを得べし。蓋し史記の編者の粗漏が其偏を作りしなり。

上來論證する所によりて高句麗國の南境は略ぼ之を推定するを得たり。而して其

東の日本海に達し、西の遼河に及べること、及び北、豆滿江を以て勿吉前代の挾婁と境せること皆前代と異なれりとは、思はれず、唯遼東と夫餘との關係に至りては必ずしも前代に於けると同じからざりしもの、如し。抑、夫餘は西紀三四六年を以て前燕王慕容皝に滅ぼされ、爾來如何なる状態に在りしか、今之を詳にするに由なきも、前燕國は之を其疆域中にも編入せず、土豪の割據に任かせたりしものなるべきこと已に一言せり。然れども此かる状態は果して何れの時まで續きしか、これ亦甚だ明ならず、たゞ唐代の初期に於いては此地方は疑もなく高句麗の領域たりしより推測するに、高句麗の兵力最盛なりし廣開土王若くは長壽王の世に來屬せるものにあらざるかとは、蓋し何人も想到する所なるべし。然るに三國史記によれば、こは實に長壽王の次なる文咨王の時に在りしものなり。同書卷九文咨王三年四年の條に曰く、二月、扶餘王及妻孥以國來降と、記事餘りに簡にして、其詳細を知ること能はざれども、而も其傳ふる所に誤なきは、吾人之を魏書百卷高句麗傳の文によりて推測するを得るなり。世祖の時、長壽王は使者を出して後魏に入貢す、世祖大に喜び、其臣李敖を遣はして長壽王に封冊を與へたり。魏書先づ此事を記して、而して曰く、敖至其所居平壤城、訪其方事云、遼東南一千餘里、東至柵城、南至小海、北至舊夫餘、民戶參倍於前魏時、其地東西二千里、南北一千餘里云々と。さて世祖

の在位は西紀四二三年より四五二年までにして、長壽王の在作は四一三年より四九一年までなり、故に長壽王の封冊を受けしは四二三年より四五二年までの間なり。三國史記に長壽王の十三年四年使を遣はして後魏に入貢し、二十五年四年第二回の入貢の際、李敖來りて封冊を王に授くと記するは、魏書に之を以て王の使者の始めて往ける時と爲せると小異あれど、史記の文に従つて西紀四三七年の事とするが穩當なるべし。兎に角、李敖の見聞せし所は四五二年以前の高句麗の現状たりしは疑なし、而して彼は同國の北境を以て舊夫餘に至るといへり、是れ夫餘の故地が尙未だ高句麗の領地にあらざりしことを證するものなり。長壽王は四五二年以後、在位尙四十年の久しきに及びたれど、四五〇年以後は殆んど専ら南方經略に従事したれば、夫餘征伐の如き開事業は長壽王といへども之を試むるの餘裕なかりしならん。三國史記に文咨王の三年夫餘王國を擧げて來り降るとあるは、蓋し長壽王の偉業によりて高句麗の國威益々盛なるを聞きて、彼れ自から來り降れるをいへるなるべし。果して然らば、長壽王死して未だ數年ならざるに當りて夫餘國の歸服を見るは、理に於いて何等疑ふべきものあらざるなり。之を要するに、夫餘は長壽王時代に在りては、なほ高句麗國疆域の外に在りしものなり。但し輝發河上流域即ち南蘇城所在地附近が高句麗に屬したりしこと前燕時

代以來皆同じ。

以上述ふる所により、四八〇年前後に於ける高句麗國の疆域を考ふるに、大略下の如し、曰く、西は遼河を以て後魏國に隣り、北は今の邊柵及び松花江、佟佳兩江の分水嶺山脈を以て、夫餘の故地に、長白山脈を以て勿吉の地に連なり、東は豆滿江口より、江陵、三陟二城の間に至るまでの日本海に臨み、南は振威、安城、鎮川、清安、延豐等諸郡の南境を以て、百濟國に接し、烏嶺、竹嶺を経て、白嶺附近に至るの一線を以て、新羅國と界せりと。

(六) 北齊北周時代

高句麗の版圖は四七五年百濟の南遷によりて大に膨脹し、今の漢江流域全部を含み、又烏嶺以東海に達する山地を以て、新羅と界したりしこと己に前に述べたり。然るに三國史記の記事によるに、其後僅かに數年にして高句麗は新羅と衝突し、或は泥河に、或は薩水に戦ひ、互に勝敗ありしといふ、此兩河は今の何れの河に比定すべきかは詳ならず、ねど、五〇〇年前後に於ける麗羅兩國の境界は、猶江陵附近にありしなるべし。殊に此間に於ける百濟の活動更に目覺ましく、五〇〇年頃には既に漢江流域の南部を回復して、其北部の回復に著手し、二十餘年の後には、其疆域遠く禮成江以北に及び、概ね三七〇年前後の形勢に復したりしもの如し。然るに五四〇年新羅の英主眞興王出で、先づ

116 118 120 122 124 126 128 130 132

後魏時代之 滿洲圖

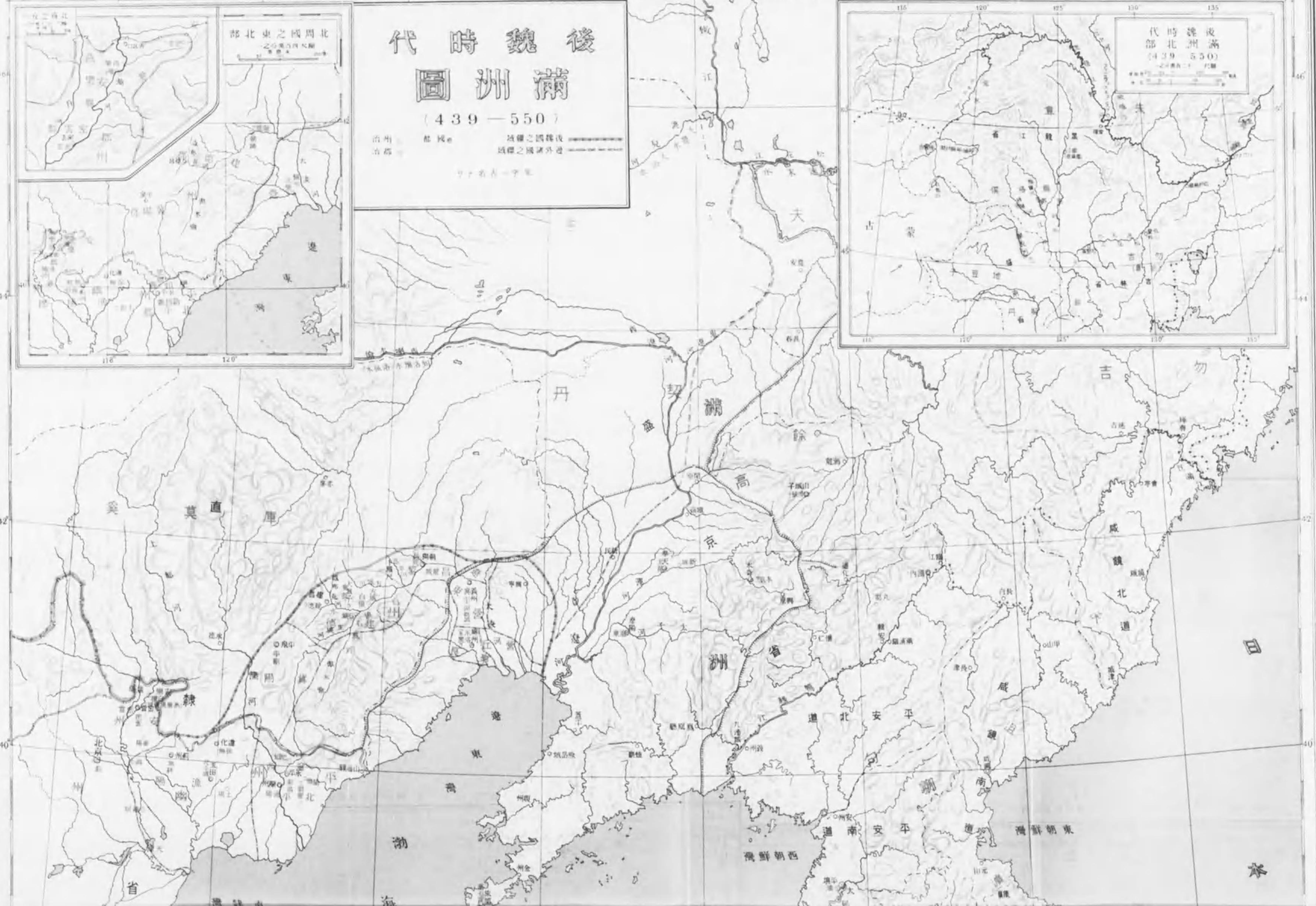
(439—550)

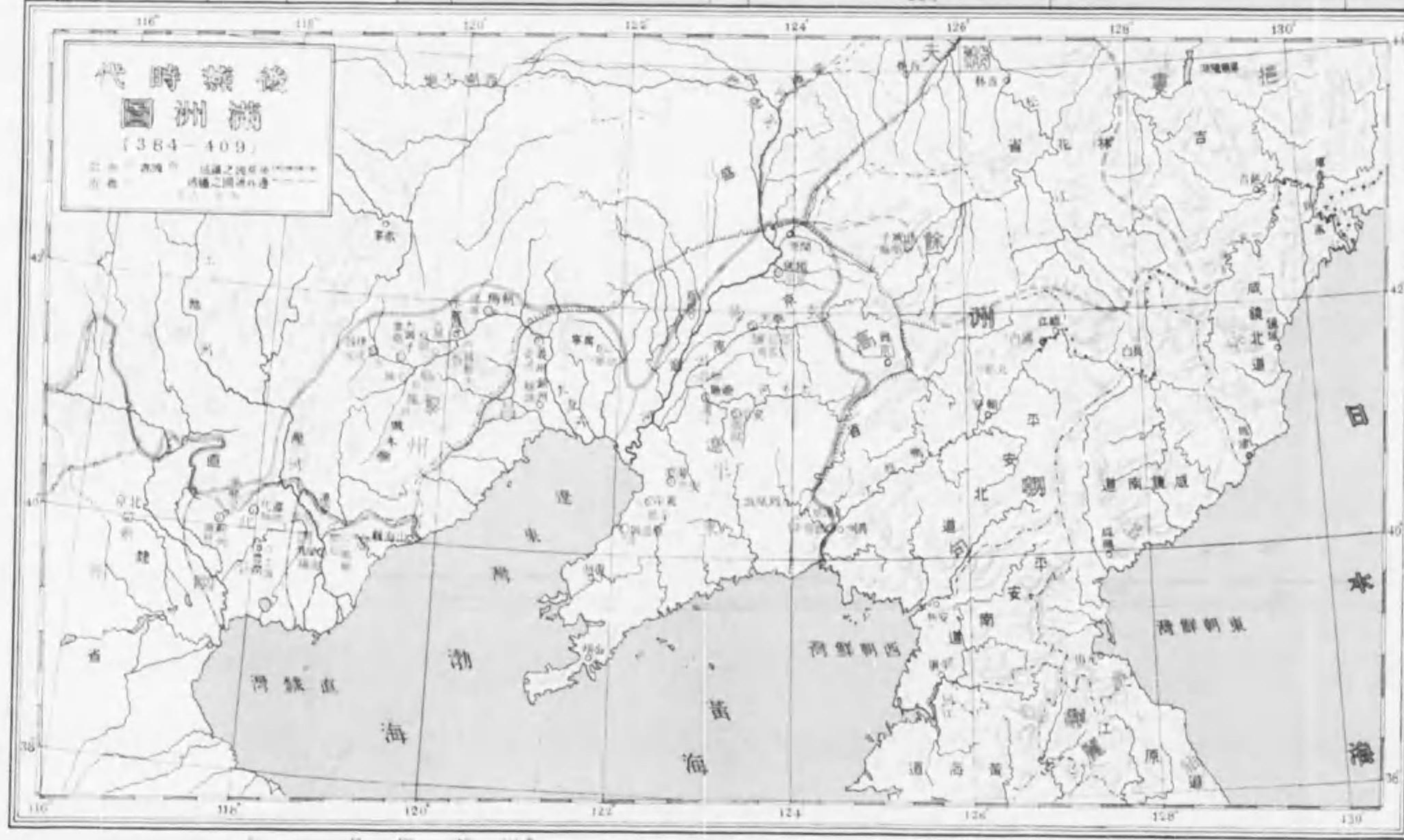
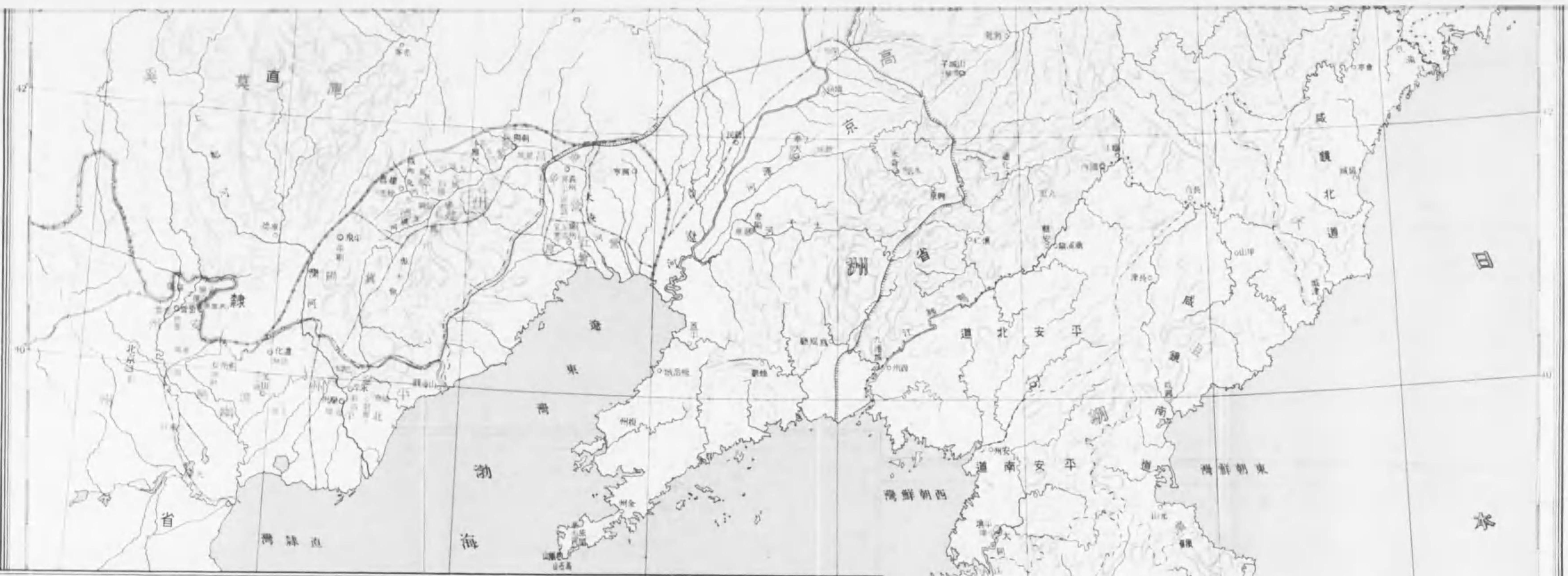
治州 郡 縣 國 邑
城隍之國魏後 城隍之國魏外

シテ若夫一字也

北國之東北
之北國之東

後魏時代之
滿洲北國
(439—550)





110 112 114 116 118 120 122 124 126 128 130

之身俱百五尺縮

110 112 114 116 118 120 122 124 126 128 130

125 128 130 二百里 一尺縮

百濟と和し、ついで之を援けて高句麗軍を破りしが、五五〇年に至り、麗濟兩國の兵戦に
疲れたるに乘じ、師を出して之を伐たしめ、遂に兩國の争へる道薩、金峴所在共に未詳の二城を
奪ひ、翌年又高句麗を侵し、勝に乗じて其十郡を取り、更に一年を経て百濟の東北鄙を略
して新州所在未詳を置けり。此時新羅の兵勢尤も盛にして、漢江流域を百濟より奪ひ、江原
道の北部及び咸鏡南道の一部を高句麗より取り、百濟は再び錦江流域に退き、新羅は古
の帶方郡の故地を領して、麗濟兩國の間に其領域の一部を有するに至りしなり。而し
て所謂眞興王北巡碑の黃草嶺に存せし以上は、新羅の北境は咸興平野の北端にまで及
びたりしこと亦殆んど疑なからん。(四)

是より先き、五三四年後魏は東西兩國に分れ、五五〇年東魏亡びて、北齊代り、越えて六
年西魏亦亡びて北周代る。五七七年北周は北齊を併せて所謂北朝を統一し、五八一年北
周亡びて隋興りぬ。後魏の分裂前、高句麗の南境既に大に動き、分裂後益々退縮せしが、漢
江流域の所屬の確定せしは、實に後魏の全く亡びて、北齊の世となりし後に在り、而して
北齊亡びて北周となりし後も此形勢に著るしき變化なかりき因つて姑らく北齊北周
時代と題して西紀五六〇年前後に於ける高句麗の南境を推定すること下の如し。曰
く、東は咸興附近を起點とし、西南平安、黃海二道の東境に沿ひ、新溪附近より西に轉じ、豊

川附近に達せるものと如しと。

東北西三方面の境界は略ぼ前代と同じ、以て當時の疆域を概見すべきなり。

(一)高句麗本紀文咨王四年四九の條に八月遣兵圍百濟雉襄城百濟請救於新羅羅王命將軍德智率兵來援我軍退還と見ゆ雉襄は新羅百濟兩本紀に雉壤に作る。此城の位置之を詳にするに由なきも漢江以北なりしこと疑なきが如し果して然らば百濟は此年までに既に漢江流域の大半を收復したりしものなり。其後同王の十一年及び十二年に百濟の侵寇あり同十六年の條に王遣高老與棘鞞謀欲攻百濟漢城進屯於橫岳下百濟出師逆戰乃退とあり漢城は疑もなく今の廣州なり縱令雉壤城が漢江以北の地にあらずとするも漢城已に百濟の有たりし以上は漢江流域の南部は殆んど全く百濟に回復せられたりしこと一點の疑なし又以て百濟の北進高句麗の退却の一斑を想見すべきなり。百濟本紀に曰く武寧王二十三年五二春二月王幸漢城命佐平因友達率沙烏等徵漢北〇漢水州郡民年十五歲已上築雙峴城三月至自漢城夏五月王薨諡曰武寧聖王諱明農……繼位……秋八月高句麗兵至浪水王命左將志忠帥步騎一萬出戰退之と見ゆ之れ漢江以北の地概ね百濟に入りしことを證するのみならず浪水即ち禮成江の流域も亦之に没したりしことを示すものと解せらる。聖王の七年五二高句麗の安藏王親ら兵を率る來りて百濟北境の一城を拔き又大に百濟の軍を破りしも同二十六年五四高句麗の陽原王百濟に攻め入り漢江の北なる獨山城を圍みし時には新羅の援兵に破られて空しく歸れり。此くて麗濟兩國の交戦久しきに互り互に禮成江以南漢江以北

の地を争ひたりしも五二〇—五三〇年前後に於いては此地は大體に於いて百濟の有に歸したりしものと推測せらる。漢城を今の廣州に比定すべきこと今西學士の「百濟國都漢山考」史學雜誌第二十二編第一號に據る。

(二)三國史記及び日本書紀の記事によれば眞興王の十二年欽明天皇十二年新羅百濟の兩國連合して高句麗を攻め百濟は漢城今の南平壤京城を取り新羅は竹嶺以外高峴以内の十郡を占領せしが翌年翌年百濟は漢城南平壤の二城を棄てしかば新羅は代つて之を領しこゝに新州を置けり同十八年五五新州を廢して北漢山州を置き二十九年五六北漢山州を廢して南川州を置けり以上の事實は新羅が漢江流域を百濟より奪ひ百濟の再び同流域以外に退縮せしことを示す。

(三)眞興王十七年五五新羅は比列忽州を置き二十九年には比列忽州を廢し達忽州を置けり。東國輿地勝覽によれば比列忽州は今の咸鏡南道安邊府達忽州は江原道高城郡なり蓋し當れりとすべし。然らば新羅の疆域はたしかに咸鏡南道の一部を包含せらるものなり。内藤博士の「新羅眞興王巡境碑考」藝文第貳年第四號所載参照。

(四)内藤博士の「新羅眞興王巡境碑考」

二 勿吉

魏書卷一勿吉傳に勿吉は高句麗國及び徒太山の北に在りと見ゆ。さて後魏時代に

於ける高句麗の北境は已に述べたる所の如く、徒太山は即ち晉代の不成山と同じく今の長白山に外ならざるを以て、勿吉の疆域は大體に於いて晉代以來變動なかりしものと推測せらる。たゞ西紀四九三年後魏太和十七年夫餘は高句麗に没したるを以て勿吉の西南二方面が高句麗と境を交ゆるに至りし事が前代に於けると異なる點なり。

又右の勿吉傳に後魏時代に於ける和龍今の朝陽より勿吉國に至る交通路を記載す、其文に曰く、自和龍北二百餘里有善玉山、山北行十三日至祁黎山、又北行七日至如洛壞水、水廣里餘、又北行十五日至太魯水、又東北行十八日到其國、國有大水、濶三里餘、名速末水云云と。又別に延興中四七七年後魏に朝獻せる勿吉の使者乙力支の語を録す、之れ勿吉より和龍に至る道程を知るに足るべきものなり、其文に曰く、初發其國、乘船泝難河、西上至太涂河、沈船於水、南出陸行、渡洛孤水、從契丹西界達和龍云云と。白鳥博士は東胡民族考(二)に於いて此行程を次の如くに考定せられたり、曰く、和龍は今の朝陽、太魯水太涂は新唐書の它漏河、遼金史の滔爾河にして今の陶尓河、速末水は唐書の粟末又速末水にして今の松花江、難河は唐書の捺水、那河にして今の黒龍江なり。故に和龍より勿吉に至るは初め朝陽より發程し、北行して敖漢部に出で、其よりZarout河の流域を北行し、奈河訛に至りて西喇穆楞河を涉り、更に東北沙漠を斷ちて陶尓河の下流に達し、此處より船に乗り

て松花江を泝り、終に黒龍江に著せしなり。而して如洛壞水は和龍即ち朝陽より約二十日程、太魯水即ち陶尓河の下流より十五日程の間に位し、其廣さ一里餘とあれば、今の西喇穆楞河を措いて他に之と比すべきものなし云云と。

(二)史學雜誌第二十一編 參看。

又同傳には勿吉の傍に在りし大莫盧覆鍾莫多回庫婁素和具弗伏匹黎余拔大何郁羽陵庫伏眞魯婁羽眞侯の十二國を擧げ、前後して各使を遣はして後魏に朝獻せりと記すれども、其位置全く知り難し。

三 失韋

魏書卷一失韋傳に曰く、失韋國在勿吉北千里、去洛洛六千里。路出和龍、北千餘里入契丹國、又北行十日至啜水、又北行三日有蓋水、又北行三日有犢了山、其山高大、周回三百餘里、又北行三日有大水、名屈利、又北行三日至刃水、又北行五日到其國、有大水、從北而來、廣四里餘、名捺水、國土下濕、語與庫莫奚、契丹、豆莫婁國同云云と。白鳥博士は啜水を今の綽爾河に、屈利水を今の嫩江に、捺水を今の黒龍江に比定せられたり。(三)因つて考ふるに今の朝陽より出發し、北して西喇木倫を渡り、又洮兒陶尓河、綽爾河、嫩江を渡り、更に北行して龍江

府齊齊哈爾嫩江府黑爾根を経て、黒龍江に沿へる愛琿又はブラコグエヌチンスク附近に至りしものならん。右の二城及びゼヤ河下流域は實に失韋民族の根據地たりしこと、及び此民族の蔓延せる範圍は、隋唐時代に於いては、西は克魯倫河下流域南は綽爾河以南、東は黒龍、松花二江の合流點、北はヤプロノイ山脈に至りしことは、白鳥博士の東胡民族考に(三)なり。

(二)原文捺を誤つて際に作る今北史十四卷九室韋傳の文によつて正す。

(三)東胡民族考 史學雜誌第二十三編 參看

(三)同上 二四八頁 參看

四 豆莫婁

白鳥博士の説によれば、今の黒龍、松花二江の合流點以北の黒龍江流域に蔓延せる民族なり。(二)

(二)東胡民族考 史學雜誌第二十三編 參看

五 地豆子

白鳥博士は此國の疆域を次の如くに考定せられたり、曰く北は陶余兒河を以て烏洛侯と接し、南は西喇木倫を以て奚、契丹に連り、東は沙漠を隔て、高句麗の屬地たる扶餘即ち今の長春、農安等の地と相臨み、興安嶺を以て蠕蠕と土壤を接せしが如しと。(二)博士は又地豆子は突厥碑文に見えたる *Tatabi* の音譯なるべく、其住地の同一なると、其存在の相近きとにより、隋唐時代に嚮と稱せられたる民族と同種なるべきを詳論せられたり。(三)

(二)東胡民族考 史學雜誌第二十三編 參看

(三)同上 一三〇頁 參看

六 庫莫奚

魏書卷一庫莫奚傳に「登國三年三八太祖跋親自出討、至弱洛水木倫南、大破之、獲其四部落馬牛羊豕十餘萬」とあるに本づき、更に唐書卷二百奚傳の記事を參照して、白鳥博士は庫莫奚の原住地を老哈河流域と考定せられたるは從ふべし。(三)同傳に「高祖文帝初遣使朝貢。太和四年四八輒入塞內、辭以畏地、豆子鈔掠、詔書切責之。二十二年四九入寇安州、營燕幽三州、兵數千人、擊走之、後復款附、每求入塞、與交易。詔曰、庫莫奚去太和二十一年以

前、與安營二州邊民參居、交易往來、竝無疑貳、至二十二年、叛逆、以來、遂爾遠竄、今雖款附、猶在塞表、每請入塞、與民交易、若抑而不許、乖其歸向之心、聽而不虞、或有萬一之警、不容依先任其交易事宜、限節、交市之日、州遣上佐監之、自是已後、歲常朝獻、至於武定末、五四不絕、九とあれば、太和の末年以後、安州の北、即ち今の古北口外の地は、悉く庫莫奚の住地たりしなるべし。
(一)東胡民族考 史學雜誌第二十卷 參看。

七 契丹

魏書百卷一契丹傳に曰く、契丹國在庫莫奚東、異種同類、俱窟於松漠之間、登國中三三八六國軍大破之、遂逃、與庫莫奚分背、經數十年、稍滋蔓、有部落於和龍今の北數百里云云と。即ち後魏の初期には、契丹は老哈河の東方に連亘する山脈を以て、庫莫奚と相隣り朝陽の北數百里の處に放牧せるなり。(二)然るに其後、今の大凌河上流の東に移りし事は、右の記事の末段に「太和三年四七高句麗竊與蠕蠕今のバイカル湖南ナル謀欲取地豆于以分之、契丹懼其侵軼、其莫弗賀勿于率其部落車三千乘、乘萬餘口、驅徒雜畜、求入內附、止於白狼水大凌河上流東、自此常朝貢云云」とあるにて明かなり。其後、北齊の天保四年三五文宣帝の契丹征伐ありしが、北齊書四卷文宣帝紀によりて之を見れば、當時契丹は今の朝陽附近

を中心として其左右に居りしものゝ如く、北齊軍は朝陽以北に於いて之を破れり。(三)此打撃によりて契丹の勢益衰へ、其後復た突厥に逼られ、一旦高句麗に投じて其保護を受けたりしが、隋の世に至り、相ついで高句麗に叛いて其原住地に還れり。(三)

(一)東胡民族考 史學雜誌第二十卷 參看。

(二)其記事に曰く、九月契丹犯塞、壬午帝巡冀定、幽安州仍北討契丹、冬十月丁酉帝至平州、遂從西道趣長壘、詔司徒潘相率精騎五千、自東道趣青山今の朝陽の王寅、經昌黎城白狼河東復詔安德王韓軌率精騎四千、東趣斷契丹走路、癸卯至陽師水、倍道兼行、掩襲契丹、甲辰帝親臨山嶺、爲士卒先指麾、奮擊大破之、虜獲十萬餘口、雜畜數十萬頭、樂又於青山、大破契丹別部所虜生口、皆分置諸州、丁未至營州、今の丁巳登碣石山、臨滄海、十一月己未帝自平州、遂如晉陽通鑑卷百六注に曰く、曹操征烏桓、出盧龍塞、壘山堙谷、五百餘里、後人因謂之長壘、と、長壘とは即ち朝陽に至る道なり、陽師水は之を今の何河に充つべきか詳ならねど、壬寅に昌黎城を經て甲辰に會戦すといへば、其間三日程以内の距離なり、而して丁未營州に至るまで其間三日を費したれど、こは戰勝のため一兩日を費したるものにて、戰場より營州に至るの距離を三日程と見るべきにあらず、之を要するに、戰爭のありしは朝陽の北一二日程の處と推測するが至當なるべし。

(三)北史卷九契丹傳に、右の文宣帝の契丹征伐の記事を承けて、直に其後復爲突厥所逼、又以萬家寄於高麗、隋開皇四年率莫賀弗來調、五年悉其衆款塞、文帝納之、聽居其地、云云と見え、隋書卷十四

契丹傳通典百二邊防典北狄契丹の條概ね之と同じ。

八 烏洛侯

魏書卷一百一烏洛侯傳に曰く、烏洛侯國在地豆于之北……其土下濕多霧氣而寒……其國西北有完水、東北流合于難水○今の龍江、其地小水皆注於難、東入于海、又西北二十日行、有于巴尼大水、所謂北海也云云と。白鳥博士は、舊唐書卷百九十九室韋傳及び烏羅渾傳の文を參考して、烏洛侯は唐代の烏羅渾又は烏羅護と同じく、完水は舊唐書の望建河又は室建河にして今のアルグン河を指すものなるが故に、烏洛侯國は嫩江の流域に據り、其北部は黑龍江の南に及べるものなるべしと考定せられたり。(二)魏書の于巴尼大水一名北海は恐らくは今のバイカル湖ならん。

(一)東胡民族考史學雜誌第三十二編一參看。

補遺

吾人は第三編以下に於いて、三國時代より南北朝時代に至るの間、滿洲及び之と隣接する地方に其領土を有せる諸國が、其地域に設置せる州郡縣の治所及び疆域に就いて、之を現今の地理に參照して詳かに論證する所ありき。然れども此等行政區劃名以外の地名にして當時の文獻に存するもの其數少しとせず。此等の多くは前文論證中往言及せられしも、尙未だ其位置の考定に關して詳述せず。因て茲に一括して順次に之が詳論を試むこととなしぬ。

一 凡城

凡城の名始めて三國時代に著はる。三國志の卷三の東夷傳、烏丸の條に曰く、建安十二年(二)太祖○曹自征蹋頓○烏丸於柳城、潛軍詭道、未至百餘里、虜乃覺、尙○袁與蹋頓將衆逆戰於凡城、兵馬甚盛、太祖登高望虜陣、抑軍未進、觀其小動、乃擊破其衆、臨陣斬蹋頓首、死者被野云云と。吾人は此記事に據りて、凡城は柳城即ち今の朝陽附近より百餘里手前の處に在りしを知れど、それ以上に的確なる位置を知ること能はず。然るに同じ魏志卷一武帝○曹紀には、右の遠征始末を記すること更に詳かなり、曰く、建安十二年夏五月至無終○今の薊州、秋七月大水、傍海道不通、田疇請爲卿導、公○曹從之、引軍出盧龍塞○恐らく今の潘家口を出づ、塞外道絕不通、乃塹山堙谷五百餘里、經白檀○後に、歷平剛○今の平泉、涉鮮卑庭、東指柳城、未至二百里、虜乃知之、尙○袁與蹋頓、遼西單于樓班、右北平單于能臣、抵

之等將數萬騎逆軍八月登白狼山卒與虜遇衆甚盛公車重在後被甲者少左右皆懼公登高望虜陣不整乃縱兵擊之使張遼爲先鋒虜衆大崩斬蹋頓及名王已下胡漢降者二十餘萬口云三。之と略は同様なる記事は又同書卷十田疇傳三にも之を見るを得べし。さて以上三種の記事を比較するに柳城と兩軍會戰地との距離については各小異あり即ち東夷傳には之を以て百餘里とし武帝紀には二百里とし而して田疇傳には二百餘里とするなり其孰れに従ふべきか固より断定するに由なきも二百里内外と見て大差なかるべし。又東夷傳には凡城を以て會戰地とし武帝紀及び田疇傳には白狼山又白狼山附近を以て之に充てたり。今以上の記事を綜べて之を考ふるに凡城は今の朝陽の南方約二百里約百七十清里に位し白狼山と相近かりしものゝ如し四。

(一)原文十一年に作る今魏志卷一武帝紀及び資治通鑑卷十五魏紀によりて之を正す。

(二)袁尙は曹操の強敵袁紹の子なり父の敗死せる時支那を逃れて烏丸諸王中最勢力ある蹋頓に投歸し柳城に居りしなり。

(三)同傳に曰く建安十二年太祖北征烏丸未至先遣使辟三……次無終時方夏水雨而濱海滂下濘滯不通勝亦遮守蹊要軍不得進太祖患之以問疇疇曰此道秋夏常有水淺不通車馬深不載舟船爲難久矣舊北平郡治在平岡道出盧龍達于柳城自建武以來陷壞斷絕垂二百載而尙有微徑可從今虜將以大軍當由

無終不得進而退懈弛無備若嘿回軍從盧龍口越白檀之險出空虛之地路近而便掩其不備蹋頓之首可不戰而禽也太祖曰善乃引軍還而署大木表於水側路傍曰方今暑夏道路不通且俟秋冬乃復進軍虜候騎見之誠以爲大軍去也太祖令疇將其衆爲鄉導上徐無山出盧龍歷平岡登白狼堆去柳城二百餘里虜乃驚覺單于身自臨陣太祖與交戰逐大斬獲追奔逐北至柳城云云一。

(四)資治通鑑卷十五魏紀胡三省の注に「白狼山蓋在凡城」とあり。

次に後趙時代の凡城の位置を考ふるに咸康五年三三後趙王石虎季龍一名は將軍石成を以て凡城を攻めしめしが克たず退いて廣城城子附近を陥れたり二。此事實は凡城が今の大城子と相距ること甚だ遠からざる處に在りし事を示すものなり。

(一)晉書卷百九載記慕容皝の條に據る。此記事には此事件の起れる月日を明記せざれども資治通鑑卷九六晉紀には之を此年九月の事と爲し且つ其將軍を李農張舉の二人とし石成を數へず又凡城攻撃不成功の後軍を退くとありて廣城占領の事に言及せず即ち晉書の記事と合はざる所あり。然れども兩者共に同一戰役に關する記事なること推測に餘あれば吾人は共に之を採用し咸康五年九月李農張舉石成等は凡城を攻めて克つこと能はざりしも廣城を攻めて之を占領しこゝには守兵を置き而して後南に歸りしものと解す。

次に後燕時代の凡城の位置を考ふるに後燕王慕容熙の時四〇〇七年并州刺史の治所

は凡城に在りき。^(二) さて慕容熙を弑して自立せる高雲の時^{四〇七年}并州刺史馮乳陳は白狼に鎮せり。^(三) 慕容熙時代と高雲時代と、同じく并州ありし以上は、并州の管轄區域は前後略ぼ同一なるべし、而も一は凡城に治し、一は白狼に治せり、是れ兩地の相近きことを證するものに外ならず、而して白狼は大城子の東北、朝陽の西南に位し、大凌河の西岸に近し。^(三) 凡城の位置概見すべきなり。

(二)二七九頁參看。

(三)二八二頁參看。

(三)二七六頁參看。

次に北燕時代の凡城の位置を考ふるに、宋の元嘉十年^{三三三年}六月後魏の將樓勃は來りて凡城を攻め、守將封羽を降せり。^(二) 是より先き、後魏の兵勢益、盛にして漸く北燕に迫りしが、馮弘の自立を聞くや、元嘉九年遂に大軍を出して之を伐ち、忽ちにして國都和龍^{今朝陽}に迫りしかば、石城建德、帝方、冀陽等の諸郡皆降り、其年九月、後魏は營丘、成周、遼東、樂浪、帶方、玄菟六郡の民三萬戸を幽州に徙せり。されば元嘉十年に至りては北燕の領土は殆んど全く後魏に没し、國都和龍の外には、其附近に僅かに數城の孤忠を守りて敢て後魏に降らざりしものありしのみ、凡城は實に其一たりしなり。乃ち凡城の朝陽と近か

りしことを知るべし。^(三)

(二)魏書^四世祖本紀及び資治通鑑^{百二}宋紀參照。

(三)凡城陥りて後、後魏は急に和龍を攻めず、北燕王馮弘は、或は後魏に和を乞ひ、或は宋に援を求めて苟安の計に汲々たりしが、元嘉十三年^{四三三年}六月高句麗に逃れて回復を圖らんとするに及んで後魏の軍大舉して來り、其年四月、白狼城を占領し、遂に和龍に迫りしが、此時高句麗の兵已に城中に入り、馮弘を拉して東に歸れり。かくて和龍は遂に後魏の占領に歸し、北燕の國全く亡びぬ。其後二年を経て馮弘は高句麗に於いて殺されたり。

以上述ぶる所により、凡城は今の朝陽の南、若くは西南に位し、大凌河の流域に在りしこと疑なく、而も三國時代以來、後魏時代に至るまで曾て移動なかりしものと推測せらる。若し吾人をして更に一步を進めて其位置を明示することを敢てせしめば、吾人は之を以て水經注に見えたる方城と同一なりと言はんとす。同書^四卷十白狼水の條に曰く「白狼水北逕白狼縣故城東。白狼水又東方城川水注之。水^〇城川發源西南山下、東流北屈、逕一故城西^{世謂之雀日城}、東屈、逕方城、北東入白狼水云云」と。さて白狼水の上流は今の忒布克なり、此河東流して傲木倫に會流す、傲木倫は其後東北流して白狼城の東を過ぎ、西方より流れ來れる一河を合す、此河は即ち方城川なり。然らば方城は即ち白狼城の北に

位し、今の朝陽の西南に在りしものなり。而して吾人が前に述べたる各時代の凡城の位置に關する記事は殆んど之と符合するのみならず、其名の近似(凡城 Fang-cheng と方城 Fang-cheng) は此兩者が全く同一地に外ならざるを推測せしむるに足るべし。以上の考證にして幸に正鵠を失はずとせば、廣城、白狼、凡城の三城は大凌河の西に沿うて相連なりて存し、白狼山は此等諸城と河を隔て、相對せるものなるべし。

(二) 此く考定して吾人は附圖に於いて廣都と白狼との間に凡城を表出せり。然るに水經注編者の説は全く吾人の所見と抵觸す、是に於いて吾人は更に數言を費さざるべからず。其説は同書卷十、滹水の條、盧龍塞の注として掲げられたり、曰く、余按盧龍東越青陘至凡城二百許里、自凡城東北出趣平岡故城、可百八十里、向黃龍則五百里云云と。明清の諸家、曹操の烏丸征伐をいひ、盧龍塞をいふもの皆此説に準據せざるはなし。然れども此説甚だ疑ふべし、以下卑見を陳べて大方の裁斷を乞はんとす。さて黃龍が今の朝陽たるべきこと論なし、然るに編者は之を以て凡城を去ること五百里となす、果して此の如くんば吾人の前に列舉せる凡城に關する幾多の記事は如何にして之を解すべきか、是れ全く編者の誤解なること斷じて疑を容れず。且つ吾人の所見によれば、凡城は決して平岡の南に在らずして北に在るべし。然らば平岡の位置如何、吾人は先づ此問題を解決せざるべからず。

晉書七、成帝紀に曰く、咸康四年、二月、石季龍、即ち王石虎帥衆七萬、擊段遼于遼西、遼奔于平岡とあり。平岡は前漢書及び魏志の平剛と同じく、水經注の平岡と異ならざるものなること言ふを須るす。さて此時段遼の居りしは令支、安近、遼にして、屢、遼西郡治たりし處なるが故に、茲には段遼を遼西に擊つとあるなり、而して段遼の奔りし處を茲には平岡と記せるに、同書九、載記慕容廆の條及び資治通鑑十六、晉紀には共に之を密雲山となせり、是に於いて胡三省は通鑑の注に於いて、顧祖禹は讀史方輿紀要一、卷十に於いて共に密雲山を以て漢の平剛縣の管内に在りしものと爲せり。密雲山は今の密雲縣の南十五清里に在り、即ち平剛縣の管轄區域は今の北京の北、長城の内にも及びたりしを知るべし。漢の右北平郡に屬する諸縣の大半は其位置明かならねど、大凌河流域は寧ろ之を遼西郡の管内とし、右北平郡は之を灤河及び老哈河の流域に充つるが穩當なるべし、隨つて右北平郡に屬する平剛縣の管内が今の密雲縣附近に及びしこと決して怪むに足らず。又考ふるに後漢の末、曹操の烏丸を攻めんとして、無終、薊州に至り、諸將と進軍路を議せし時、田疇は、盧龍口、今、潘家口を出で、白檀の險、參照を越えて、柳城、朝陽に向は、路近くして且便なりと説き、曹操之を容れ、無終を出發し、徐無山、今、化附近を越え、盧龍口を出で、白檀、平岡を経遂に白狼山附近に至りて始めて烏丸の軍と會戦せり。魏志卷一、武帝紀、同書卷十一、田疇傳及び本書三、二九頁參照。今地圖を展べて魏軍の行進路を推測するに、薊州より遼化に至り、潘家口、喜より塞外に出で、平泉州を経て、建昌縣に至り、更に東して大凌河邊に達せしこと、今の交通路と大差なかりしものと見るを得べし。蓋し此交通路は少くとも後燕、北燕、後魏

の三代に於いて普通に用ゐられしこと、已に前文説く所によりて推測せらるべきはなり。たゞ平剛の南に白檀の險あるは、漢の白檀縣治が今の濼平縣の西に在りしこと、及び平剛縣の管内が今の密雲縣をも含みしことと矛盾すれば、こは必ずしも白檀縣内にありしものと解すべきものにあらず、今の寛河附近の險坂を呼ぶに舊縣の名を冠せしものなるべし。次項参照之を要するに凡城は柳城に近く、平岡は塞に近かりしものなること斷じて疑を容れず。因つて吾人は平岡又は平剛を以て今の平泉州附近に比定して大差なかるべきを信ず。以上述ぶる所により水經注編者の凡城及び平岡に關する説は全然失考たるを知るべし。然れども試みにかの文中、凡城を平岡に、平岡を凡城に改め、盧龍口より平岡に至るまでを二百許里とし、平岡より凡城に至るまでを百八十里とし、更に向黃龍則五百里の一句は盧龍口より黃龍城までの里程と解せんには、此文必ずしも無用にあらざるを覺ゆるなり。

二 白檀之險

魏志卷十田疇傳に、田疇が曹操の間に答へて柳城に至るべき塞外の道路を語れる中に「從盧龍口越白檀之險、出空虛之地、路近而便云」とあり。白檀は前漢漁陽郡の屬縣にして縣治は水經注卷十濼水の條によれば今の濼河の右岸、濼平縣の西に當れること楊守敬氏の已に考定せるが如し。本縣の管内は到底之を詳にし難きも、喜峯口北の地は

平剛縣の管内と思惟せらるゝが故に、所謂白檀の險は白檀縣の管内なりし緣故より起れる名にはあらざるべし。さて白檀の險なる名稱は始めて田疇傳に見ゆ、而して平剛、白檀二縣は後漢の初に廢せられたり、想ふに後漢の人、此二縣の故地を忘れ、喜峯口外東西に蜿蜒せる山地の一部を稱するに當り、之を前代白檀縣の故地なりしものと誤解し、之に冠するに白檀の名を以てせるものにあらざるか。之を要するに田疇の所謂白檀の險は平剛の南に位し、今の喜峯口より大凌河畔に出で、更に朝陽に至るの交通路に當れるものなり、決して濼平縣附近にありしものにあらず、平剛果して今の平泉州附近とせば白檀の險は恐らくは今の寛河附近の險坂なるべし。(一)

(二)前項の注参照。

三 盧龍塞

盧龍塞は今の長城と略ぼ同位置に存せる當時の塞の一部の名稱にして、其位置に就いては水經注卷十最も詳細なる記事を存し、楊守敬氏の水經注圖は適當に之を圖面に表示せり。即ち水經注の「盧龍塞道自無終縣東出、渡濼水濼河、向林蘭陁、東至青陁」を解して、今の薊州古の無終の北より始まり、濼河を渡り、遷安縣西北境を以て其東端となせり。

氏は林蘭陁を今の喜峯口に、青陁を今の董家口に比定するものと如し。さて青陁林蘭陁の名は水經注以外所見なし、歴史上の事實に連關しては常に盧龍塞、盧龍口の名を以て著はる。今の長城に幾多の關口あるが如く、往時の盧龍塞も決して一口にはあらずしならん。因つて吾は姑らく今の喜峯口及び其左右の諸口を以て當時の通路と推定す。

(二)水經注に盧龍城といふもの、灤河の西、今の潘家口附近に在りし事を記す。所謂盧龍口は盧龍塞中に存せる幾多の口を稱する普通名詞にあらずして、盧龍城の所在地なる格段なる一口を指せるもの、如し、果して然らば今の潘家口は即ち古の盧龍口なり。尙前項の凡城及び次項の蠓蟾塞の條を参照せよ。

四 蠓蟾塞

蠓蟾塞の名始めて前燕の世に聞ゆ。咸康六年○三四前燕王慕容皝は諸軍を帥ゐて龍城を發し、蠓蟾塞を經、後趙國の諸城を破りて直ちに薊城北京今のに迫りしことあり。此事實は蠓蟾塞が今の朝陽より北京に至る時に通過する塞の或地點を指す事を示すものなるが故に、或は盧龍塞の一部かとも思はるれど、的確に之を定むるには更に詳細なる

記事に俟たざるべからず。即ち永和六年○三五の役に關するものは此問題の解決に關鍵を與ふるものなり。此年前燕王慕容儁儁のは三軍を出し、道を分つて南、後趙の國を攻めしが、東軍の將慕容霸は徒河今の錦州府境内を經て樂安今の灤州附近に迫り、遂に之を占領し、西軍の將慕容于は蠓蟾塞を出で、中軍は王自ら之を率ゐて盧龍塞を出で、遂に薊城を占領せり。三今各軍の進路を考ふるに、東軍は蓋し今の海岸道を經、山海關より後趙國に入り、中軍は喜峯口附近より塞内に入りて今の薊州を過ぎ北京に至りしこと殆んど疑なげれば、西軍の進路は、更に其西方に在りしなるべく、恐らく今の承德府を經、古北口より塞内に入りて、北京の西若くは西北に出で、中軍と力を協せて北京即ち當時の薊城を攻め落しよものなるべし。果して然らば蠓蟾塞は即ち今の古北口若くは其近傍なること殆んど疑を容れず。北京より古北口を經て塞外に出で、老哈河流域に至るの道は唐代には明かに存在し、爾後盛に用ゐられ、以て今日に及べるものなれば、唐代以前に於いても同じく然りしものなるべし。三

(一)晉書卷百九載慕容皝の條及び資治通鑑卷九十六晉紀に據る。

(二)資治通鑑卷九十八晉紀に據る。

(三)新唐書卷三十九檀州密雲郡燕樂縣の條に「東北百八十五里有東軍北口二守捉、北口長城口也、又北八百里」

有吐護眞河○今の奚王帳也」とあり。こゝに所謂北口は明かに今の古北口なり。

五 楛盧城

咸康五年八三三九月、後趙王石虎は李農張舉の二將に命じ、兵三萬を率ゐて凡城を攻めしめし時、前燕王慕容皝は楛盧城主悅綰を禦難將軍に拜し、兵一千を授けて凡城の防禦に當らしめ、終に能く敵軍を撃退せり。(二)此事實は楛盧城が凡城と相距ること遠からざる處に在りし事を示すものなるが故に、是れ亦今の朝陽の西南若くは南に位し、大凌河流域を出でざりしものなるべし。(三)

(一)資治通鑑卷九十六晉紀に據る。

(二)凡城の條一三三參照。水經注卷十白狼水の條に、滹水の一支流として楛倫水を擧ぐ。胡三省は通鑑

の注に於いて此河の名と楛盧城の名とが關係あることを首唱し、顧禹祖は讀史方輿紀要卷十に於

いてかの城名はこの河名より起りしものなりと主張せり。此說如何にも然るべく思惟せらるれ

ども、此くては滹水は今の大凌河の下流を指せりとの説其上流は白に抵觸す、若し滹水は今の小凌

河なりと解することを得ば、楛倫河と楛盧城とは、其名稱及び位置に於いて關係あるや勿論なれど

も、然らざる限りは兩者の名偶、相似たるのみにて、實は全く關係なく、城は朝陽の南にあるべく、河は

州附近に於いて大凌河に會するものなるべし。姑らく記して疑を存す。六一五〇頁及び二六六―八頁注參照。

六 回水城

咸康二年六三三段遼段國は其弟段蘭をじて慕容國前燕を伐たしむ、蘭乃ち大兵を率ゐて北進し、柳城の西なる回水に屯す、慕容皝之を迎へ撃たんとし、步騎五萬を率ゐて柳城に向ふや、蘭大に恐れ、戦はずして遁れ、段軍遂に大敗せり。以上の事實は資治通鑑卷九十五晉紀及び晉書卷百九載記に見ゆ。但し晉書に回水を曲水に作り、又曲水亭とも曲水城ともいふ、未だ孰れが正しきか詳かならねど、曲回二字、形の相似たるのみならず、字義亦相近し、蓋し某河水の彎曲せる處に位せるより起れるなるべく、回水曲水の相異は後世傳寫の際に起れる誤にはあらずして、當時或は兩名ありしものとも解せらる、今姑らく通鑑に従つて回水と呼ぶべし。さて前に引用せる通鑑の記事によるも、又晉書に「段蘭擁衆數萬屯于曲水亭將攻柳城」とあるによるも、回水城は柳城即ち今の朝陽の西にありて而も之と相近かりしものなり。吾人は以下述ぶる所の乙連、好城の二城及び龍城即ち柳城、昌黎等諸城との關係的位置を參考したる結果、回水は今の朝陽とト羅尺との間に位し、且つ大凌河の西岸に在りしものと推定す。

七 乙連城

咸康三年^{七三三}三月慕容皝は乙連の東に好城と名くる一城を築き、蘭物に命じて之に居り、以て乙連攻撃の準備を爲さしめたり。翌四月段遼の車數十輛を以て兵糧を乙連に運ぶや、蘭物襲うて之を奪へり。^(二)此事實は乙連城が好城、回水等の諸城と甚だ相近かりし事を示す。^(三)さて龍城^{柳城}の西南に當りて凡城あり、其南に白狼石城、廣城等相並びて存し、而も何れも概ね今の朝陽より支那に赴く通路に當れることは已に屢之を言へり。乃ち乙連は凡城の北、龍城の南に在りしこと自から推測せらる。吾人は之を以て概ね今のト羅尺附近に比定すべきものなるを疑はず。

^(二)資治通鑑^{卷九}晉紀に據る。胡三省は茲に「乙連城段國之東境也。在曲水之西」と注す、蓋し當時慕容國と段國との境は乙連城の東なる大凌河なりしなり。

^(三)此他資治通鑑^{卷百}隆安二年^{三八九}八月二月及び七月の條、同書^{卷百}義熙十四年^{四一八}五月の條に見ゆる記事は、皆乙連城が今の朝陽の西南に當り、而も甚しくは遠からざりし事を示す。

八 好城

好城は咸康三年慕容皝が乙連の東に築きしものなり。乙連果して今のト羅尺附近なりとせば、此城は蓋し大凌河を隔てよト羅尺と對せしものなるべし。此城は乙連攻撃の準備として特に築かれ、回水は此城の聲援をなさんがために同年に築かれしものなれば、乙連と接近したりとは思はれず、因つて河を隔てよ之に對せしならんと推測するなり。

九 黃榆谷

資治通鑑^{卷百}晉紀に曰く「隆安元年夏四月癸酉、^{燕王}宿廣都黃榆谷云」と。廣都は當時の縣名にして縣治は今の大城子附近なること已に詳説を經たり。^(二)黃榆谷は即ち其近傍にして忒布克河の豁谷に存せる驛名なるべし。
^(二)二七五頁參看。

十 索莫汗陁

資治通鑑^{卷百}晉紀に曰く「隆安二年、^{燕王}留頓石城、丁亥、寶至索莫汗陁、去龍城四十里云」と。石城は大凌河と忒布克河との合流點附近なれば、此陁は龍城即ち今の朝

陽より忒布克河口に至る道に當り、朝陽の南約三十餘清里に在りしものなり。

十一 横溝

資治通鑑十卷百 晉紀、隆安二年七月の條に「初太原王奇○慕容楷の子舉兵建安、○今の遼北南北之人翕然從之、蘭汗遣其兄子全討奇、奇擊滅之、匹馬不返、進屯乙連。盛○慕容寶の子既誅汗、命奇罷兵、奇……不受命、甲寅七月、勒兵三萬餘人、進至橫溝、去龍城十里、盛出擊大破之、執奇而還云云」とあり。横溝は乙連より龍城に至るの道に當れる小河、若くは之に沿へる驛の名なるべく、今の朝陽の西若くは西南僅かに約八清里一里半の處に在りしものなり。

十二 威德城

威德城はもと宇文氏鮮卑の一大部族に屬し、南羅城と呼ばれたりしが、東晉の建元二年三四慕容皝の軍は城主涉夜干を破りて之を占領し、其名を威德と改めたり。(二)其位置詳ならねど、太和五年三七慕容令といふもの沙城に據りて前燕國に叛き、東に向つて威德城を攻めし事あり、而して沙城は龍城の東北六百里約五百里に在りし地なりといふ。(三)果して然らば沙城及び威德城は今の朝陽の東北約五百清里の處に在りしものにして遼河の大彎曲點に近く、略は今の彰武縣の北に當れるが如し。又以て晉初以來宇文氏の地を東方に開きたりし其限界を想見すべきなり。

(一)資治通鑑卷九 晉紀

(二)同上卷百 晉紀

十三 伯林

晉書八卷百 載記慕容廆の條に、大寧三年五三廆の子仁が宇文氏征伐の軍に加はり、大に敵軍を伯林に破りし事を記す。熱河志三卷百 引く所の十六國春秋には、之を同じく伯林に作れども、魏書二卷百 宇文莫槐傳には栢林に作れり、蓋し伯栢音相同じきによりて通用せられしなるべし。白鳥博士は「此 Polin は今の Pa-lin 巴林と同名なる事明なれども、共に同一地なりしや否やは未だ詳ならず」と説かれたり。(二)

(一)東胡民族考史學雜誌第二編八二頁 參照、吾人は一步を進めて古の所謂栢林伯林は今の巴林の名の起原にして、宇文氏の根據地は後の遼國の都なる臨潢即ち今の博羅和屯 Boro Holun に在りしものと推測せんと欲す。

十四 作樂水、饒樂水、弱水、弱洛水、如洛瓊水、洛孤水

作樂水は三國志中の魏志十卷三鮮卑傳に、饒樂水は後漢書二卷百鮮卑傳に、弱水は晉書百卷三載記苻堅の條に、弱洛水は魏書百卷五太祖紀卷に、如洛瓊水及び洛孤水は魏書百卷勿吉傳に其名見ゆ、而して此等は皆今の西喇木倫を指せるに外ならざること、白鳥博士の東胡民族考に詳論せられたり。(一)

(二)史學雜誌第二十一編七四九―七六二頁参照

十五 紫蒙川

晉書八卷百載記慕容廆の條に慕容氏の祖先は紫蒙之野に居りし事を記し、資治通鑑九卷七晉紀に、建元二年三四年慕容皝の軍深く入りて宇文氏の國を滅ぼし、事を記したる條に、胡三省は「宇文國都遼西紫蒙川」と注せり。胡氏の説何の據る所ありしか、之を知るに由なきも、若し果して此説の如くんば、所謂紫蒙之野は紫蒙川の平野といふに外ならざるべし。さて建元二年の役には慕容氏の軍は先づ遼河大彎曲點附近なる南羅城を陥れ、西に進んで伯林を占領して戦局を結びしものなり、而して伯林は宇文氏の都にして今の巴林の地なりとの推測果して當れりとせば、所謂紫蒙川は今の西喇木倫を指し、

ものと思はる。(二)

(二)前項作樂水等の條参照

十六 馬石津

馬石津は東晉の咸和九年三四年慕容皝の使者として建康今の南京に至れる王濟が、歸途上陸したる滿洲南部の海岸にある地點なり。胡三省は資治通鑑十卷九晉紀に注して曰く、自建康出大江○今の揚子江至海、轉料角至登州大洋、東北行過大謝島、龜散島、淤島、烏湖島○蓋し登州の北なる島、三百里、北度烏湖海、至馬石山、東之都里鎮、馬石津、即此地也。(一)馬石山は蓋し今の老鐵山にして馬石津は旅順なるべし。

(二)新唐書卷四十三地理志收むる所の所謂賈耽道里記に之と大同小異の文あり。

十七 南蘇城

前漢書十八卷二地理志、玄菟郡高句驪縣の條に、又有南蘇水、西北經塞外とあり。さて當時の高句驪縣は今の興京老城附近に治し、蘇子、英額、兩河の流域を管轄せし事略は疑なく、(二)而して漢代の塞は此方面に於いて殆んど現時の邊柵と其位置を同うしたれば、高句驪

縣管内若くは之に近き處に發源し、西北流して塞外を經と稱せらるる南蘇水は必ずや今の東遼河の上流赫爾蘇河に比定せられざる可らず。然れども赫爾蘇河は薩哈亮山脈の北に發源するものにして、漢の塞を去ること頗る遠く、其流域は明かに夫餘の地域に屬せり、漢代の昔、漢人已に此河に關する智識を有せりとするは、蓋し何人も首肯すること能はざる所なるべし。是に於いて吾人は敢て此比定を否認す。人或は漢塞の位置を以て更に南方に在りしものとし、今の清河を以て當時の南蘇水に擬せんとするものあらんも、此說亦決して從ひ易からず。漢塞の位置固よりの確に之を知り難く、現時の邊牆を以て直に之に擬すべからざること、即ち論者の言の如し、而も山河の形勢を以て之を考ふるに、吾人の所見は決して甚しく當を失せず、論者若し鐵嶺河と清河との間を以て漢塞の所在となすも可ならずやと言はゞ、そは唯論者の臆測のみ、毫も吾人の所説を動かすの力なきや勿論なり。加之、清河は開原の南を經て遼河に入るものなり、清河果して南蘇水ならんには、漢代の地理家何ぞ其下流の大遼水に入るを説かざるの理あらんや、而も漠然「西北經塞外」といふものは、是れ其下流の全く不明なる地方に存せるを證明するものなり。漢代の地理を傳へて最も詳なる水經注さへも、嘗て其名を記せざるを以て之を見れば、南蘇水は斷じて開原附近を流るる清河に擬せらるべきものにあ

らずして、漢の郡縣を距ること、かなり遠き地域に存するものなることを推知すべきなり。以上の理由により、吾人は今の興京府附近より發源して西北に向つて塞外を流るる諸河、中古の南蘇水に擬すべきものを得ること能はず、是に於いて吾人は地理志の記事に對して疑を挾むの止むを得ざるに至りぬ、即ち地理志に西北とあるは實は東北とあるべきものにして、此誤謬は編者并に當時の漢人が塞外の地理に明かなるを得ざりしより起れる過失に外ならざるものと認む。此く認めて而して後、南蘇水を今の輝發河に擬定せんとす。南蘇水に關する記事は古來唯一の前漢書地理志に於いて之を見るのみ、而して南蘇城に關するものは必ずしも一二に止まらず、因つて以下南蘇城の位置に就いて考究する所あるべし。

(二)八五—六頁參看。

南蘇城の名の始めて史に見えたるは、東晉の永和元年三四年前燕王の高句麗征伐の際に在り、資治通鑑卷九十七晉紀に曰く、冬十月燕王統使慕容恪攻高句麗、拔南蘇、置戍而還と。晉書卷九載記に全く之と同一の文を録す、たゞ其年月を擧げざるのみ、通鑑の編者は晉書以外の舊記によりて之を補ひたるべきこと蓋し疑を容れず、因つて今之に従ふ。記事簡にして南蘇の位置固より之を知るに由なし、たゞ當時高句麗國內の一城たりしこ

と及び前燕の之を奪取せることを知るのみ。乃ち吾人は他の史料によりて論證の歩を進めざるべからず。

(二) 晉書に載記あれども、其記事甚だ備はらず、然るに通鑑の編者は晉書以外十六國春秋を始め、無數の舊記を涉獵して晉紀を作りしこと疑なきを以て、晉書に傳を失し若くは誤られたる晉代の事實は主として通鑑によれり。獨り晉代に於いて然るのみならず、前に在つては三國時代、後に在つては南北朝時代、苟くも其史實に於いて彼此矛盾するものある時は、概ね此曠古の良史に依據して立論せり。

資治通鑑十卷九晉紀に、咸康八年二三四前燕王慕容皝の高句麗征伐の事を記すること最も詳なり、中に曰く、高句麗有二道、其北道平澗、南道險狹と蓋し前燕より高句麗に至るの通路に二道あるをいふなり。前燕の都は龍城にして今の朝陽府城なり、高句麗の都は丸都といひ、今の鴨綠江岸なる輯安縣城の西北九十清里、通化街道に沿へり。更に通鑑の記事を見るに、前燕の諸將は平闊なる北道に由りて高句麗に進入せんとしたりしが、王は其兄翰の謀に従ひ、行軍に便なる北道經由の軍は將軍王寓に命じて寡兵を率ゐしめ、行軍に不便なる南道の軍は精銳四萬を以て之を組織し、王親ら之を率ゐ、更に翰以下の名將を隨へたり。高句麗果して南道を輕んじ、北道を重んじて防備の軍を配りたり

しに、全く意外の軍略に遇ひ、遂に大敗し、其都城も宮室も悉く焚毀せられ、國王故國原王は僅かに身を以て免かれたりといふ。(二) 晉書の載記にも、此役の始末を略叙したるが、之には北道の代りに北置といひ、南道の代りに南陝とあり。(三) 卑見によれば、南陝の陝は陝の誤寫にして、即ち南道險狹の略なるべく、北置の置は宿驛の義にして、北道平澗宿驛相連なるを言はんがために、南陝の語に對して造られたる新語なるべし。胡三省は通鑑の「北道平澗南道險狹」の語に注して、北道自北置而進、南道從南陝入木底城といへるは、たゞ晉書の記事を結びつけたるに過ぎざるの感なきにあらねど、少くも吾人の所見と抵觸せざるものなり。要するに、遼河流域より高句麗へ往くには、當時南北二道を存し、南道は山地の險狹を過ぎ、北道は平坦の中を経たりし事だけは右の文にて明かなり。然らば之を現今の地理に照らし、何れを南道と定め、何れを北道に擬すべきか。以下二三の記事を擧げて之が解説を試むべし。

(一) 其原文に曰く、略上將擊高句麗、高句麗有二道、其北道平闊、南道險狹、衆欲從北道、翰曰、虜以常情料之、必謂大軍從北道、當重北而輕南、王宜帥銳兵從南道、擊之出其不意、丸都不足取也、別遣偏師從北道、縱有蹊、跌其腹心、已潰、四支無能爲也、就從之、十一月、就自將勁兵四萬出南道、以慕容翰、慕容霸爲前鋒、別遣長史王寓等將兵萬五千出北道、以伐高句麗、高句麗王釗果遣弟武、帥精兵五萬拒北道、自帥羸兵以備南道、慕

容翰等先至、與釗合戰、釗以大衆繼之、左常侍鮮于亮……獨與數騎先犯高句麗陣、所嚮摧陷、高句麗陣動、大衆因而乘之、高句麗兵大敗……諸軍乘勝追之、遂入丸都、釗單騎走……曾王寓等戰於北道、皆敗沒、由是釗不復窮追……發釗父乙弗利川王墓、載其尸、收其府庫累世之寶、虜男女五萬餘口、燒其宮室、毀丸都城而還。

(三)其原文に曰く、咸康七の八年、釗遷都龍城、率勁卒四萬入自南陝、以伐宇文。此二高句麗又使翰及子垂爲前鋒、遣長史王寓等勸衆萬五千從北置而進、高句麗王釗謂釗軍之從北路也、乃遣其弟武統精銳五萬距北置、躬率弱卒以防南陝、輪典釗戰于木底、大敗之、乘勝遂入丸都云云。晉書卷百九。

(三)魏書卷百高句麗傳に入自南陝戰於木底と見え、通鑑の胡注にも南道從南陝入木底城とあり。

通鑑 卷百一 晉紀 隆安四年 四年の條に曰く、高句麗王安土王事燕禮慢、二月丙申、燕王盛

自將三萬襲之、以驃騎大將軍熙叔父爲前鋒、拔新城、南蘇二城、開境七百餘里、徙

五千餘戶而還と。當時後燕國は遼河を以て高句麗國と界を交へたれば、此戰勝により

て新に遼河以東七百餘里の地を占領し、此新領土内に新城、南蘇の二城ありしなり。さ

て新城は今の奉天の東なること已に之をいへり、南蘇城の新城以東に在りしや、推測に

餘あれども、而も新城と相距ること幾何なりしかは詳かならず、たゞ七百餘里の新領土

中、僅かに此二城を擧げたるを以て之を考ふるに、新城が此地域の西部に在りし名城な

るが如く、南蘇城は其東部に於ける諸城を代表するに足るものなりしが、たれとも想像せらる、而も是れ唯想像のみ、未だ之を以て南蘇城の輝發河流域に在りし證左とすべからざるは勿論なり。吾人は更に進んで唐の太宗高宗二帝の高句麗大征伐に關する記事を吟味せざるべからず、蓋し南蘇城の名は、後燕の征麗以後久しく聞えず、唐に至りて始めて再び著はれしを以てなり。通鑑 卷百九 唐紀 貞觀二十一年五月の條に曰く、李世勣既渡遼、歷南蘇等數城、高麗高麗多背城拒戰、世勣擊破其兵、焚其羅郭而還と。此文たゞ南蘇城の遼河以東にありしを教ふるのみ、其位置に關して何等新なる智識を與へず。新唐書 卷百 泉男生傳に男生が其二弟に逐はれて高麗の都平壤を出奔し、國內城を保ちし事を記し、直に其文を承けて、率其衆與契丹、靺鞨兵內附、遣子獻誠訴諸朝、高宗拜獻誠右武衛將軍、……使還報、詔契苾何力率兵援之、男生乃免、授平壤道行軍大總管、兼持節安撫大使、舉哥勿、南蘇、倉巖等城以降云云と記す。此記事によれば、何力の赴援によりて男生は難を免かれ、南蘇城以下を以て降附せしかの如く見ゆれど、事實は蓋し此かる單純なるものにあらざりしなり。今通鑑及び新舊唐書の記事を綜合取捨して之を考ふるに、下の如きは蓋し其真相なるべし、曰く、男生の内附を乞ふや、高宗之を許し、乾封元年六六六年六月を以て契苾何力を遼東安撫大使に任じ、兵を率ゐて赴き、救はしむ、龐同善、薛仁貴等その

後援たり、九月龐同善高麗軍を破る、男生因つて免かれて唐軍に従ふ、十二月李世勣唐軍の大總管となり、翌年春新城に迫り、九月に至りて始めて之を抜く、時に高麗は靺鞨人數萬を擁して南蘇城に據る、何力命せられて之を攻め、遂に之を陥れ、首を斬ること萬級、勝に乗じて進み、更に八城を抜く、蓋し乾封二年の冬若くは翌總章元年の初に在りきと。果して然らば南蘇城は何力自ら襲うて之を占領せしものにして、決して泉男生の内附と共に來り降りしものにあらず、而して何力の占領したる他の八城とは、蓋し木底蒼巖、哥勿等の諸城を指すなるべし。隨て泉男生傳に所謂、舉哥勿南蘇倉巖等城以降は、彼が内附の條件として提供したるに過ぎざるものと解せざるを得ず。さて男生は當時鴨綠江畔の國內城帽兒山に居りしなり、彼已に哥勿以下の諸城を以て自己の領土視して敢て之を唐に獻せんとす、此等諸城が遼東の東部に在りしものにして、扶餘、新城、蓋牟、玄菟、遼東、安市、建安等西部の諸城と隔絶したりし事推測に餘あるべし。

此く推定して而して後、前記の南北二道の問題に就き尙一應の吟味を遂げざるべからず。さて南道に沿うて木底城あり、今の木奇に比定すべきこと次項に論ずる所の如し、即ち此道は今の渾河に沿うて東し、其上流蘇子河流域に出で、更に東して通化縣を經、而して始めて古の丸都城に達せしなるべし。右の通路中、蘇子河邊は兩側の山勢逼り

て僅かに一條の道路を通ずるのみなり、即ち能く南道險狹又は南陝の語に合す。たゞ所謂北道に至つては大に惑はざるを得ず、何となれば、前に言へる南道の北に在りて高句麗國に至るべき通路中、平關にして宿驛相連なれるものを發見せん事殆んど不可能なればなり。人或は伊通若くは吉林に出づるの道を以て之に擬するものあらんも、平關といひ北置といふに適するは、奉天若くは開原より吉林に至るの間のみ、伊通若くは吉林より通化若くは輯安に至るの通路の如きは、山岳相連なり、殆んど車馬を通せず、且つ此の如きは非常なる迂回なり、決して此事あるべからず。是に由つて之を觀れば、北道平關は南道險狹に對し、北置は南陝に對して作られたる潤飾的の語のみ、斷じて坦々たる平野の間、宿驛相連なれる道路の當時に存したるにはあらず。今開原より清河に沿うて東し、輝發河上流に達し、更に東に向つては臨江縣に至り、南に向つては通化縣を經て輯安縣に達するの道あり、吾人は此道路を措いて他に所謂北道に擬すべきものあるを知らず。

所謂北道果して右の如く、而して南蘇水また今の輝發河に外ならずとせば、此道路の輝發河を横斷する處、若くは其附近が吾人の求むる南蘇城なるべきこと蓋し推測に餘あるなり。是に於いて吾人は今の英額邊門外に當り、而も輝發河上流に位する山城子

若くは其附近を以て古の南蘇城に擬せんとするなり。今輝發河の上流に海龍府あり、而も開原より通化輯安方面に通ずる道路に當るものとして唯一の山城子あるのみ、山城子は蓋し清初に胖色又は榜色(二)の名を以て知られ、明代(三)に於いては坊州又は房州(三)の名を以て聞えしものなるべく、更に遼りては遼の正州(三)も渤海の長嶺府(四)も概ね此附近に比定せらるゝものゝ如し。

(一)第一卷四三四―三五頁参照。

(二)同上。

(三)第一卷一八頁参照。

(四)第一卷四六頁参照。

十八 木底城

晉書の記事によれば、咸康八年(二)前燕の高句麗征伐の時、南道より丸都に向へる慕容翰は、高句麗王剣と木底に戦ひ大に之を破れりといふ(三)。通鑑には南道險狹といひ、晉書には南陝の語あれば、今の撫順より興京を経て通化に出で、更に輯安に至るの道に外ならざるべし(三)。今興京老城の西四十清里、蘇子河の北に沿うて木奇といふ村あり、明代

以來此街道中の要害として著はるゝもの、古の木底城は蓋し之に比定せらるべきものなるべし(三)。

(一)原文は三五二頁注(三)に見ゆ。

(二)前項南蘇城の條参照。

(三)木奇が明代に於いて此地方の要地たりしことは稻葉氏の注意によりて之を知れり。尙第二卷附圖の黒圖アラ圖を参照せよ。

十九 北平城

後魏に北平郡あり、郡治を新昌といふ、今の永平府城なり(二)。諸書之を北平城とも稱す。然るに同時に北平城と名くる一城あり、屢、水經注に見ゆ。其一に曰く、巨梁水又南逕土垠縣故城西、左會寒渡水、……又南、澗于水注之。水(一)出東北山、西南流、逕土垠縣故城東、西南流、入巨梁水。巨梁水又東南、右合五里水。水(一)發北平城、東北五里山、……西流、南屈、逕北平城東、東南流、注巨梁水云(一)と。此文に見ゆる諸河の比定は、實測圖なき今日に在りては到底的確を期し難きを以て、姑らく楊守敬氏の水經注圖に従ひ、而して所謂北平城の位置を考ふるに、同城は土垠縣故城、即今の豐潤縣の東なる垠城鋪(三)よりは遙か

に西方に位し、且つ五里水の西に在りしものなれば、正さしく今の玉田縣治の近傍なり。又曰く、庚水南逕燕山下、又南逕北平城、西而入鮑邱水……鮑邱水又東逕右北平郡故城南、又東、巨梁水注之^(三)。さて庚水は明かに今の薊運河にして、燕山は玉田縣西北二十五清里に在る山なり^(四)。是れ亦北平城の玉田縣附近に在りしことを證明するものなり。更に讀史方輿紀要^{卷十}引く所の括地志には、漁陽縣東南七十里、有北平城、倚燕山爲板築とあり、唐の漁陽縣は今の薊州治なれば、其處より東南六十餘清里に當れる北平城は正さに今の玉田縣附近に外ならず、燕山を以て防備となすといふも、其旁證たるに足るべし^(五)。是に於いて吾人は附圖に於いて北平城を今の玉田縣の處に表示せり。

(二)三〇〇頁參看。

(三)二一六頁參看。

(四)以上二個條とも水經注^{卷十}鮑邱水の條に見ゆ。

(五)大清一統志^{卷二}遼化州山川の條參照。

(五)水經注に引用せられたる魏土地記といふ書に右北平郡城とあるは、即ち後漢の右北平郡治なる土垠縣城を指せるなり。然るに水經注の著者鄒道元は土垠縣故城の位置を正しく記したれども、右北平郡故城が之と同じきものなるを知らざりしにや、之を以て土垠城よりも西方に在りしもの、

如くに記せり。揚守敬氏は水經注に此誤あるに氣付かざりしため、同氏の水經注圖には今の玉田縣の西に當れる處に右北平郡故城を表出したり、少なくとも楊氏は後漢の右北平郡治と後魏の北平城とを混同し、古の右北平郡治は土垠縣城と全く別地に在りしものと誤解せるなり。

第六篇 隋唐二朝高句麗遠征の地理

高句麗は隋の代に方りて最も強盛となり、其の疆域北は今の長春府の域より松花江の上流地方に至り、東は豆滿江の河孟より日本海に臨み、南は朝鮮の漢江の河孟に達し、西は遼河を以て隋の遼西郡に界し、其の國都は平壤に在りき。隋の攻撃を受くるや、高句麗は能く戦つて之を却け、唐と兵を交ゆるに及び、一たび之を撃退したれども、遂に力屈し、名將李世勣に征服せられて國亡びたり。隋唐二朝の高句麗遠征に關する紀事は、隋書舊唐書唐書資治通鑑及び三國史記の中に散見す。今其の遠征の地理を考へむとするに方り、先づ交戦經過の要領を掲げ、次に交戦に關係ある地點の位置の考定を試み、併せて當時の交通路の研究に及ばむとするなり。

隋の文帝の開皇十八年五九高句麗王高元嬰隋の遼西郡を侵したれば、文帝其の罪を問はむとて兵を出す。陸兵は臨淪關を経て柳城に至り、遼水のほとりに進みたれど、

糧食繼がず、疫病行はれ、何の功も無くして引き旋せり。水軍は東萊を發して、平壤に向ひたれど、暴風に逢ひて害を被り、是れ亦目的を達すること能はざりき。間もなく高句麗恐れて降を乞ひぬ。

(一)隋軍が柳城に至りしことは隋書卷四王世績傳に見ゆ。王世績は從軍諸將の一人なり。

(二)今の山東省萊州府なり。大清一統志卷百三を見よ。

後七年、文帝死して煬帝位に即きたるが、高句麗の禮を缺くを憤り、又もや懲罰の軍を興すこととなりぬ。此度の遠征は、計畫廣大にして、全國より兵卒武器糧食を集め、用意をささ怠りなく、先づ糧食をば、遼河鎮と懷遠鎮とに集積し、全軍を涿郡今の北京に集中せさせ、帝親づから其の地に赴きて部署を定めたり。準備の完了するまでに約二年を要したる末、大業八年六一正月、全軍涿郡を發して遼東に進軍したり。

(一)進軍に方りて、帝は全軍を左右各十二の團隊に區分し、其の進軍すべき方向を次の如く指定したりといふ隋書卷四を見よ。左軍の十二隊は、夫れく、饒方、長岑、溟海、蓋馬、建安、南蘇、遼東、玄菟、扶餘、朝鮮、沃沮、樂浪に向ひ、右軍の十二隊は、夫れく、黏蟬、含資、渾彌、臨屯、候城、提奚、蹋頓、肅慎、碭石、東曠、帶方、襄平に向ふべしとなり。按ふるに是等の地名は、いづれも隋代以前に起りたるものにて、その地方は、總て高句麗の領内に含まれ居たるなり。蓋し煬帝は、一舉に敵地を席卷せむと欲し、各隊に其の行進目

標を授けたるものなるべしと雖各隊は出發地を離れて直に別々の道を取りたるに非ず、少くとも遼水を渡るまでは同一の道に由り、遼水を越えて後も、全軍は左まで多くの方面に分散したる形迹なし。畢竟煬帝は、遠征の目的並に作戰の計畫を誇張して、故さらに誇大の軍令を發したるに過ぎざるなり。

大業八年三月、隋軍は遼水のほとりに於て敵を破り、進んで遼東城今の遼陽州を圍みしが、城兵能く防ぎて、容易に陥らず。煬帝親づから城の地形を偵察して、攻圍の諸軍を勵まし、城の西方に近き六合城(一)に駐營して戰を督す。其間に、宇文述以下九將の率ゐたる別軍(二)三十萬五千人、東南に向つて烏骨城(三)を経て鴨綠江を渡り、更に薩水今の清川江を越えて、平壤を距ること三十里の地に近づきぬ。敵詐はりて降を乞へば、宇文述も、敵城險にして固く、吾が士卒も疲れて戰ひ難きを察し、軍を旋したるに、急に敵の追撃を受け、薩水を渡る時、背後を襲はれて大敗し、辛世雄(四)戰歿し、殘兵遼東城に歸り著きし頃は、其數二千七百人に過ぎざりしといふ。

(一)六合城は地名に非ず、只臨時に建てられたる屯營にして、上下四方みな木板を以て圍まれたるものなり。その構造は、隋書卷十禮儀志に「及大業四年、煬帝北巡出塞、行宮設六合城、方一百二十步、高四丈二尺、六合以木爲之、方六尺、外面一方有板、離合爲之、塗以青色、疊六板爲城、高三丈六尺、上加女牆、板高六

尺、開南北門、又於城四角起樓、敵二門、觀門樓、皆丹青綺畫」と云ひ、又、八年征遼、帝御營與賊相對、夜中設六合城、周廻八里、城及女垣、高十仞、上布甲士、立仗、建旗、又四隅有闕、面別一觀、觀下開三門、其中施行殿、殿上容侍臣及三衛、仗合六百人、一宿而畢、望之若眞、高麗且忽見、謂之爲神焉」といへるにて、大略を察すべし。六合とは、上下東西南北の六方面を謂ふ。資治通鑑卷百八の大業四年の條に、右と同様の構造を名づけて六合板城と稱せり。

(二)この兵數は、隋書卷十一宇文述傳に據る。

(三)隋書卷六于仲文傳參照。

(四)隋書卷四にはこの戰歿者を薛世雄と記すれども、同書卷六薛世雄傳に據れば、この將軍は翌年の遠征にも從軍したりと見ゆ。然れば、この戰死者は資治通鑑卷百八に辛世雄と記したるを正しとすべし。薛世雄は退軍の途中、白石山のほとりにて敵に圍まれ、奮戰して、之を擊退したる人なり。この山の位置明かならず。

是より先、來護兒は水軍を率ゐて涓水今の大同江を泝り、陸上の友軍到るを待たずして、獨力平壤を攻め、却て大敗して退きぬ。海陸の軍共に利あらざりしかば、煬帝大に望を失ひ、同年七月、全軍を擧げて國に歸ることとはなりぬ。是の遠征に於て、隋軍は遼水以東の地に行動したれども、思はしき成功なく、只この河の西に在りし武厲遷といへる城を

取り、其處に遼東郡及び通定鎮を建てたるのみ。

翌年即ち大業九年、煬帝は高句麗に向つて、第二回の遠征を試めり。是年四月、帝は大軍を率ゐて遼水を渡りしが、六月、本國に於て揚玄威の亂起りたれば、帝急に軍を撤して遼東より還りぬ。この度の遠征に於て、隋軍は極力遼東城を攻めたれども、敵能く防ぎて遂に之を陥ること能はず、宇文述、揚義臣の二將平壤に向つて進みたれど、鴨綠江に至つて引きかへし、^(二)王仁恭は別に新城を攻めて陥ること能はず、^(三)畢竟何の效なくして止みたりき。

^(二)隋書卷十一宇文述傳、同書卷十三揚義臣傳を見よ。

^(三)隋書卷十五王仁恭傳を見よ。

大業十年、煬帝は第三回の遠征を行へり。是年三月、帝は涿郡に赴きて軍を集め、次で臨渝宮に幸し、四月、北平平今の水に到り、七月、懷遠鎮に達す。然るに其の頃、國內に亂起り、軍の集中意の如くならず、初より士氣沮喪しむたれば、帝も遠征の目的を達する望なく、八月、空しく懷遠鎮より軍を旋すこととなりぬ。只來護兒の率ゐたる水軍は、卑奢城に於て敵を破り、將に平壤に進まむとしけるに、高句麗王高元恐れて降を乞へりしかば、帝大に悦び、命じて來護兒の進軍を止めさす。來護兒は、敵の困めるに乗じて、急にその國

都を衝かむと欲し、帝の命に従ふことを肯んせざりしも、部下の諸將之を悦ばず、共に退軍を希ひ、來護兒も止むを得ずして帝の命に従へり。三回の遠征いづれも失敗に終りたる後、煬帝は更に遠征を企てたれど、國內の叛亂愈々激しくなりて、遂に其志を遂ぐる能はず、間もなく隋亡びて唐興りぬ^(六一八年)。

唐の高祖もとの隋の軍士にして高句麗に捕はれたるものの放還を求めたるに、高句麗王高建武(榮留王)快く之に應じぬ。太宗嗣で立ち、貞觀五年六三使を高句麗に遣はし、隋代遠征に従軍して戦歿したるものの遺骨を葬らせ、且つ高句麗が隋に勝てるを誇る爲に設けたる紀念物を壊たしめき。高句麗竊に懼をいだき、唐が己れを攻むる意あるに非るかを疑ひ、警戒のため國の西境に長城を築けり^(二)。然るに唐帝は攻撃を加ふる色なく、高句麗の警戒も無用に歸したれど、是より十一年の後、兩國の交破るるに至れる次第は下に述ぶるが如くなり。貞觀十六年二六四高句麗の大臣泉蓋蘇文亂を興して、國王高建武を殺し、その甥高藏(寶藏王)を立てて、自ら威權を恣にす。翌年、唐の太宗使を高句麗に遣はして、南隣の新羅を侵すなからむことを説諭せさす。是れ新羅が高句麗の侵略に苦み、救を唐帝に求めたるに因れり。泉蓋蘇文唐の説諭を拒み、大に太宗の怒を招きぬ。

(二)この長城は東北は扶餘城に起り、西南は海に達し、長さ一千餘里に上りたりとぞ。舊唐書卷百九上高麗傳、この長城の遺址今に存するを聞かず。扶餘城は今の長春の西北なる農安の附近に在りき第一卷四二頁を見よ。

唐の太宗乃ち軍を興して高句麗の罪を問はむとし、張亮をして戰艦五百を率ゐて、萊州即ち東萊より平壤に向はしめ、李世勣に兵六萬を授けて、遼東に赴かせ、帝親づから海陸の軍を統ぶることとなりぬ。貞觀十九年五年二月、李世勣の軍は、幽州前の涿郡を發して柳城に到る。それより懷遠鎮に進まむとするが如き色を示し、實は北に向つて通定鎮に赴き、敵の不意に出づ。四月、唐軍通定鎮より遼水を渡り、玄菟に到りしかば、高句麗大に駭き、城邑皆門を閉づ。唐軍相分れ、江夏王道宗は新城を、張儉は建安を攻めたるに、共に陥ること能はず。次で李世勣は、道宗と共に蓋牟を攻めて之を取り、この地、後に蓋州と名づけられたり。五月、張亮は水軍を以て卑沙城を陥れ、なほ鴨綠江の方面を脅かし、李世勣は、進んで遼東城を圍めり。

是より先、太宗は諸軍より後れて、四月、幽州を發して北平に到り、五月、遼澤遼水を涉つて馬首山に陣し、これより李世勣と共に、烈しく遼東城を攻めて、遂に之を陥れ、その地を遼州と改めぬ。この攻撃の間、新城並に國內城の敵兵約四萬來つて遼東城を救ひたれ

ど、道宗に撃ち破られき。次で唐軍は白巖又曰白崖城を攻め、烏骨城の敵兵之を救はむとし、遂げず、六月、城陥りて巖州と改稱せられ、次に唐軍の攻撃を受けたるは安市又曰城なり。高延壽の率ゐたる敵軍來つて安市を救ひ、却て大敗して唐に降りしかば、黃城位置未詳銀城位置未詳の敵之を聞き、城を棄てて遁れ去りぬ。安市の南に建安城あり、帝は先づ之を取り、後に安市を攻めむと欲したるに、李世勣之を諫めれば、先づ安市を攻むることとなりたるなれど、城兵能く防ぎて容易に降る色なし。降將高延壽帝に勸めて、烏骨城の守將は年老いて堅守の心なし、今安市の攻撃を止め、烏骨に向つて之を取らば、平壤に進まむこと容易なるべしといふ。唐の諸將の中にも、今張亮の兵は卑沙城に屯せり、之を招きて其兵を併せ、進んで烏骨城を取り、鴨綠江を渡りなば、平壤を奪はむこと容易なるべしと説く者あり。長孫無忌之を非とし、今安市と建安とを捨てて東へ進まば、敵吾が背後を衝く患あり、輕々しく是の地を捨て去る可からずと説き、帝も其の言に従ふこととはなれり。九月に及んで安市なほ陥らず、寒氣漸く薄り、糧食も亦盡きなむとす、帝止むを得ずして軍を撤するに決し、攻圍を解くに及んで、敵の守將に物を贈り、その防戦の勇を賞せり。是に至つて唐軍遼東城に還り、西に遼水を渡つて遼澤を横ざりぬ。遼澤の沮洳地は、通過頗る艱み、新に路を造つて行軍せざる可からず、帝も一時は蒲溝といへ

る地に停りて、道路の開設を督し、次で是の沼澤の一部なる渤錯水を渡り、十月、營州柳城に於て戰歿將卒の招魂祭を行ひ、それより臨榆關を経て幽州に達し、翌年二月を以て國都長安今の西に歸り着きぬ。

(二)今の遼陽の西南に近き首山。

(三)第二卷一四頁注二を見よ。

その後、高句麗の大泉蓋蘇文は、唐を侮る念を絶たず、又新羅を攻めて唐帝の説諭を容れざりしかば、太宗再び遠征を行はむことを圖れり。

然れども急に敵を破るの難きを想ひ、一時に大舉するよりは、寧ろ屢次に軍を分遣して敵を脅かし、おのづから疲勞せさするを利ありと爲し、其方針に由つて計畫を定めた。貞觀二十一年七六四牛進達は萊州を發し、海上より敵を攻め、李世勣は別に遼東に向ふ。李世勣の軍は遼水を渡りて、南蘇及び他の數城を攻めたれど、効なくして還り、牛進達の兵は石城位置未詳を陥れ、又積利城位置未詳の傍に於て大に敵を破つて還りぬ。翌二十二年二月、薛萬徹は水軍を率ゐて萊州を發し、四月、烏湖島の守將古神威は敵を易山(三)に破りて還れり。薛萬徹は鴨綠江を溯り、先づ大行城(三)を取り、進んで泊灼城(三)を攻む。烏骨安地(四)の敵兵來りて唐軍を襲ひたれど、薛萬徹は撃て大に之を破り、泊灼城を陥れ、九月

に至つて軍を旋せり。翌二十三年、太宗死して高宗位に即きぬ。

(一)易山の名は資治通鑑卷百九に見ゆ。唐書卷二百には、この名を曷山と書す。その位置未詳なり。

(二)第二卷三〇一頁を見よ。考ふるに、大行城とは大なる臨時の城といふ義なるべく、行の字は行宮の行と同義なるべきか。大行城と稱へられたる城は、鴨綠江の沿岸に於て、只一所に限られたるものに非るべし。なほ後考を待つ。

(三)第二卷二九七—三〇七頁参照。

(四)安地の名は舊唐書卷六薛萬徹傳に見ゆ。海東金石苑卷一に收めらるる唐劉仁願紀功碑にも其の名を載す。

唐の高宗の永徽五年六五高句麗は契丹と新城に戰つて大敗しき。翌年、唐の程名振、蘇定方の二將は、遼水を渡りて新城を攻め、敵新城に近き貴端水(三)を渡りて逆撃を試みたるを邀へ撃つて大に之を破り、その城の一部を焚きて還れり。その後三年、即ち顯慶三年六五程名振、薛仁貴の二將は、高句麗を撃ちて貴端城(三)を攻め、翌年、薛仁貴は、又敵と横山位置未詳に戰つて之を破りぬ。

(一)舊唐書卷八程名振傳を見よ。

(二)貴端城の名は、唐書卷百一薛仁貴傳に見ゆ。しかるに唐書卷二十高麗傳に據れば、その地は即ち新城

と同じきに似たり。新城は貴端水の傍に在りしが故に、一に貴端城と呼ばれたるに非るか。資治通鑑卷二に、顯慶三年、薛仁貴は程名振と共に高句麗の赤峰鎮を攻めたりといふ。この地は新城若くは貴端城と別なるべし。

龍朔元年一六六蘇定方は浪江同江の大のほとりに於て大に敵を破り、馬邑山を奪ひ、遂に平壤を圍み、別に契苾何力は鴨綠江のほとりに於て又敵を破りぬ。然るに翌年、唐軍の一部は蛇水未詳のほとりにて敵に破られ、蘇定方も大雪に苦められ、平壤の攻圍を解きて軍を旋せり。

(二)東國輿地勝覽卷五に、この山は平壤の西南に近しといふ。

乾封元年六六六泉蓋蘇文死し、長子泉男生は弟泉男建と相惡しく、救を唐に求めたり。明年、李世勣大兵を率ゐて遼東に向ひ、先づ高句麗西境の要地たる新城を取り、爾餘の十六城を略しぬ。時に敵軍、新城の回復を圖り、唐の將軍羅同善、高侃の新城に在るを襲ひたれど、薛仁貴の兵に破られて退きぬ。高侃等進んで金山に至り、敵と戦て敗れたるを薛仁貴又來て敵を破り、勢に乗じて南蘇木底並に蒼巖未詳の三城を奪へり。翌年即ち總章元年六六八薛仁貴等更に金山より進んで扶餘城を陥れ、他の四十餘城を降す。時に唐軍の主力は李世勣の令下に歸し、東南に向つて、平壤に赴かむとし、途中敵の扶餘城を

救はむとして來れるものを薩賀水に破り、進んで大行城を取る。唐の全軍、今や諸方より集まつて李世勣の區署を受け、鴨綠江畔の敵兵を擊破し、二百餘里を追撃して、辱夷城を拔けり。間もなく唐の全軍平壤に達し、同年九月、遂にその城を陥れたり。高句麗ここに亡びぬ。同年十二月、唐は安東都護府を平壤に置きて、高句麗の故地を治めさすることとなりぬ。

(一)第三四七頁を見よ。

(二)第三五六頁を見よ。

(三)是の河の名は、唐書卷二百高麗傳に見え、資治通鑑卷二には之を薛賀水と書す、その位置詳ならず。

(四)是の大行城は、さきに薛萬徹の攻取りたる大行城とは別のものにして、これも臨時に設けられたる城のことなるべし。

(五)この里數は、資治通鑑卷二に記るさる。

(六)李世勣は扶餘城即ち今の農安附近を征服し、然る後南向して平壤に進み、その間に各地に散在せる唐軍を己れの令下に集合せさせたるなるが、この進撃の爲に取りたる道筋は明瞭に知り難し。察するに、今の農安地方より輝發江の河孟を横ぎりて、佟佳江の谷地に出で、而して後鴨綠江を渡りたるならむ。この渡河點は今の楚山若くは滿浦鎮の邊なるべしと想はる。而して鴨綠江より平壤の方向へ二百餘里を隔てたる辱夷城は、今の清川江のほとりに在りしかと想はるれど、その位置さ

だかならず。

以下、隋唐の高句麗遠征に關する重要な地點の位置を考定し、以て是の遠征の地理的研究を試みむとす。

一 臨渝關

臨渝關は、隋唐二朝の遠征軍が遼東に往來するため、數々通過したる關門なり。この關門は一に渝關(二)榆關とも呼ばれ、今の山海關の西方約吾が十里に位したる所なり。

(二)渝の字は隋書には渝と書し、舊唐書も同様なるに、唐書は或は榆と書し、或は渝と書せり。

重修永平府志二に、これを論じて、渝の字を用ゐるを正しとすと謂へり。隋書一に、開皇三年、榆關を設け四年、賀婁子幹を榆關總管に任じたりといふ。この榆關は、同書二地理志九榆林郡二に見ゆるものと同じく今の山西省の北邊に在りしものにて、今述ぶる所の渝關と混同すべからず。

舊唐書三に、唐の太宗遼東より還り、良觀十九年十月丙辰、臨渝關に入り、戊午の日に漢武臺に駐まり、石に刻して功德を紀したりといふ。漢武臺は有名なる碣石山のことにして、水經注四に、濡水又東南至碣石山、漢武帝亦嘗登之以望巨海、而勒其石于此、濡水于此南入海とあるに據れば、濡水即ち今の灤河の河口に近き邊に在しなるべし。灤河は

今の永平府の南に於て海に入る。太宗は漢武臺即ち碣石山に遊べる三日前に臨渝關に入りたるなれば、この關門は今の永平府を距ること遠からざりしこと明かなり。通典八に、渝關は盧龍縣の東方百八十里に在りといふ、盧龍縣は今も同名にて、永平府の治所の名なり。今、永平府と山海關の略は中間に撫寧縣あり、縣治の東方に近く、今日なほ榆關と呼ばるる地あり、是れ古の榆關の遺蹟なること疑なし。唐書九賈循傳に、榆關の地は南に海を負ひ、北は長城に接し、森林多しと謂へるは、今日の榆關の地形に適應す。舊唐書三地理志に、榆關守捉守捉は衛戍地なりは營州今の朝陽府の西方四百八十里に在ると謂へるも、亦右に謂へる關門を指したるにて、西とは、正しくは西南といふべき所なり。宋の許亢宗の行程錄にも、榆關の荒廢に歸したる由を載せ、遼州今の山海關の西百二十里に在りと記す。以上の紀事を合せ考ふるに、臨渝關は即ち渝關にして、唐の太宗は、この關門を入りて、今の永平府或は北平郡に到り、更に南方の漢武臺に遊びたるなり。隋の煬帝も、遠征の途次北平を経たることあり。

(二)第二卷一三頁及一二四頁を見よ。

(三)史記十五朝鮮傳の注に引かるる史記正義に、平州に榆林關ありと謂ふ。史記正義の著者張守節は唐代の人にして、平州は今の永平府なれば、榆林關は即ち渝關に同じと思はる。榆林の名は唐代以

前にも同地に在りしこと魏書卷百地形志に遼西郡陽樂縣に林淪山ありといへるにて知らるべし。陽樂縣は今の撫寧縣の西に近かりしこと大清一統志卷十に見ゆ。蓋し唐代の榆林關は魏の頃より知られたる林榆山に因めるものなるべく、林榆は恐らくは榆林の誤なるべし。

唐書卷八李密傳に隋の煬帝遼東駐留の間に楊玄感といへるもの亂を起し、李密を招きて謀士としける時、李密勸めて、今天子遠在遼左、去幽州尚千里、南限鉅海、北阻彊胡、號令所通、惟榆林一道、爾若鼓而入、薊直扼其喉、高麗抗其前、我乘其後、不旬月、齎糧竭、舉國召之衆、可盡取、と謂へりと記す。この榆林の道といふも、即ち臨淪關より遼東に通ずるものを指したるにて、榆林關と臨淪關とは同處なりしと考へらる。然らば臨淪關を一に榆林關と稱ふること、隋代にも行はれたるなるべし。

なほ按ずるに、晉書卷百二馮跋傳に褚匡言於跋曰、陛下至德、應期龍飛、東夏舊邦、宗族傾首、朝陽以日爲歲、若聽臣往迎、致之不遠、跋曰、隔絕殊域、阻週數千、將何可致也、匡曰、章武郡臨海、船路甚通、出於遼西、臨淪不爲難也、跋許之とある文の遼西臨淪は、即ち隋唐の臨淪關と同所に非るか。果して然らむには、臨淪關の名は、早く晋代に現はれたるものと謂ふべきなれど、聊か不審なれば、なほ後考を待つこととすべし。

臨淪關即ち淪關は唐代に於ては又北方の契丹人に對する軍事上の要地として有名なりき。唐書卷百三郭英傑傳に、郭英傑は契丹を討つ爲に淪關に屯したりといひ、舊唐書卷百九奚傳に、奚會は契丹に脅かされて淪關に逃れたりといひ、同書卷同契丹傳に、營州

都督許欽澹、契丹を討つて軍敗れ、退て淪關に入り、契丹追ふて長城を超え、幽州今の北京を掠めたるを、郭英傑擊て之を破り、追て淪關(二)都山の下に至れりといひ、資治通鑑卷二百六十四に契丹の會長阿保機、おのれの妻の兄をして淪關を侵さしめたりといへるなどを思ひ合はすべし。

(一)唐書卷二百二李忠臣傳に、この將軍が契丹を擊つて獨山に戦へりといふ。獨山は恐らくは都山に同じかるべし。都山は熱河志卷六に引かるる元一統志に、元代の惠州の東南二百里に在りしといふ。元代の惠州は熱河志卷九に據れば、今の平泉州の南二十里に在りし所なり。然らば都山は今の平泉州の東南にて長城の北に位し、大清一統輿圖卷北一に記るさるるもの即ち是れなるべし。淪關は實に都山の東南に當れり。

隋唐二朝の遠征軍は、臨淪關を過ぎ營州(即ち柳城)今の朝陽府を経て遼東に向ひたるなるが、臨淪關と營州の間の交通路は、今日の松嶺山脈の西方に在りしなり。今日、北京より朝陽府即ち古の營州に至る路は、北京の東北約吾が五十里に位する喜峰口に於て長城を横ぎり、平泉州を経て大凌河の谷地を下るものなり。隋唐の路は、これと異り、今日の交通路と松嶺山脈の間に在りしものにて、今日は既に主要なる道路と認められず。その道筋も詳に知り難けれど、さきに述べたる如く、臨淪關と營州の距離が四百八十里(二)約四

里清なりといふに據れば、臨渝關より殆ど直北に向つて大凌河の谷地に出でたるなるべし。

(一)唐代一里は略ほ宋代一里に均しく、宋代一里は一清里よりも約六分一短し(第二卷一二九頁参照)
五代史^七契丹傳に、距幽州北七百里、有榆關、關東臨海、北有免耳覆舟山、山皆斗絕、並海東北有路、狹僅通車とあるを一見すれば、榆關より遼東に向ふ道は、今の山海關より東北に海岸に沿ふて錦州府に通するものと同じきが如く考へらるるなり。この海岸道は、古より存在せしものとは思はるれど、隋唐二朝の頃、この海岸道は遼東に向ふ主要なる交通路にてはなかりしなり。若し隋唐の世、高句麗遠征に方つて、この海岸道を取りしとせば、遠征軍が營州(即ち柳城)を通過したりといふ事を説明し難かるべし。何とならば營州は、今の松嶺山脈の西方に在りて、右の海岸道とは遠く相距たり、遠征軍が海岸道に由りながら、故さらに險阻なる松嶺を超えて營州に駐營したらむこと、地理上極めて不合理なればなり。^(二)察するに、唐代の末、長城以北の地は、契丹人に横領せられて、從來の交通路を塞がるるに至りしかば、五代の世には、別に海岸道を以て遼東に通する孔道とするに至りしなるべし。

(二)五代史^七に引用せらるる胡嶠陷虜記に由れば、幽州より西北居庸關に入り、七日にして鷓鴣山に

至る、むかし唐の太宗北伐の際、この山に至つて鷓鴣を聞きたるに由り、その山を鷓鴣と名づけたるなりといふ。この山の位置詳ならねど、その紀事は、太宗が高句麗遠征に方つて海岸の道に由らず、松嶺山脈の西方を経て遼東に向ひたりといふ傳説を記せるものなり。遼史^三地理志に、大定府は唐の太宗高麗征討の際、一たび足を駐めたる地なりといふ。大定府は、今の老哈河の左岸に在りて、今俗に大名城、蒙古名を察罕蘇巴爾漢と呼ぶ所なり(第二卷五四頁を見よ)。その實、唐の太宗は大凌河の谷地を通過したるにて、老哈河の河孟を経たるには非ずと思はるれど、兎に角、遼史の紀事も、太宗が海岸道を取らざりしとの考に對して、一の參考とするに足るものなり。

臨渝關に連繫して、臨渝宮の位置を考ふべし。隋の煬帝は、第三回の遠征に方り、北平に至る前に臨渝宮に駐れることありといへば、この宮は、北平即ち今の永平府の西方に在りしならむ。唐書^三地理志に據れば、平州(即ち北平)の中に石城縣ありて、その地は元と臨渝と呼ばれたり。石城縣は、通典^七に、北平の西北百四十里、漁陽^今の東南百八十五里に在りしといふ。大清一統志^十が、右の紀事に本づき、石城縣は、今の永平府の西なる榛子鎮近傍ならんと考へたるは正しかるべし。臨渝宮も、其の附近に在りしなり。^(三)

(三)武經總要^二に、遼代の渝州は即ち臨渝宮の地なりといふ。渝州は今の建昌縣の西北に在りしこと、第二卷六三頁を見て知るべし。されど煬帝が今日の北京より永平府に至る途中、ことさら遠く

北に迂回して、今の建昌縣地方に立ち寄りたむこと、如何にも不合理と思はるれば、武經總要の紀事は甚だ疑はし。渝州といふ名に因つて、古の臨渝宮を是れに附會したるにあらざるか。

二 柳城

隋書十卷三に據れば、柳城は遼西郡の治所にして、唐書十卷九に據れば、隋の遼西郡は唐代の營州即ち柳城郡にして、治所の名も柳城なりき。遼史十卷三に、唐の營州は遼の霸州即ち興中府なりといひ、熱河志十卷八に、遼の興中府は、今の朝陽府なりといふ。
(二)第二卷六九頁參照。

三 瀋河鎮及び懷遠鎮

唐の武徳元年八六一、燕州今の義州なりの管内に、遼西縣、瀋河縣並に懷遠縣を置ける由、唐書十卷三地理志幽州條に見ゆ。瀋河縣と懷遠縣とは、夫れ夫れもとの瀋河鎮並に懷遠鎮に相當す。

唐の貞觀十九年、李世勣は軍を率ゐて柳城を發し、懷遠鎮に向ふが如く裝ひ、實は密に北に向つて通定鎮見後に赴き、是所にて遼水を渡れりといふ。(二)なほ下に論ずるが如く、

柳城より遼東に赴く交通路は、今日の朝陽より義州、廣寧を過ぎ、鎮安の近傍より、東南に向つて遼水を涉り、以て今の遼陽に達したるものなり。而して懷遠鎮は、隋代に於ては遼征軍の糧秣集積場となり、唐代に於ても其の地を経て遼東に進軍せむとしたることを思ひ合はすれば、其の地は、必ず右に謂へる交通路の上にして、且つ遼水の西方に位する要地なりしならむ。これを今日の地理に考ふるに、懷遠鎮は、恐らくは今の廣寧の近傍に在りしなるべし。今の廣寧近傍は、遼東地方と遼西地方の交通路上に位し、隋唐の頃、この地は、高句麗に對する軍事上の要地となり、遼東遼征軍が遼水方面へ進出する爲の據點たるに適應せる地なり。

(二)資治通鑑卷百九十七

瀋河鎮も亦、隋代に於ける遼東方面の交通路上に在りしなるべし。何とならば、この地も懷遠鎮と同じく、遼征軍の糧秣集積場となれる所にして、此の如き地點は、通例交通路上の外に求む可からざればなり。察するに、瀋河鎮は、燕州の治所の在りし所にて、今の義州なるべく、瀋河といへる河に因みて名を得たるもの歟。太平寰宇記卷二に、瀋河は一に彭盧河と呼はるといふ。彭盧は白狼の訛れるにて、なほ略されて瀋河と呼ばれたるにあらざるか。然る時は、瀋河は、唐代に於ては、白狼水即ち今の大凌河の下流の名

にして、瀟河鎮は、この河のほとりに在りしかば、然か名づけられたるならむ。今の義州も大凌河のほとりに在りて、遼東遼西往來の要衝たる所なり。隋の遠征軍が、今の朝陽府を経て東進するに方り、遼水方面に向ふ當時の交通路上の要地たる義州と廣寧とに糧秣を集積したらむこと、兵要地理の上より觀て、當に然るべき處置なりしなり。

右の推斷を下すに就ては、隋唐の頃に於ける柳城より遼東に向ふ交通路を詳にする必要あり。この交通路は、前に述べたる榆關柳城間の交通路と連繫して、隋唐の代に於ける高句麗遠征の行軍路の主要なる部分を成すものなり。柳城以東の交通路のことは、唐の賈耽の道里記に營州東百八十里、至燕郡城、又經汝羅守捉、渡遼水、至安東都護府五百里、府故漢襄平城也といへるを依據とすべく、宋の曾公亮の武經總要卷二にも、按皇華三四建記、營州東百八十里、凡九遞至燕郡城、自燕郡東經汝羅守捉、渡遼川、十七驛、至安東都護府、約五百里、今以契丹地圖校、至東京五百二十里と見ゆるをも參照すべし。前者の紀事にては、營州より遼東に至る間は六百八十里にして、是の距離は後者の紀事に據れば、唐代のものゝ遼(契丹)代のものゝ大差なかりしなり。いま道里記と武經總要とに據りて、先づ燕郡城汝羅城の位置を定め、次に汝羅以東の交通路を考へむとす。

(二)賈耽は、舊唐書卷百三に本傳あり、唐の開元十八年七三に生れて、永貞元年八〇に歿したり、その間貞

元九年七九宰相に任ぜられ、其死に至るまで職に在ること十三年なりき。地理に關する著述多く、

道里記はその一にして、唐書卷四地理志に附載せらる。

(三)今の遼陽なり。第一〇七頁を見よ。

(三)唐書卷五藝文志に據れば、賈耽の著述の中に皇華四達記あり。武經總要に引用せらるるもの即ち是れにして、建の字は必ず遼の字の誤なるべし。通常、道里記として知らるるものも、亦實に皇華四達記と同じきなるべし。

先づ燕郡城の位置を攷ふるに、營州の東百八十里といひ、又武經總要卷二に、燕郡城は、

東は醫巫閭山今同名にて、義州の東、廣寧の西に横たはる、西は薊州唐の營州に、今の朝陽に、南至二百里、南は錦州今同

まで九十里なりといふに據れば、正に今の義州に當るべし。

(二)第二卷六九頁を見よ。

次に汝羅の位置を攷ふるに、この地は燕郡城より東へ遼東に至る交通路上に在りし處にて、この交通路は、前に示せる如く唐代のものゝ遼代のものゝ殆ど相同じく、遼代のもものは、武經總要卷二に、又別に次の要旨の紀事を載す。即ち東京唐の安東都護府にして、今遼陽より西六十里にして遼水館、又七十里にして閭山館に至る、この地は醫巫閭山中に在り、又九十里にして獨山館、又六十里にして唐葉館、又五十里にして乾州、少しく北六十里にして楊

家砦館又五十里にして遼州北六十里にして宜州又百六十里にして霸州に至ると謂ふなり。この紀事に見ゆる各地の位置は、一々之を今日の地理に比定すること能はざれど、方向と距離とに據て推考するに、唐代及び遼代に於ける交通路は、大體今の朝陽より東へ義州に出で、その東南に於て大凌河を渡り、醫巫閭山の南部を横ぎりて廣寧に達し、それより東へ鎮安の附近を経て、東南に向つて遼河を渡り、而して後遼陽に達したるものと考へらる。今の錦州は、この交通路上に當らざりしなり。汝羅は、この交通路上に在りて、燕郡城より東方に位し、隋代に於て一たび遼西郡を置きたる處なり。而して後に述ぶるが如く、唐の安東都護府が屢、その位置を徙したるが中に、最後のものは遼西故郡城に在りしといふ。是の遼西故郡城とは即ち汝羅のことなること、亦後に説くが如くなれば、この最後の安東都護府の位置を決定せば、おのづから汝羅の位置をも知り得ることとなるべし。この最後の都護府は、今の義州の東南に近かりしと思はる。然らば汝羅は今の義州(唐の燕郡即ち燕州)の東南に近き所にして、恐らくは今の大凌河の右岸に在りしならむ。水經注卷十白狼水の條に、渝水の右岸に汝羅といへる城ありしと謂ふ。この渝水(二)は今の大凌河の下流の名にして、その上流は白狼水と呼ばれたるなり。この汝羅は、即ち以上述べ來れる汝羅と同地なるべく、然る時は、その位置が今の大凌河の右岸に在りしといふ推定も牽強に非るを知るべきなり。

(二)今の廣寧の近傍、第二卷二二頁を見よ。

(三)遼西州の誤ならむ。遼西州は、第二卷二〇頁に見ゆ、尙同卷二六頁注を参照せよ。

(三)唐書卷十九地理志幽州に、隋於營州之境汝羅故城置遼西郡、以處粟末靺鞨降人、武德元年、曰燕州、領縣三、遼西、遼河、懷遠と見ゆ。燕州は即ち燕郡なり。是れに據れば、汝羅と燕郡とは同地の如く思はるれど、賈耽の道里記には、汝羅は燕郡の東方とありて、明らかに別のものなり。恐らくは唐書の紀事は、燕州と汝羅とを混同したるものにて、その實、隋代の遼西郡は一たび汝羅に置かれたることあり、その西に近く、唐代に燕州又は燕郡と呼ばれたる所ありしなり。隋書卷三地理志に、遼西郡は營州とも呼ばれ、その治所は柳城なりとのみ記して、この郡が汝羅に置かれたるを載せざるは、粗漏と謂ふべく、初に汝羅、後に柳城に置かれたるものと判すべきなり。後に、唐の安東都護府が遼西故郡城に移されたりといふ是の故郡城は、即ち汝羅を指したるなり。

(四)第一四七頁を見よ。

四 烏骨城と烏骨江

大業八年六一隋の煬帝大軍を以て遼東城今の遼陽を圍める時、宇文述等別軍を率ひて烏

骨城を経て鴨綠江を渡り、高句麗の國都平壤に進み、途に薩水に大敗して還り來れることあり。後に唐の太宗安市城を圍める時、諸將の中に、この城を措きて烏骨城を取り、鴨綠江を超えて平壤に進むべきを勸めたるものあり。更に後、唐軍鴨綠江口より入りて泊灼城を攻めけるに、烏骨城の敵兵來りて唐軍を襲ひたることあり。以上の事蹟を思ひ合はすれば、烏骨城は鴨綠江の西に近かりし地にて、恐らくは今の鳳凰城附近なりしならむ。なほ次に云ふ烏骨江の條を參照すべし。

(一)東國輿地勝覽^{卷五}に、薩水は今の清川江なりといふ。

唐代に、烏骨城の外に、烏骨江と呼ばれたる河なり。賈耽の道里記に、遼東方面の海路を述べて、登州東北海行、過大謝島、龜歌島、末島、烏湖島、三百里、北渡烏湖海、至馬石山東之郡、里鎮二百里、東傍海端、過青泥浦、桃花浦、杏花浦、石人汪、橐駝灣、烏骨江、八百里、乃南傍海端、過烏牧島、貝江口、椒島、得新羅西北之長口鎮、又過秦王石橋、麻田島、古寺島、得物島、千里、至鴨綠江、唐恩浦口、乃東南陸行七百里、至新羅王城^(二)と見ゆ。この海路は、今の山東省の北岸なる登州府より朝鮮の仁川の南に當れる南陽灣に至る間のことに係るものなり。右の文を按ずるに、登州より北に向つて、遼東半島の東面を、海岸に沿ふて東に進み、烏骨江に至つて、更に南に折れて海岸に沿ひ、唐恩浦に至るといふを考ふれば、烏骨江は、まさしく鴨

に比定せらるべき所なり。今、鴨綠江の右岸に、鰲河あり、鳳凰城邊を流れ、九連城の傍に於て鴨綠江に入り、二河合して海に入る。是の合流の邊に於ては、鴨綠江の本流は割合に幅狭く、鰲河は割合に幅廣し。鴨綠江口の地形は、古今の變遷少々ならずと考へられ、唐の頃、江口は今のよりなほ北に深く彎入し居たるかと思はるれば、その頃鴨綠江と鰲河とは、合して直に海に入れりと想はれざるに非ず。察するに、唐代には、今の鰲河は烏骨江と呼ばれ、鴨綠江口の邊は、一に烏骨江と呼ばれぬたるなるべし。烏骨城を今の鳳凰城近傍と推定したるに併せて、鳳凰城邊を流るる今の鰲河を烏骨江と認めむこと、地理の上に於て、甚しき誤謬なかるべきなり。

(二)この一條に見ゆる各地の位置を推定すること次の如し。登州は、今の山東省の北岸なる登州府、大謝島は今の登州府北の海中にある大竹島^(一)、龜歌島は今の欽島、烏湖島は今の城隍島なるべくこの島と旅順の間なる海面は、即ち烏湖海なり。烏湖島の北二百里なる都里鎮は今の旅順、その西なる馬石山は今の老鐵山に比定せらる可し。三山浦は、唐書^{卷二百}高麗傳に、唐が東征の準備として三山浦及び烏湖島に糧食兵器を蓄へさせたりといへる三山浦と同じく今の大連灣の東に近き三山島を指したるならむ。青泥浦は、今の大連の舊名青泥窪に酷似すれば、恐らくは、今の大連あたりかと思はれ、それより烏骨江に至る間の桃花浦、杏花浦、石人汪、橐駝灣は、いづれも遼東半島東面の海

濱なりとは察せらるれども、一々その位置を詳にすること能はず。

烏骨江は鴨綠江なるべきこと本文に論ずべし。烏骨江より南へ下る海路は、朝鮮西岸に沿へるものにして、貝江は浪江と同じく、今の大同江なり。椒島は今の黃海道西岸にて、大同江口の南に近き椒島の事なり。この島の東南に當る海岸に、今日豐州と呼ぶ地あり、東國輿地勝覽卷十三に、豐州の西南二十五里にむかし支那の使節が上陸したる地點並にその旅館の遺址ありといふ。この地は、即ち新羅の西北境なる長口鎮に比定せらるべし。それより南へ千里にして、唐恩浦あり、東國輿地勝覽卷九に、南陽は、高句麗の唐城郡新羅の唐恩郡なりといふ。南陽は、今も同名にて、仁川の南なる南陽灣の東岸に位す。唐恩郡の名は、唐恩浦に縁あるのみならず、ここより新羅の國都今の慶尙北道慶州まで東南へ七百里なりといふ方向と距離とを考ふれば、今の南陽は、古の唐恩浦にして、賈耽の道里記に見ゆる遼東海路の終點即ち是れなるべし。今の南陽灣に德積島あり、道里記の得物島は或は是れか。三國史記卷五に、新羅武烈王七年、唐兵伐百濟、王遣太子法敏、迎定方於德物島といひ、同書卷六に、新羅文武王三年、唐將劉仁軌與劉仁願伐百濟……詔遣孫仁率兵至德物島といひ、同書卷二に、百濟義慈王二十年、唐高宗詔蘇定方等、以來征、蘇定方率軍自城山濟海至國西得物島、新羅王遣將軍金庚信、以赴之といへるなどを考ふれば、得物島は、新羅より出でて唐軍を迎へたる所なり。若し唐恩浦は今の南陽にして、遼東海路の終點なりしとせば、南陽灣の德積島を以て古の得物島に比定するも甚しき誤解にはあらずるべし。而して道里記の本文に鴨綠江唐恩浦口といへる鴨綠江の三字は、正に衍字なりと斷すべし。

字は、正に衍字なりと斷すべし。

五 通定鎮

隋の煬帝は、最初の高句麗遠征に於て、遼水の西に在りし武厲遷を取り、ここに遼東郡及び通定鎮を建てたり。武厲遷は、高句麗が遼水の渡津を監視するために設けたる衛戍地なり。後に唐の李世勣が高句麗を伐ちたる時にも、懷遠鎮を経て東に進むが如く、裝ひ實はそれより北に迂回し、通定鎮にて遼水を渡り、玄菟を攻めたることあり。されば通定鎮は、懷遠鎮即ち今の廣寧の附近の北にして、玄菟の西方に位したる所なり。玄菟は漢代に現はれたる郡名にして、その城の位置は數々變遷し、最後のものは、今の奉天附近に在りしと考へらる。(一)唐代に玄菟と呼ばれたるは、即ち是の最後のものを指すなるべし。然らば通定鎮は、今の新民府の附近に當る邊なる歟。遼の代に、今の新民府の東北なる遼濱塔に遼州(二)といへる城ありき。想ふに是の遼州は、隋代に通定鎮と稱せられ、又遼東郡の設けられたる所なるべし。是の遼東郡城は、又遼東新城とも稱せられ、もとの遼東城と區別せられたり。盛京通志百三十卷に、通定鎮は廣寧の東方百八十里に在りきといふ、是れ亦通定鎮を今日の遼濱塔附近とする推定に一ツの旁證を與ふるも

のと見るべし。

(二)第九六一九八頁を見よ。

(三)第二卷二五頁を見よ。

武厲遷は、武厲に置かれし監視所の義なり。北史^{卷七}李景傳に、武列城とあるも同地なり。文獻通考^{卷十四}高句麗傳に、李世勣が貞觀二十一年敵を南蘇に破りて軍を旋したる時、頗利城に至つて白狼、黃崑の二河を渡り、河水淺きを惟みて、契丹人に遼水の源を問ひたるに、契丹人答へて、この二河は頗利城の下數里にして合して南に流れ、遼水と稱せらる、されば遼水の源と謂ふべき所なしと云へりと謂ふ。李世勣の渡りたる河は、疑もなく今の遼河にして、黃崑とは遼河の上流の名、白狼は今の養息牧河のこと、而して頗利城は右の武列又は武厲と同地なるべく、之を今の遼濱塔の邊と見るも、地理の上にて於て大差なかる可し。遼河の上流は一に黃水と呼ばれ、河水濁りて黄色を呈するより起れる名にして、黃崑の名も、是れに因縁あるに似たり。白狼水は、今の大凌河の古名にして、隋書^{卷八}契丹傳に白狼水とあるも、是れに同じけれど、上に云へる白狼水は、これとは別にして、今の新民府の傍なる養息牧河を指し、唐代には、白狼の名を負へる河二ツありしなるべし。

六 新城

新城は、隋唐の遼征軍が數、高句麗の軍と戰を交えたる地にして、遼東城より北、渤海の國都に通ずる路上に在りき。^(二)乾封二年^{七六六年}李世勣新城を攻めける時、この城は高句麗西邊の要地にて、これを陥れれば他の諸城を下さむこと容易かるべしと謂ひ、城の西南なる山に陣して、烈しく敵を脅し、遂に其の城を攻め下しぬ。^(三)渤海の交通路に當れりといひ、高句麗の西邊の要地なりしといふを觀れば、新城は遼河の東方に於て、地理上の形勝を占むる地點なりしこと明けし。

(二)隋書^{卷十五}王仁恭傳並に賈耽道里記を參照せよ。渤海の國都は、今の寧古塔の西南なる東京城なり。

次、遼海國の疆域を見よ。

(三)舊唐書^{卷百九十九上}高麗傳參照。

金の王寂の遼東行部志に、瀋州在唐時嘗爲高麗侵據、至高宗命李勣東征、置安東都護府於平壤城、以領遼東、其後或治故城、或治新城、實今之瀋州也、又韓穎瀋州記云、新城即瀋州是也といふ紀事あり。ここに故城といひ新城といふは、遼東城の古きものと新しきものとの二ツを指したるにて、新しきものとは前に述べたる如く、隋代に今の新民府附近

に設けられたるものを謂ふなり。王寂の意は、(三)瀋州奉天の今のは遼東新城にして、瀋州記に新城とあるも、同じく是れを指せりと思へるなり。されど謂ゆる遼東新城は、今の新民府附近に在りし地にて、今の奉天附近に在りしと思はるる證左なく、右の瀋州記にいへる新城は、高句麗西邊の要地たりし新城を指したるものと解するを可とす。かくて瀋州記に従へば、新城は瀋州即ち今の奉天なり。この書の著者韓穎は、全唐文卷四百三十二に、唐の肅宗の乾元元年七八年知司天臺事たりしとある韓穎のことなるべく、さあらむには、唐の中世の人なり。瀋州記のことは、他に所見なけれど、是れに由つて唐代にも瀋州といへる地ありしことを知るべく、(三)是の瀋州は、遼金の瀋州奉天と同地なること推察するに難からず。唐軍が遼東の各地を略取して、遼東城を遼州、蓋牟城を蓋州と改めたると同様に新城を取りて後之れを瀋州と改めたるなるべく、新舊兩唐書に是の改名の事を載せず、遼史卷十八地理志に、瀋州は渤海の建てたる所なりと記せるは、並に佐むべきことなり。

(二) 藕香零拾の中に收めらるる、滿洲源流考も、數々これを引用せり。

(三) 第二卷二三頁を見よ。

(三) 内藤博士の編める滿洲寫真帖第六十六圖石經幢の解説に、盛京東華門外ニ在ル八面ノ石幢ヲ俗ニ

十面石ト曰フ石ニハ尊勝陀羅尼ヲ刻シ其基石ニハ人物ノ像ヲ刻セリ唐開元三年及ビ瀋州等ノ字模糊ノ間ニ認ムベシ蓋シ渤海ノ初ニ建ツ所云々と見ゆ。この石幢の刻字甚しく磨滅したれど、若し開元三年並に瀋州の字を存するならむには、唐代に今の奉天を瀋州と呼びたること愈々確實となるべきなり。但し開元の初世には、今の奉天地方は渤海の有たりしと思はれねば、瀋州の名は恐らくは唐の設けたる所ならむ。刻字のこと並に瀋州建置の次第なほ考ふべし。

初、高句麗が佟佳江の流域に據れりし頃、西に向つて遼河の平原に進出せんとするに、は、渾河の谷地を以て主要なる交通路となし居たり。又その頃、遼河の方面より高句麗の本國に入らむとするにも、亦渾河の谷地を経るを常としたり。されば高句麗がその領地を遼河の線に發展せさせたる後に於て、渾河谷地の西端なる今の奉天地方が、その國西邊の要地となるに至りしは、地形上當に然るべき所なり。又その後、渤海國興り、今の遼陽に設けられたる安東都護府より渤海の國都に通ずる道路が、今の奉天附近より渾河の谷地を経て、更に輝發江の谷地に通じたることも、亦地理上自然のことなるべし。故に新城を今の奉天なりと認むるも甚しき誤解に非るべく、但李世勣がその城を攻めける時、その西南の山に陣したりといふに由れば、新城は、今の奉天城と一致すべきものにあらずして、寧ろ今の奉天の東方に連る山地の中に在りしかと考へらるる、是れと

ても、今の奉天を距ることさして遠からぬ邊なるべし。

唐書^{卷二百}高麗傳に、永徽五年^{四年}高句麗は新城にて契丹と戦ひ、大敗したりと見ゆ。資治通鑑^{百卷}に據れば、この戦は契丹が高句麗の侵入を防がむとしたるより起れることなり。然らば是の新城は遼河の右岸なる遼東新城を指したるにて、今の奉天附近に在りし新城のことにはあらざるべきか。又舊唐書^{卷八}程名振傳に、新城の傍に貴端水ありしといふ。新城を今の奉天附近とせば、貴端水は今の渾河のことなるべし。同書^{卷同}薛仁貴傳に見ゆる貴端城は、貴端水の側に在りし地にて、恐らくは新城の別名ならむ。

七 卑奢城

卑奢城は、隋軍が海上より平壤に向はむとしたる途中、敵の一部を破りし所なり。唐軍も亦東萊を發してこの城を陥れ、然る後鴨綠江方面を脅かしたることあり。然れば卑奢城は遼東半島の東面に在りしこと明かなり。全遼志^{四卷}に、金州の東十五里に大黒山あり、山頂に古城址あり、四面絶壁にして、只西門のみ登るを得べし、この城いつの代に造られたるかは詳ならねど、古の沙卑城(即ち卑奢城)は即ち是れなるべしと謂へり。この山は今日俗に大和尚山と呼ばれ、大連灣の北岸に近し、而してこの灣は、山東半島より

鴨綠江方面へ赴くべき船に取りては甚だ良好なる碇泊地にて、隋唐の頃其の遠征軍が海上より平壤に向ふ途中、この灣に寄泊したることありと推定するも敢て曲解に非るべし。賈耽の道里記に見ゆる遼東方面の海路が、今の大連灣を經たりと思はるること前に説けるが如くなるを思ひ合はすべし。然らば卑奢城が大黒山上に在りしと考ふるは頗る妥當の見にして、大清一統志^{卷三十九}は是の説を引用して、この城址はあまり狭少なれば高句麗に取りて重要な地點とするに足らず、恐らくは是れ一時兵亂を避けたる人々の隠れ場所に過ぎざるべしと謂へれど、大連灣に對する地形の關係より見れば、この城址は決して無意味のものにあらず、隋唐の遠征軍は、この城を奪はずんば、安全にこの灣を利用すること能はざりしなり、その城址が狭少なればとて、全遼志の説を排斥するは當らぬことなり。遼史^{卷三十八}地理志に、遼代の海州即ち今日の海城を以て古の沙卑城なりと記し、後世多くこの説に従へれど、隋唐の頃に於ける遠征の状況を考ふれば、この説の誤れること明白なり、何とならば隋唐の軍が海上より平壤若くは鴨綠江に向ふ途中に於て、今日の海城に立ち寄りたりと云ふは、地理上並に戰略上全く無意味なればなり。

卑奢城は、舊唐書並に唐書には沙卑城と云ひ、資治通鑑^{卷七十九}には卑沙城と云ふ。卑

沙は隋書の卑奢に同じく、これと沙卑と何れか正しかるべきかは今明かに定め難し。なほ資治通鑑にこの城の形勢を記して、四面は絶壁にして只西門のみ登るべしと云へるは、全遼志の紀事に比べて脗合する所ありといふべし。

八 蓋牟

貞觀十九年五六四に唐軍蓋牟を攻めて之れを陥れぬ。遼史卷十八地理志に、辰州は、もとの高句麗の蓋牟なりといふ。遼代の辰州は今の蓋平なり。二然れども賈耽の道里記を見れば、蓋牟は遼東城の東北に位し、遼東城より渤海の國都に至る交通路上に在りて決して今日の蓋平なりしとは思はれず。又貞觀十九年唐軍が蓋牟を陥れたる頃、唐軍はおもに玄菟今日の奉天の附近及び其れ以北の地方に行動したるにて今日の蓋平の如き南方の地方に行動したるに非るなり。賈耽に由れば、當時の交通路は、遼東城より蓋牟及び新城を経て渤海の國都に向へるにて、新城は前に述べたる如く今の奉天附近なりと考へらるれば、蓋牟は、或は今の奉天と遼陽の約中間に位する十里河の邊に非るか。なほ考ふべし。

二第二卷七頁を見よ。

九 遼澤

遼澤は、遼河下流の兩岸に互れる廣大なる沼地のことなり。遼河下流兩岸の平野は、今日もなほ水多く、特に雨期に際しては、殆と一大沼地と變する程なり。元來この河は年々その河口に泥土を押し流して海を埋め、これがために河口は次第に南方に延伸しつつあるなり。今日牛莊と稱せらるる地は、明代に於て、この河の河口に在りしものなるを、以後河口は次第に南に移りて、今日の營口に達し、現今は營口よりも尙南に移るに至れり。この河口の南遷と共に、海岸線も亦漸次南方に進みつつありしなり。今日の海城は、遼代に於ては海州と稱せられ、その治所は臨溟縣と稱せられき。二臨溟とは海に臨むの義なれば、遼代に於て、今日の海城は海岸に在りしかと考へらる。従て唐代の初期に於ける海岸線は、少くとも今日の海城牛莊の邊、若くは其れよりもなほ北方に偏したりと考へられざるにあらず。この海岸以北、即ち今日の遼中縣を中心とする平野は、即ち謂ゆる遼澤なりき。金代の初期に於て、許亢宗は宋帝徽宗の命を承け、金の國都に赴きたる途中、今日の鎮安縣の邊より遼河に至る間に於て、廣大なる沼地を横ざり、一日の中に三十八回も河を渡りしと云ふ。三この沼地も亦遼澤の一部なり。資治通鑑卷九十九

七 唐帝太宗の遠征を記して至遼澤泥淖二百餘里、人馬不可通と云ひ、又同書卷百九十八に、遼澤泥淖、車馬不通、命長孫無忌將萬人、窮草填道、水深處、以車爲梁、自上繫薪於馬、輜以助役、上至蒲溝、駐馬督填道、諸軍度渤澥水と云へるに由りても、遼澤の通過がいかに困難なりしかを察するに足らむ。蒲溝及び渤澥水は、いづれも遼澤の中にあるものと思はるれど、其の位置詳ならず。

(一) 第二卷一頁を見よ。

(二) 第二卷一三三頁を見よ。

一〇 白崖城

白崖城は遼東城に次で唐軍に陥れられ、巖州と改稱せられたる地なり。白崖は、唐書卷九十四薛萬備傳並に資治通鑑卷百九十八には白巖と書す。白崖の字は、新舊兩唐書の高麗傳に見ゆる所なり。金史卷十四地理志に由れば、金代遼陽府に屬する石城縣の一部を割きて巖州を設けたり。石城縣は今の遼陽の東方五十七里石城山の地方にして、巖州は遼陽の東南八十里なる安平の地方なり。^(一)この巖州は金代の建置に係はるものなれども、唐代、其の地を巖州と呼びたることあるに因りて、金代にも同じき名を用ゐた

るにはあらざるか。又考ふるに、今の遼陽より東、安平の北にて、太子河の北岸に俗に燕州城と呼ぶ古址あり、是れ金代の石城縣の遺址なるべく、燕州と巖州と今音相近きを觀れば、この燕州城は唐代の巖州即ち白崖城なるかとも想はれざるにあらず。蓋し唐軍は今の遼陽を陥れ、勢に乗じて白崖城を攻めたるなれば、この城は今の遼陽を距ることさして遠からじと考へらるるなり。新舊兩唐書の高麗傳に、白崖城は山を負ひ河に臨みて甚だ險阻の地なりと謂へり。今の安平にても亦燕州城にても能くこの紀事に相應し、其のいづれに比定すべきかを決するに由なしと雖、暫く安平説を立てて、なほ後考を待つこととすべし。

(二) 第二卷二四頁四七頁及び二〇二頁參照。

一一 安市城

安市(安地)は、唐帝太宗の率ゐたる大軍が、高句麗の守兵に撃退せられたるを以て有名なる所なり。前漢書卷十八地理志遼東郡の條に遼水は安市に至りて海に入ると記す、これ唐代の安市と同じき地方なるべし。この城の位置に付きては、從來異説多し。^(イ)遼史卷十八地理志には、鐵州は漢代の安市縣にして、高麗の安市城なりと記す。金史卷十四地

理志に由れば、鐵州は金代に於ては只湯池縣となり、今日蓋平の東北六十清里にある湯池堡即ち是れなり。(ロ)三國史記^{卷三}地理志^{李勣}には、安市城は丸都のことなりと謂ふ。丸都は鴨綠江の右岸今の通溝の西北九十清里なる板石嶺の附近に在りき。(ニ)聖武記^六は朝鮮の清川江の左岸なる安州を以て古の安市なりとし、(ハ)大韓疆域考^三に引用せらるる傳説には、古の方言にて、鳳凰のことを安市と云へば、安市城は即ち今の鳳凰城なりと謂へり。燕槎日録にも、高句麗の方言にて大鳥を安市と云ふに由り、隋唐の頃、鳳凰城をば安市城と云へるなりと記す。燕行日録にも、鳳凰城の東方に近き鳳凰山の南麓に安市城の遺址ありと記す。右に掲げたる大韓疆域考以下四部の書は、皆朝鮮人の著に係る。大明一統志^{卷二}には、鳳凰山の上に石造の古城址あり、これ唐帝太宗が高麗を伐ちたる時の駐在所なりと記るせども、これを安市城なりとは明言せず。(ホ)東國輿地勝覽^{卷五}は、平壤の西南にて海岸に近き龍岡縣の北に石造の大城あり、是れ唐の太宗が攻めて下すこと能はざりし安市城なりと傳ふと謂ふ。

(一)第一卷一六二七頁を見よ。

以上諸説のいづれが正しかるべきかを判するに付ては、先づ安市城と建安城の關係を顧る必要あり。資治通鑑^{卷百九}に據れば、唐の太宗は白崖城を陥れて後、安市の城固

く兵強きを聞き、之れを陥れむとて、先づ安市の南なる建安を攻め下して、安市を孤立せさせむと圖れり。時に李世勣之れを非とし、建安在南、安市在北、吾軍糧皆在遼東、今遼安市而攻建安、若賊斷吾糧道、將若之何、不如先攻安市、安市下、則鼓行而取建安耳と謂ひ、遂に安市を圍むこととなりぬ。ここに吾軍糧皆遼東に在りといへるは、遼東城を指したるにて、遼東城即ち今の遼陽が唐軍の有となりて、後、遼河以東に於ける唐軍作戦の基地となりたらむこと、兵要地理の上より觀て當然の理なり。之を汎く遼東方面を指したるものと見なば、安市は鴨綠江方面に在りしかと推測せらるるに至るべきも、かくては軍糧皆在遼東の意を解するに於て、事理甚だ妥當を缺き、なほ建安との關係を説明するに於て困難を感すべきなり。遼史^{卷三}地理志に、建安は遼の辰州の治所なりといふ、辰州は金代以後蓋州と改められ、今の蓋平即ち是れなり。賈耽の道里記に、建安は遼東城の西^{正しく}三百里と謂へるも、亦右の建安のことなり。今前に掲げたる諸説の初のものに従ひ、安市を今の蓋平の東北なる湯池とし、建安をば今の蓋平なりとせば、李世勣の所見は明確に了解せられ得可し、即ち安市在北、建安在南の紀事は地理に合するのみならず、糧道の關係も亦、彼れの言ふが如くなるを覺るべきなり。されば安市を今の湯池とする説は、その當を得たるものにて、その他の諸説にては、當時遼征の地理を説明するに

足らざること明白なり。按ずるに、唐軍が遼東城を取り、その附近の白崖城をも陥れて後、直に敵の國都に向へりと假定せば、當に今の遼陽鳳凰城街道を取り、東南に鴨綠江方面に進出したるなるべし。然るに唐軍は、南方に安市建安の二城あるを聞き、この方面より遼東城を脅威せられむことを恐れ、この二城を取つて、而して後鴨綠江に進まむと欲し、さてこそ先づ南方に進軍したるなるべけれ。

(二)第二卷七頁を見よ。

(三)舊唐書^{卷八}張儉傳に曰く、張儉は唐の本軍に先だちて敵軍を撃たむとて、新城に向ひしに、敵を見ざりしかば、遼河を渡りて建安を攻め、大に敵兵を破りたりと。この建安攻撃は、遼東城陷落以前のことにして、高句麗は唐軍の侵入に對して、なほ有力なる抵抗を試みむとしたる頃のことなれば、張儉が獨り突進して、遼東城より遠く南に當れる建安を攻めたりといふこと如何あらむ。或はこの建安は安市の南なる建安に非ずして、別に北方に在りし同名の地を謂へるなるかなほ考ふべし。

高句麗亡びて後、其の遺衆亂を起し、唐の將軍高侃これを安市に破り、又之れを泉山に破れること唐書^{卷二百}高麗傳に見ゆ。安市は今の湯池なれば、泉山もこれに近く、今の遼陽の南なる千山のことかと思はれざるにあらず。然るに資治通鑑^{卷二}に據れば、高侃は咸亨二年^{六七一}に高句麗の叛民を安市に破り、翌年又これを白水山に破れりといふ。

白の字と水の字とを縦に連ねて泉の字と成るを觀れば、泉山と白水山との二の名のいづれかが誤なるべし。文獻通考^{卷十四}高麗傳には泉の字を探り、三國史記^{卷十七}地理志には白水の字を記るせり。按ずるに、資治通鑑は、今日に傳はらざる多數の史料を參考して、取捨適確なる記録なれば、右の山の名も、この書に記るさるる所に從つて、白水とするを可とすべきに似たり、殊に同書並に唐書に、この時、新羅より兵を遣はして叛衆を援けさせたりといへるを考ふれば、今の千山としては、新羅を距ることあまり遠きに過ぎ、彼の山も、必ず新羅に近き邊にありしならむと思はる、但しその位置は今明らかならず。

一一 金山

乾封二年^{六六七}唐軍新城を取り、次で金山に於て敵を破り、南蘇木底蒼岩の三城を奪へり。その翌年唐軍金山より進んで扶餘城を奪ひ、その地方の四十餘城を下しぬ。扶餘城は今日の長春の西北なる農安なれば、金山は今日の農安よりも南方に在りしこと明かなり。遼東志^{卷一}に、開原の西北三百五十乃至四百里の邊にて遼河の北に近く、曲呂金山東金山及西金山と云ふ三つの山ありと云ふ。これ恐らくは唐代の金山なるべし。右の方向と距離とに由つて推すときは、是等の山は、今日の遼源州の北方に在るべき筈

なれども今日その邊には、金山と云ふ山なく、又それと推定しうべき山もなし。奉天全省地輿圖志に由るときは、今日の懷德縣の西北四十清里に大青山と云ふ山あり、この大青山は古の金山の一部には非るか。大明一統志十卷二には、金山は遼河の北にて三百餘里に互れりと記す。兎も角も金山は單獨の山にあらずして、若干の距離にわたりて連なれる山なること疑なし。水道提綱二卷に、赫爾蘇河のほとりに額爾金山と云ふ山ありと云ふ、これも亦右の金山の一部なるべし。要するに金山はその位置を確示すこと能はざれど、今日の懷德縣の近傍に在ること疑なく、遼東志及び大明一統志に遼河の北といへるは、今日の赫爾蘇河即ち東遼河を指したるものなり。大清一統志十八卷三及び盛京通志四十八卷十三に、唐代の金山は今日の黃金山在順なりと記るせども、是れ甚しき誤謬にして、全く唐代に於ける高句麗遠征の地理を精査せざるに由るなり。

(二)第二卷四二頁を見よ。

一三 安東都護府

唐書十九卷三地理志に據れば、總章元年六八唐は高句麗を滅ぼして、その故地を治めさするため、安東都護府を平壤に置き、上元三年即ち儀鳳元年六七之を遼東故郡城に移し、翌

年又新城に移して、聖歷元年六九之を安東都督府と改稱し、神龍元年七〇又もとの名に復し、開元二年七一平州に、天寶二年七四遼西故郡城に徙し、至德年間七五以後之を廢止するに至れり。

都護府の第二の位置即ち遼東故郡城は、謂ゆる遼東城にして、今日の遼陽なり。これを故郡城と云ふは、次に言ふ所の新城に對してのことなり。新城は都護府の第三の位置にして、これは高句麗西邊の要地たりし新城には非ずして、隋代に遼水の西岸近く新に設けられたる遼東郡を指したるなり、即ち是の新城は、委しくは遼東新城なり。その位置は、今日の新民府の東北遼濱塔の邊なるべきこと前に述べたり。(三)都護府の第四の位置たる平州は、即ち今日の永平府なり。而して都護府をば此の如く遠く遼東と相距れる所へ移したるは、蓋し一時契丹人の強盛を避けたるなるべし。資治通鑑百卷二萬歲通天元年六九五月、契丹營州を奪ひ、九月、進んで安東都護府城を圍まむとしたることを記す。この年は開元二年より十八年以前にして、都護府はなほ新城に在りし筈なり。然るに資治通鑑の胡三省注に、都護府は萬歲通天元年の頃、既に平州に移され居たるに非るかを疑へり。その頃契丹人の勢大に盛となりたるを觀れば、この疑は一理あることなれども、確實なる他の證左なき間は、只一の疑問として保留すべきものなり。

(一)第三八七頁を見よ。

安東都護府の第五即ち最後の位置たる遼西故郡城の位置に付ては、從來未だ定説あるを聞かざれば、次に予の推定を掲ぐべし。遼西故郡城とは、前の遼東城の場合に於けるが如く、遼西郡治の古きものの義にして、其の新しきものに對する名なり。尤も遼西郡の名は、古く漢代より現はれたれども、右に云ふ所のものは隋唐の世に於けるものを指したるなり。隋の遼西郡は、初め汝羅に置かれ、後に柳城に移されたるならむことを前に説きたる如くなれば、遼西故郡城とは、定めて汝羅の地を指したるものなるべし。汝羅は賈耽道里記に見ゆる如く、燕郡即ち今の義州より東方に在りし地點にて、其の位置は曩に略推定し置きたれども、今又安東都護府の最後の位置を釋ぬるに併せて論及する所あらむとす。

(二)第三八二—三三三頁を見よ。

(三)第三八二頁を見よ。

舊唐書^{卷三}地理志の總序に、安東都護府は營州の東南二百七十里に在りといひ、通典^{卷百七}柳城郡の條下にも同様の紀事あり。是の紀事を、燕郡は營州の東百八十里に在りといふと云へる賈耽の言に對比するときは、右の都護府といふは、燕郡の東南九十里(二百七

十里と百八十里の差)の邊に在りしと察せらる。この方向と距離とは安東都護府の五箇所の位置の中、初の四箇所のいづれにも相當せざること明かなるを觀れば、必ずや第五の位置に係るものたることを推察するに難からざるべし。かくて都護府の最後の位置が隋の遼西故郡城にありて、今の義州の東南に當れることを知りたれば、更に次の事實を參照するを要す。遼代に今の義州の東方に遼西州と云へる所あり、明代に遼西鎮となり、義州の東方四十里に當れり。武經總要^{卷三}に、宣州^{今の義州附近}の南六十里に遼州ありと云へる。遼州は遼西州の誤ならむ。想ふに遼代の遼西州は、隋の遼西故郡城即ち唐の汝羅城と同地に置かれたるものにして、唐の安東都護府の最後の位置も亦ここに在りしなり。只その位置は義州の東四十里なる明代の遼西鎮なりと云ふに由つて之れを求むべきなれども、今は遼西鎮の名を存する所なく、其の決定に苦むとはいへ、曩に汝羅の位置に付て説きたる所を參照して、凡そ義州の東南、大凌河邊に在りしと推定するをうべきなり。

(一)第二卷二〇頁を見よ。

(二)第三八二頁を見よ。

(三)遼史^{卷三}地理志に據れば、遼代に於て、今の義州の附近には遼西州はありしかど、遼州といふ所なか

よ。りき。武經總要には遼州と遼西州とを混同せる紀事他にも有り。なほ第二卷二六頁注を参照せ



後貝加爾湖

北室韋

黑龍江

滿洲

(年八六六一 年九八五隋西)

作者姓名

交江

龍江

黑龍

水

海

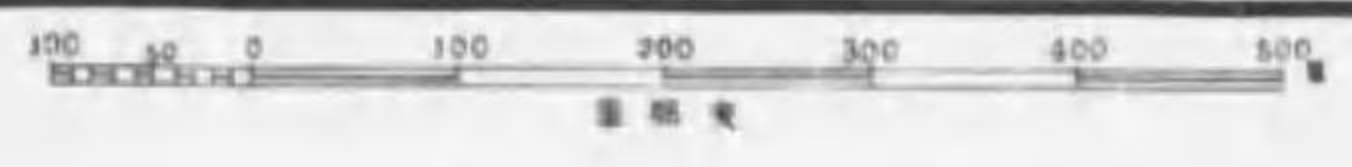
古

粟

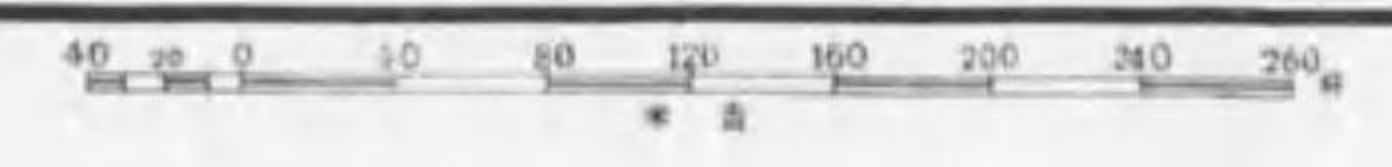
林

吉

州



一之分萬百四一尺縮



第七篇 渤海國の疆域

渤海は高句麗の滅亡後、唐の中世に方りて滿洲に起り、國を保つこと二百十五年七九二年にして契丹遼に滅ばされたる大國なり。この國の疆域を攷ふるための根本の史料は、舊唐書卷百九十九下及び唐書卷二に記るさる所の渤海傳なり。渤海亡びて後、其領地は遼のものとなりたれば、遼史の地理志には渤海時代の多數の地名を掲げ、且つその或るものは遼代に至りて如何に改稱せられたるかを記す、例へば渤海の辰州は、遼代に於ても同じき名にて呼ばれ、又渤海の顯德府は、遼代に於ては顯州と呼ばれたり、と記す類なり。されば遼史に由るときは、渤海時代に於ける或る地名は、遼代に至て、そのままに呼ばれたるか、若くは改稱せられたるか、の別はあれども、その土地の位置は變ずることなかりしかの如く見ゆ。然れども實際に於ては遼史に記るさる所の渤海の地名は、多くは其の位置を變更し、只其名稱だけ舊のままなるか、若くは改稱せられたるもの

なり。即ち前に擧げたる遼代の顯州も、其の名稱こそ渤海の顯德府に因みて之を改稱したるものなりとはいへ、その位置に至りては大に相違したるなり、辰州もまた此の如し。多くの場合に於て、遼は渤海を滅ぼして後、或る土地の渤海人を他の所に移し、舊の地名をばそのままか若くは改稱して新しき住地に附けたるまでなり。而して遼史はこの事情を明記せず、渤海の地名は遼代に至りて、そのまま用ゐられたるか若くは改められたれども、其位置は相異なることなかりしかの如く記したるなり。若し遼史に由りて遼代の地理を研究したる後、之を基礎として渤海の地理を考へむと試むることあらば、必ず少なからぬ誤謬に陥るを免れざるべし。されば遼史には、渤海時代の多數の地名を掲げたるに係はらず、その大部分は、今日のいづれの地方に當るかを遼史に據りて決定すること能はざるなり。今主として舊唐書と唐書とに據り、正確と考へらるる限りに於て遼史の地理志を参考し、以て渤海國の疆域を考定せむとす。

渤海の始祖大祚榮は高句麗人なりき。高句麗が唐に滅ぼされて後、大祚榮は西に徙りて營州(今日の朝陽)に居りき。萬歲通天年間六六九年營州に契丹人の亂起れりしとき、大祚榮は東方に逃れ去り、險阻の地を選びてここに住みぬ。(二)間もなく營州の亂平らき、唐は叛者の殘黨を滅ぼさむとて、天門嶺を超えて大祚榮の住地に攻め寄せたるに、却て擊

ち破られたり。この山の位置は詳ならざれども、後にこれに就ての想像を述べべし。大祚榮は唐軍を破りて後、更に東方に赴き、古の挹婁民族の地方に在りし東牟山(三)のほとりに都を建てたるが、これより其の國次第に強大とはなれり。この都は、謂ゆる顯德府にして、渤海五京の一なる中京是れなり。

(一)唐書に由れば、この時東方に逃れたるは大祚榮の父なるを乞仲象にして、東へ遼水を渡り、太白山(今の長白山)の東北に居り、奥婁河を以て自ら防ぎたりと云ふ。この河は今日のいづれの河に當るべきか明かならず。舊唐書は大祚榮の父の名を載せず、又營州より東へ逃れたるは、大祚榮なりしと記るせり。

(二)挹婁は舊唐書に、桂婁と書す。桂婁は高句麗の國初に起れる五部落の一にして、三國志の魏志卷三高句麗傳を参照せよ。挹婁は古の肅慎に次で現はれたる滿洲民族の名なり。大祚榮が唐軍を撃ち破りて、漸く強盛ならむとしたる時の領地としては、古の桂婁部にては小に過ぐるが如く思はるれば、挹婁の故地と謂へる説を正しとすべきに似たり。

顯德府の位置を攷ふるに付ては、賈耽道里記を参照するを要す、其の文に、鴨綠江口より六百三十里餘の上流に丸都城あり、又東北二百里に神州あり、これより陸路四百里にして顯州に至る、これ天寶年間、渤海王の都したる所なり、又これより正北にゆき、更に東

方に折れ、六百里^(二)にして、渤海の國都に至ると謂へり。九都はもとの高句麗王の都たりし所にして、今日の通溝輯安縣の治所^(三)の西北九十清里、板石嶺附近に在りき。神州は九都の東北二百里に在りしと云へば、恐らくは今日の臨江縣^(四)帽兒山の西方に近き邊に在りしならむ。而して天寶年間王の都ししたる顯州と云ふは、前に云へる中京即ち顯德府にして、その東北六百里に在りし渤海の國都は、即ち大祚榮の孫大欽茂が建てたる上京即ち龍泉府なり。この上京の遺址は、今日の寧古塔の西南八十清里に在りて、今は東京城と呼ばる^(五)。されば顯州は、上京の西南六百里にして又神州の北四百里を距てたりと云ふに由り、今日の輝發江の下流地方に在りしと推定するを得べし。この河と松花江の合流點の西南約七十清里にて、この河の右岸に近く、今日那丹佛勒と呼ばるる城あり。東三省輿地圖説が、渤海の顯州は是の城の地方に在りしならむと推定したるは當れるにちかかるべし。遼史^(六)卷三十三地理志に遼の顯州は、もとの渤海の顯德府即ち顯州なりと記るせども、遼代の顯州^(七)は、今日の廣寧地方に在りし所にて、これを渤海の顯州と同一視するは大に誤れり。而して渤海の顯州の近傍に在りしと考へらるる東牟山は、蓋し輝發松花二江の間に横はる山脈を指したるなるべし。大明一統志^(八)卷二に、東牟山は瀋陽^(九)今の奉天の東方二十里に在りと記す、これ今日の天柱山なり。滿洲に關する支那

の地理書は、大抵是の説に従へれども、其の誤誤めて明白なり。かくて大祚榮は顯州を都として、其の國次第に強大とはなりたるが、この都に住居する前に、彼れが唐軍を打ち破りたる地方は、この都より西方に當り、今の輝發江の上流地方なりしと思はる、唐軍が大祚榮を攻めむとて超え來れる天門嶺も、亦從て同じき地方に在りしなるべし。今日この河と渾河との分水嶺を爲せる長嶺子といふ山あり。渤海の代に、是の山の地方に長嶺府といへる城ありて、遼東より渤海の國都へ通する道路の要衝に中れりき。大祚榮營州より東方へ逃げて、今の輝發江邊に住したるを、唐軍追ふて來り戦へりと云へば、唐軍の侵路は察するに今の長嶺子を超えたるものなるべく、この山こそ古の天門嶺なるべけれと想はる、なほ考ふべし。

(二)唐書に由れば、この距離は三百里にして、賈耽の示したる距離の半數なり。賈耽の紀事は、方向と距離とを示すこと極めて精密にして、唐と其の屬地の交通路を研究するに取ては根本の史料たるものなれば、是の際唐書の三百里を捨てて、道里記の六百里に従ふを可とす。

(三)第二卷一六頁を見よ。

(四)顯州は顯德府と同地に設けられ、しかもこの府の管轄に屬したる六州の一なりき。他の五州は盧州、麗州、湯州、棗州及び興州と呼ばれたるも、其の位置は總て不明なり。

(四)第二卷一四八頁を見よ。
(五)第二卷二〇頁を見よ。

大祚榮が唐朝より渤海郡王の稱號を與へられたる^{三七一}以前に、彼は已にこの國を震國(振國)と名づけ、其都としたる所は中京即ち顯德府なりき。第三代の王大欽茂は、國都をば中京の東なる上京即ち龍泉府に移し、更にその東南なる東京^{見後}に移したるか、第五代の王大華璵は改めてもとの上京に還り、これより後は、國都の位置變動することなかりき。建國よりこの王の時に至るまで、第二代の王大武藝の代に、一たび唐の登州^{今山東省登州府}を犯したることを除ては、西方に向て唐の領地を侵さむとしたることなく、却て黑水靺鞨^{見後}に其他東北方及東方の諸部族を討伐して、この方面に領土を擴めむことを試みたり。第十代の王大仁秀は、是の方面に向て大規模の領土擴張を試み、日本海の沿岸地方を充分に征服したりと思はる。この王より尙四人の王を経て、九二七年に至り渤海は契丹に滅ぼされぬ。されば渤海の領土は、唐末に於て最も廣く且つ大なりしと思はれ、五京十五府六十二州を含みたるも、實にその頃のことなるべし。以下五京並に其他の諸城の位置を推定し、併せて渤海の四境を致へ、以て其の國の領土が、其の盛大なりし時代に於て、今日のいかなる地方を含みたりしかを考へむとす。渤海國に隣接し

居たる諸部族の地理的研究も亦其の中に含まるるなり。

渤海の盛時に於ては、前に言へる中京の外に、なほ次の四京ありき、即ち(一)龍泉府一名上京(二)龍原府一名東京(三)南海府一名南京及び(四)鴨綠府一名西京、是れなり。

(二)所屬の龍州、湖州、渤海州の中、龍州は龍泉府と同地に設けられたること、顯州が顯德府と同地に置かれたると同例なるべきかと想はるれども、他の二州の位置は不明なり。

(三)所屬慶州、鹽州、穆州、賀州ありしも、位置總て不明なり。

(四)所屬に沃州、晴州、椒州ありしも、其の位置總て不明なり。

龍泉府は、前に言へる如く、今日の東京城にして大祚榮の孫なる大欽茂の時より渤海の國都となりたる地なり、其の近傍なる今日の畢爾騰湖は、忽汗海又は涇沱湖と呼ばる。この湖より北方に流れ出づる今日の瑚爾哈河は、忽汗河と名づけられき。

龍原府は、唐書には、上京の東南に在りて海に臨み、吾が日本國へ通ずる海路の起點なりきと謂へり。その城は、恐くは今日の琿春の附近に在りしならむ。この城一に柵城府とも呼ばれ、三國史記^{十七}地理志に引用せられたる賈耽の古今郡國志に、新羅の泉井郡より柵城府に至る間に三十九の驛程ありきといへり。泉井郡は東國輿地勝覽^{十九}

に據れば今日の德源朝鮮の東海岸なり。唐代に於ては、凡そ三十里毎に一驛を設くる制度なりしこと、唐書十六卷百官志駕部の條に見ゆ。然るときは、柵城府は泉井郡の北約千百七十里三十九驛の邊に在りしものならざるべからず。大韓疆域考五卷は、この距離に本づき、柵城府は今日の鍾城の附近に在りしならむと推定したれども、恐らくは其の當を得ざるべく、鍾城よりも尙東北にして、豆滿江の左岸なる今日の琿春の附近に當つるを可とす。何とならば、今日の德源の北方千百七十里と云ふ距離は、鍾城よりもむしろ琿春の方に適應せらるべく、又物資の豊富なること交通の便利なることに於ても、琿春は鍾城に勝り、都を設くべき地理上の利益を占むればなり。然るときは、渤海の國都上京より吾が邦へ通する路は、今の寧古塔地方より東南に向て今の琿春に出で、其の東南に近き今日のポシエツト *Posjiet* 灣より乗船して日本海を渡りたるものなるべし。遼史三卷十地理志に遼代の開州今日の鳳凰城は渤海の龍原府なりと記るせども、開州が渤海より吾が邦へ通する海路の要點なりしと云ふこと、地理上甚だ不合理なるのみならず、予の考ふる所にては、今の鳳凰城地方は渤海の領内にあらずして、實に唐領の中に含まれたる所なれば、遼史の紀事は誤謬と謂はざる可からず。

(一)第二卷四頁を見よ。

南海府は渤海より新羅へ赴く交通路上の要地にして古の沃沮部族の住し居たる地方に在りしと云ふ。この部族は、今の朝鮮の咸鏡道より豆滿江の流域に互りて住み居たり。されば南海府は、今日の咸鏡道の中にて、此の地方を支配する政治上の中心たるべき或る地點に設けられたるなるべし。南海府の地方は昆布を産するを以て名ありしといふ、東國輿地勝覽十卷五に昆布は北部咸鏡道の物産の一なりと謂へれば、南海府も今の咸鏡道の北部に在りし都會なるべし。今日此の地方に鏡城と云ふ町ありて、後の金代に於ては、曷懶路のの首府となれり。渤海時代の南海府も實にこれと同じき地にはあらざるか。渤海時代に於ては、今日の謂ゆる間島を含みたる豆滿江以北の地方は龍原府の管轄にして、この河以南、新羅の國境後述に至る地方は南海府の管轄する所なりしならむ。ここに注意すべき一つの疑問あり。前に述べたる如く、新羅の泉井郡より渤海の柵城府に至る間の三十九驛は、今日の咸鏡道の海岸に沿ふて配置せられたるものなり、而して今日の鏡城はこの交通路の中に在りし所なるが故に、若し鏡城が南海府なりしならば、右の三十九驛の中に數へられざるべからざる筈なり。然るに賈耽の紀事には、この三十九驛の中に南海府を掲げざるに由れば、この地は今日の鏡城に非ざりしかの如く思はる。さりながら又別に考ふれば、渤海の五京は同時に設けられたるも

のに非ずして、賈耽が右の驛程を記したる頃には、南海府は未だ設置せられざりしなるべし。さすれば今日の鏡城を渤海の南海府と推定するも、甚しき失當には非るべきか。遼史^{十八卷}地理志に南海府は遼代の海州^(三)今の海城なりと記す。されど今日の海城は渤海より新羅へ赴く交通路の要點としてはあまり西方に偏したるのみならず、この地は實に唐の領土の中に含まれたる所なれば、遼史の紀事は言ふまでもなく誤謬なり。

(二)第二卷一七五頁以下参照

(三)第二卷一一頁を見よ。

鴨渌府は渤海より唐の國都長安^{今日の陝西西安府}に赴く交通路の要點にして、鴨綠江右岸なる今日の臨江縣^(四)帽兒山の附近に在りしなり。^(二)この府は其の治所たる神州の外に、桓州^(三)、豊州及び正州^(四)の三州を管轄したるが、これらの三州は遼代に於ても同じき名に於て呼ばれ居たり。鴨渌府より唐の國都へ赴く交通路は、鴨綠江を利用して、その河口より遼東半島の東海岸に沿ひ、今日の旅順に達し、南へ渤海灣の入口を横ざりて、今日の山東省登州府に着し、それより陸路に由りて、西方へ今日の西安府に通じたるものなり。この交通路が今日の旅順を経たることに就ては、今日現存する一つの紀念物に由りて證明せらる。この紀念物とは、唐の玄宗の代に、崔忻が帝の命に由りて渤海國に使したる

途中、開元二年^{四年}今日の旅順に立ち寄りて、紀念のため二つの井を鑿りたることを記したる一片の碑文なり。崔忻は鴻臚卿と云へる官を有したるが故に、右の碑文も、俗に鴻臚井の碑と名づけられ、これに關する紀事は、全遼志^一及び遼東志^一に見ゆ。この碑は崔忻が紀念のため井戸二つを鑿りたりと云ふ三十一字の簡單なる文章を刻するに過ぎざれども、唐代に於ける遼東方面の交通路を研究するには有力なる歴史的材料と謂ふべきものなり。この碑はもと黄金山の麓に在りしが、今は吾が帝室の所藏となれり。

(一)第二卷一二頁以下参照

(二)第二卷一五頁を見よ。

(三)第二卷一八頁を見よ。

(四)同右。

(五)勅持節宣勞靺鞨使鴻臚卿崔忻鑿井兩口永爲記驗開元二年五月十八日造。

以上の五京の外に、次に擧ぐる所の十府ありき。^(一)長嶺府^(二)は、今日の興京の北約百二十清里なる英額城の附近に在りし所にて、渤海より唐の營州へ赴く交通路に當り、賈耽の道里記に由れば、安東都護府^{遼陽}より蓋牟^(三)及び新城^(三)を経て長嶺府を過ぎ、而して後渤海の國都上京龍泉府に達したりといふ。安東都護府と營州の間の交通路は、既に前に

論述したり。^(四)(二)扶餘府は今日の長春の西北なる農安にして、渤海より契丹の國へ至る交通路上の要點なりき。契丹は今の遼河の上流なる西喇木倫の南方に住み、唐末に至りて、この河の上流地方に根據^(六)臨潢府を定めたり。扶餘府は實に契丹に對する渤海西邊の防禦地點たりき。後に契丹が強盛となりて渤海を侵略したる際にも、先づ此の地を攻め陥し然る後なほ深く侵入するに至りしなり。^(三)鄭頡府は、その名稱の上より考へて右の勿吉民族の住地に設けられたるものなるべく、今日の滿洲の東部に在りしと考へらるれど、その位置を確定することは困難なり。^(四)定理府は、今日の烏蘇里江の地方に在りしと考へらるれども、位置は詳かならず。^(五)安邊府は定理府の附近に在りしと想像せらるれども、其の正確なる位置を知ること能はず。^(六)率賓府は、今日の烏蘇里江の西方に位する綏芬河の地方に在りき。綏芬の名は率賓と云へる古名に一致するものなり。率賓府は恐らくは金代の恤品路^(七)の治所となり、今日のニコルスク (Nikolsk) の邊にありしならん。^(七)東平府は古の拂涅部族の住地におかれたり。この部族は後に述ぶるが如く、今日の瑚爾哈河の下流地方に居りしと考へられ、從て東平府も、その地方に置かれたるならむと思はるれど、その位置不明なり。^(八)鐵利府は今日の黑龍江と烏蘇里江の合流する地方に在りき。この地方は鐵利と云へる部族の住地にして、この

部族は、後に遼及び高麗の二國に交通し、滿洲の東北部に於て最も著はれたる部族の一なりき。^(九)懷遠府は、古の越喜部族の住地に置かれたり。この部族は、舊唐書^(九)に越喜靺鞨と記るされ、靺鞨民族の一部なりき。冊府元龜^(十)に由れば、越喜部族は、鐵利拂涅の諸部族と共に、屢、唐帝に朝貢したり。然らば越喜部族も亦、今日の滿洲の東北部に居たるなるべし。遼代に至りては、この部族の名見えざれども、今日の烏蘇里江の下流にて鐵利部族の附近に兀惹^(十一)と云へる部族ありき。想像するにこの兀惹は、唐代に於ける越喜と同じき部族ならむ。また兀惹より西方にて松花江の沿岸に、越里^(十二)吉と云へる部族ありしが、越喜は或は是れと同じきかとも考へらる。兎も角も越喜は、烏蘇里松花二江の下流の間の地方に居たるものなるべし。^(三)安遠府は寧州、郿州、慕州及び常州を管轄したり。遼史^(十三)地理志に由れば、涿州(渤海の鴨渌府)の西北二百里に慕州ありて、もと渤海の安遠府なりしと云ふ。この慕州は、今日の海龍府の南なる柳河縣の附近に在りしと思はる。遼史の此の紀事に從へば、渤海の安遠府は、鴨綠江と輝發江の間の地方なりしに似たり。然れどもこの地方は渤海時代に於ては、中京顯德府若くは西京鴨渌府に屬したるものなるべく、安遠府は前に云へる懷遠府の近傍にして、今日の松花江の下流地方に設けられたるものならむ。なほ考ふべし。

- (二) 第二卷四六頁を見よ、所屬の瑕州及び河州の位置は不明なり
- (三) 第三九四頁を見よ。
- (三) 第三八九頁を見よ。
- (四) 第三八〇頁以下を見よ。
- (五) 第二卷四二頁を見よ、所屬扶州仙州の位置は不明なり。
- (六) 第二卷八一頁を見よ。
- (七) 所屬の鄭州及び高州の位置は詳ならず。
- (八) 第二卷四四頁を見よ、所屬の定州及び潘州の位置未詳、遼史^{卷三}地理志に遼代の潘州^{今のは渤海の時に建てられたりと記るせども、この記事は潘の字を藩の字と誤解したるものにして、元來渤海の時には藩州と云ふ名を建てたることなきなり、尤も唐の代に、今の奉天を藩州と稱したるなるべきこと、前に(第三九〇頁)説きたれど、この名は唐の設けたるものにして、渤海の手に出でたるにはあらず。}
- (九) 所屬の安州及び瓊州の位置不明。
- (一〇) 第二卷四四頁を見よ、所屬の華州益州及び建州の位置不明。
- (一一) 第二卷四四頁を見よ。
- (一二) 所屬の伊州蒙州沱州黑州及び比州の位置未詳。

- (一三) 第二卷四五頁を見よ、所屬の廣州汾州蒲州海州義州及び歸州の位置不明なり、五代史^{卷七}十三に契丹の東に鐵甸と云へる部族ありと云ふ、鐵甸は鐵利と同じきものか。
- (一四) 所屬の遼州、越州、懷州、紀州、富州、美州、福州、邠州及び芝州の位置不明なり。
- (一五) 第二卷一〇六頁を見よ。
- (一六) 第二卷一九〇頁を見よ。
- (一七) 第二卷一九九頁を見よ。

以上の十府の外に、三獨奏州即ち郢州、銅州及び涑州ありき。この中涑州は、涑沫水(即ち粟末水)に近く、吉林通志^{十卷}は、今の打牲烏拉(吉林の北約六十五清里)ならむと云ふ。他城の二州の位置は不明なり、又唐書に、渤海國の産物を列擧して、沃州は綿を、龍州は紬を、位は鐵を、盧地は稻を、樂游は梨を産したりとあれど、これら各地の位置も亦明らかならず。

以上論述せる所を綜合して、渤海の疆域は、今の滿洲の吉林省と朝鮮の北部とを包含したること明らかなれども、尙この疆域の四方の境界を攷定する必要あり。而してこの疆域の東方は、日本海に臨み、別に委しく論ずる要なければ、以下この疆域の南方西方及び北方の境界につきての研究を述べむとす。

(イ) 渤海の南界

賈耽の道里記に由れば、鴨綠江の河口より約百三十里の上流にある泊沟城は、渤海の界上に在りしと云ふ。この城は、今の九連城の東北約二邦里の邊にて鴨綠江に注ぐ蒲石河の河口に在りき。賈耽の紀事は、唐の中世に著はされたるものにして、其の頃に於て、泊沟城を中心とし、北は渾河の上流に至り、東は大同江の上流に至る線以南の地方は、唐の領土に屬し居たるなり。唐は、高句麗を滅ぼして、朝鮮の北半部を併呑したるも、玄宗の開元二十四年七三に至りて、湟江即ち今の大同江以南の地をば、新羅に與へたり三國史記八卷を參照せよ。鴨綠江の東方に突き出でたる唐領の此の部分と渤海國の境界は、恐らくは鴨綠江と清川江とを分つ所の山脈なりしならむ。尤も唐領の此の部分は、唐が衰微するに従て、北は渤海より、南方は新羅より侵略せられたりと推測せらるれども、名義上は唐の所屬として存在したるものなり。故に大同江の西方に於ては、渤海は、南方の新羅と直接に境を接することなかりしと考へらるれども、この河の東方に於ては、この兩國は、唐書渤海傳に由れば、泥河と云へる河を以て直接に相界したり。三國史記十七地理志に引用せらるる賈耽の古今郡國志に由れば、新羅と渤海の境界は、新羅の泉井郡即ち今日の德源なりき。而して右の二書に記るされたる二つの紀事は、同一の

時代に於ける同一の事を指したるものと推測し得べきが故に、泥河は今日の德源の附近に在りと推定せらるべし。今日德源より北方永興に至る間に、二三の河ありて、古の泥河は其のいづれに當るべきかを定め難し、只其中最も大なるは、永興の傍を流るる龍興江なり。この河は德源よりやや遠く北方に位すれども、新羅と渤海の境界は、嚴密に今の德源の地に限られたるには非ずと思はるれば、恐らくはこの河が古の泥河なりしかと想像せらる、このことはなほ研究を要する問題なり。ともかくも、新羅が西方に於て今日の大同江以南の地を領有したる頃、東方に於て今日の德源地方を領有したることは、地理上さもあるべき事情にして、又實際の事實なりしが故に、古の泥河が今日の德源附近に在りしと云ふこと殆ど疑ふ可からざる所なり。三國史記七に由れば、新羅の文武王十五年唐の高宗上元二年に、新羅は唐及び靺鞨と戦へる際、鐵關と云る地に城づきたることあり。この鐵關は、東國輿地勝覽十九に、德源の北方十五里に在りと記るさるるものと同じき所なり。是れに由りても新羅の領地が、今日の德源附近に及びたることを推知し得べし。この際一考を要することは、三國史記十五に引用せらるる賈耽の古今郡國志に、新羅北界溟州、蓋濊之古國とある紀事にして、溟州は東國輿地勝覽四に由れば、今日の江陵德源の東南約三邦里なるが故に、賈耽の此の紀事は、前に述べた

る泉井郡に關する同人の紀事と一致せざるが如く見ゆ。然れども新羅北界溟州と云ふ一句は新羅領域の北部の中なる溟州と云ふ意味にして、新羅北方の界線上に在る溟州の意には非ずとも思はれ、又實際溟州は新羅領域の北部に在りしが故に、前に云へる賈耽の二つの紀事は、相衝突するものには非ざるべし。大韓疆域考^五は、泥河は今日の江陵附近に在りて、それより以北の地は渤海に屬したりしが後に唐の玄宗の天寶年間、前に云へる鐵關以南の地方は新羅の領内に入りたるものなりとの説を爲せり。泥河は江陵附近にも在りしと思はるること、三國史記に見ゆ、即ち同書^一に、新羅王祇摩尼師今の第十四年に、靺鞨人新羅の領域の北部を侵し、大嶺といへる柵をおそひて、泥河を過ぎたりと云ひ、又同書^三に、新羅王慈悲麻立干の第十一年に、新羅は、靺鞨人及び高句麗を防ぐがために、何瑟羅地方の人にして年十五以上のものを集め、泥河のほとりに城を築きたりと云ふ。大嶺は、東國輿地勝覽^{十四}に由れば今日の江陵の西四十四里に在りて、大關嶺とも呼はれたり、又何瑟羅は、同書^同に由れば、即ち今日の江陵なり。しかるときは、この泥河は、明らかに今日の江陵の近傍に在りしものにして、只この河が今日何と呼ぶるかを詳にせざるのみ、或は今日の漢江の支流なる昭陽江のことかとも考へらる。而して祇摩尼師今は、新羅の第六王、慈悲麻立干は其の第二十王にして、其の頃は、新羅

の領域は未だ大に北方に發展することを得ず、遠くとも今の江陵の附近に達し得たるに過ぎず。故にこの二王の頃に於て、新羅靺鞨の間にありし泥河と、後に新羅渤海の境界を成せる泥河即ち今日の德源の近傍に在りしものとは、其の名は相同じけれども、全く相異なれる二つの河なり。予は新羅渤海の境界が、初めには今日の江陵、後には今日の德源附近に在りしと云ふ二重の解釋をなすに足るべき證據を見出すこと能はず、蓋し高句麗が亡ひて後、新羅は次第に高句麗の故地を蠶食しつつ、其の領地を北方に進め、渤海が滿洲に興るに及びて、今日の德源地方に於て二國其の境界を接するに至りしなり。

(ロ) 渤海の西界

賈耽が唐の安東都護府即ち今日の遼陽より渤海國都へ赴く交通路を述べたる紀事に、安東都護府より東北へ蓋牟新城を経て渤海の領内なる長嶺府に至る云々と云へり。然るときは唐代の中世即ち賈耽の時代に於ては、少くとも今日の奉天以南の遼河流域は唐領に屬し居たるなり、遼河下流平原の北端に位する今の開原地方も、亦唐のものなりしならむ。唐末に於て、契丹人は西方より遼河の流域に侵入したるが、其頃に於て、渤

海はなほこの流域に向て領土を擴むることなかりしが如し。大體鴨綠江下流に於ける渤海の境界より北へ今日の渾河の上流なる興京地方を経て、今日の開原地方に至る線より西方は、唐領に屬したるものと考へて大差なし。開原以北の地方は、唐の支配が實際完全に行はれざりし所にして、寧ろ契丹と渤海との兩國に屬し、この兩國は大體遼河及び東遼河を以て相界したりと思はる。而して今日の農安は、渤海の頃、扶餘府と稱せられて、渤海兩境の要地となり、これより以南、今日の長春に至る地方は、當然渤海の領内に含まれ居たるなり。

(ハ) 渤海の北界

渤海國の北界には、もと多數の部族ありて、其の多くは隋代以來、即ち高句麗が盛大なりし頃より存在したり。然るに高句麗が唐に破られ、其國亡びてより、是等の部族も、大抵離散して、殆ど其名も聞えぬ程となり、たとへ殘存するものありとも、渤海の中に併呑せられて、又昔日の如き姿を存せざるに至れり。是等の部族は、皆謂ゆる靺鞨にして、大體に於て、今の松花江の上流より其の下流地方に互りて散在したり。其の中黒水部即ち黒水靺鞨は、獨り強盛にして、渤海の勢力を被ることうすく、遂に唐の朝廷に向て服從の意を表し、後には女真と云ふ名に於て著るしき活動を始むるに至れり。されば渤海の北方の境界線は、大體に於て、今日の松花江にして、この河と黒龍江の合流する地方は、黒水靺鞨の本部なれば、渤海の領地には含まれざりしなるべく、烏蘇里江と黒龍江の合流點地方は、前に言へるが如く、鐵利府として渤海の管轄内に在り、それより東方へ日本海に至る間の地方も、亦渤海の領内に含まれたるなるべし。次に靺鞨諸部族の住居したる地方に付きて、やや詳なる考證を試み、以て渤海の北界を攷定するの資に供せむとす。

隋代、即ち高句麗がなほ強盛なりし頃、高句麗の北方、即ち今日の北滿州には、靺鞨民族一體に蔓り居て、凡そ七の部族に別れありたり。其名は隋書卷八靺鞨傳に由れば、粟末部、伯咄部、安車骨部、拂涅部、號室部、黒水部及び白山部是れなり。今順次に是等の部族の住居したる地方が今日のいづれの地方に相當するかを考へむ。

(一) 伯咄は一に泊咄とも書す舊唐書卷百九十九下靺鞨傳及び唐書卷二百十九黒水靺鞨傳。

(二) 安車骨は一に安居骨とも書す同右。

(三) 白山を白水と書するは非なり。

粟末部は、唐書卷二百十九に、最も南に居り、太白山一名徒太山の地方に互りて、高句麗と接し、粟末水の沿岸に住せり、この河は太白山に發源し、西北に流れて它漏河に注ぐと云へり。粟末水は今日の松花江にして、一に速末三又は凍沫四とも書す。粟末部は即ち渤海國の中心を成したる部族なり。五

(二)是の山は北史卷十四勿吉傳に従太と書す。

(三)它漏河は、今の松花江と嫩江の合流點の北方にて、西より嫩江に注ぐ洮兒(洮爾)河のことなり。但し唐書の文面にては、它漏河は右の合流點以南の嫩江をも含める名なるが如く見ゆ。魏書卷百勿吉傳に、是の河を太魯河又は太涂涂は瀾に同じ河と書し、唐書卷二百流鬼傳には他漏と書す。

(四)魏書卷百勿吉傳及び北史卷十四勿吉傳。

(五)唐書卷三十四地理志隸轄州及及び同書卷十九渤海傳。

(六)唐書卷三十四地理志隸轄州及及び同書卷十九渤海傳。

伯咄部は吉林通志卷十に、今日の伯都納地方ならむと考へたるは至當なり、隋書に、伯咄部は粟末部の北に在りと云ひ、唐書には、粟末部の稍々東北に在りと記す。いづれにしても今日の伯都納地方と認めて誤なし。

安車骨部は吉林通志卷十に即ち按出虎なりと解したるは至當なり。按出虎は金代に

於ける有名なる河の名にして、今日は阿勒楚喀と稱せられて、ハルピンの東方に近く北に松花江に注ぐ。隋書に、安車骨部は伯咄部の東北に在りと記したるに由りても、今日の阿勒楚喀河の地方と認めて可なるべし。

拂涅部は隋書に伯咄部の東方に在りと記す。吉林通志卷十には、今の寧古塔の西南八十清里に東京城と呼ぶ古城址ありて一に佛訥和城と呼ぶ。拂涅部は、その名稱の類似せる點並に伯咄部の東方に在りしと云ふ事より推考すれば、右の佛訥和城地方にして、今の寧古塔より三姓にかけての地方も、其中に含まれたるなるべしと謂へり。大韓疆域考卷五は、今の寧古塔の西北二百里に必兒漢と云ふ山ありて、同名の河この山より出て、其河の西岸に同名の村あり、拂涅と必兒漢と其の音類似するを見れば、拂涅部は、恐らくはこの村の地方ならむと謂へり。然れども、拂涅と必兒漢との音の類似は、拂涅と佛訥和との其れよりもなほ穩當を缺くものにして、推論の根據とするに足らざるなり。而して拂涅と佛訥和との音の類似も、未だ確實なる論據とするに足らざれど、今の寧古塔の傍を北へ流れて松花江に注ぐ瑚爾喀河(牡丹江)の流域は、或る民族發展の根據地とするに適したる地方なれば、伯咄部の東方に在りしと云へる拂涅部は、恐らくはこの河の下流の谷地に住居したるものなるべし。今日の東京城は渤海の國都をなり、別に拂

涅部の故地を東平府と名づけたること前に述べたるが如くなれば、今日の東京城廣く云へば寧古塔地方は拂涅部の住地の中には含まれざりしならむ。

號室部は、隋書に、拂涅部の東方に在りしと謂へれば、今日の三姓の東方にて、松花江に近く住したるものなるべし。

黒水部は、黒水即ち今の黒龍江下流域に住み、舊唐書の室韋傳に由れば、この部族は黒水によりて南北に相分れ居たり。この黒水と云ふはその水色黒みを帯べるに由りて名づけられ、委しく云へば黒龍江が松花江に合流してより下流の部分を指したる名なり。隋書に、黒水部は安車骨部の西北に在りしと記するは正しからず、東北と云ふべき所なり。唐書の地理志に引用せらるる賈耽道里記に、渤海の國都より、北へ德理鎮を経て、南黒水靺鞨に至るまで一千里なりと記す。この德理鎮は、明代に、今日の三姓の對岸にて松花江左岸に在りし幹（二）朶里站と同じき地なるべく、德理は幹朶里の省略なるべし。然るときは、渤海の頃今の寧古塔地方より瑚爾哈河に沿ひて、北へ松花江岸に出で、更にこの河に沿ふて黒龍江方面へ下る交通路ありしなるべく、其の道筋は、蓋し後の元明時代に至るまで同様に使用せられたるなるべし。

（二）第二卷四〇七頁を見よ。

白山部は、白山即ち今日の長白山地方に住みたるものにして、隋書には之を粟末部の東南と記るせり。

高句麗の強盛なりし頃、粟末部白山部は、高句麗の領域内に包含せられ、伯咄部安車骨部拂涅部及び號室部も、假令高句麗の領土とならざりしにもせよ、之れに對して服從の意を表し居たるものと想はる。只最も北方に位置したる黒水部即ち黒水靺鞨は、甚だ強大にして、隋唐と交通し、後高句麗が唐に滅ぼされ、次で粟末部を中心としたる渤海國興るに及びて、他の靺鞨部族は、大抵離散し、若くは渤海の管轄に歸したるにも係はらず、黒水部のみ依然として其の強盛を保ち、遂に唐に對して服從を表し、開元十三年（七二）に、唐より黒水軍を置かれ、次でこの部族の中の最大部落は、黒水府と稱せられ、其の會長はこの府の長官に任命せらるるに至れり。但しこの府が、今日のいづれの地方に置かれたるかは明らかならざれども、要するに黒龍江と松花江の合流する地方に在りしなるべし、何とならば、此の地方は黒水靺鞨の中心たりし所なればなり。

唐書の黒水靺鞨傳に、黒水靺鞨より西北（恐らくは東北）に、思慕部、その北十日行程の所に郡利部、東北十日行程の所に窟說部（又は屈說部）あり、その東南十日行程の所に莫曳皆部（又は莫設部）ありしと云ひ、同書流鬼傳に、流鬼より東南海路十五日にて莫

曳靺鞨(即ち莫曳皆部)に達すと謂ふ。これらの部族は、共に黒水靺鞨より東北に當れりと考へらるるが故に、思慕部が此の部族の西北にありしと云ふは、恐らくは東北の誤りにして、蓋し烏蘇里江と黒龍江の合流點の東方か若くは東北方に近き邊ならむ。其他の諸部族の位置を、前に掲げられたる距離に由りて推考するに、郡利部は今のボレンオヂアン (Balen Oshah) 湖の東北方窟説部は今のキジ (Kishi) 湖の地方、莫曳皆部は靺鞨海峽に注ぐツムニン (Tumnia) 河の地方に住したるなるべし、而して流鬼とは今の樺太島に住するアイヌなることは白鳥博士の考證(一)に由りて明白なり。又黒水靺鞨の近傍には虞婁と云へる部族ありしも、その位置詳ならず。

(二) 歴史地理 第九卷第五、第六號及第十卷第二、第四、第六號「唐代の唐太島に就て」

黒水靺鞨の北方に達末婁と云へる部族あり。こは魏書百に見ゆる豆莫婁と同一の部族にして、室韋民族の東方にて東は海に至る間にひろまれり。其の住地は恐らくは黒龍江下流の北方にて、今日の沿海州の北邊に當るなるべし。その西南に室韋の一種なる達妬と云へる部族ありて、那河(今の黒龍江)の南方にて凍末河の東方に在りき、凍末は、白鳥博士の説に従へば、即ち凍沫(速末)の誤にて、今の松花江のことなれば、達妬は、今の黒龍松花二江の合流する地方より東方にて、黒龍江の南方に住したるなるべし。

(一) 唐書 卷二百 流鬼傳を見よ。

(二) 同右。

黒水靺鞨の西北には、室韋(失韋)と呼ばれたる大民族ありき。室韋の名は、すでに後魏の代より現はれ、魏書百に、和龍(即ち今日の朝陽府)より發して、室韋の本國に至る道筋を記し、その中に、(一) 嚶水、蓋水、積丁山、屈利水、及水、及び捺水を掲げたり。捺水は室韋の本國の中を流るる大河にして、(二) 獮越と云ふ河東南に流れて、捺水に合せり。この獮越河は今日の精奇里(ウシ)河のことにして、この河と黒龍江の合する地方は、實に室韋の本國と稱すべき所なりき。其後室韋の住居する範圍は大にひろまり、隋代に於ては、次の五部族に分れたり。(一) 南室韋は、今日の綽爾河の流域より、北は伊勒呼里山脈に至り、西は興安嶺より東は嫩江に至る間の地方に居り、(二) 北室韋は、伊勒呼里山脈の北方に居り、(三) 鉢室韋と、其の西南なる、(四) 深末但室韋とは、共に黒龍江の北方にて、ヤプロノイ (Yablonoï) 山脈に近き地方に居りしかと考へられ、(五) 大室韋は今日の黒龍江の上流額爾古納 (Argun) 河流域に居たるなり。

(一) 嚶水は、唐書 卷二百 室韋傳に、一名燕支河と呼ばると云ふ。この河は、今の嫩江右岸の一支流綽爾河に相當す。

(二)蓋水は北史卷九に善水とあり、これ今の綽爾河の北方なる雅爾河ならむ。

(三)積了山は今の雅爾河の北にて嫩江の西に當れる特特庫勒山なり。

(四)屈利水は今の嫩江にして、白鳥博士の説に由れば、屈利とは碧色の義にて、ダクル(Dakul)人が是の河を呼べる名ならむと云ふ。

(五)及水は今の愛琿の南にて、西方より黒龍江に注ぐ遼河のことか。

(六)捺水は北史の勿吉傳に見ゆる難水、舊唐書と唐書との室韋傳に見ゆる那河と同じく、今の黒龍江を指したるなり。

(七)舊唐書の室韋傳を見よ。

唐代に至りては、室韋の中に、なほ多くの部族の名現はれたり。(一)烏素固部は、室韋諸部族の最も西に位し、其の住地は俱倫泊即ち今日の外蒙古東邊に在る呼倫泊(Chin-Nor)西南に在りき。俱倫泊より東方に(二)移塞沒部、その東に(三)塞曷支部ありて、賧河即ち今の綽爾河の南に居り、其の東に(四)和解部(五)烏羅護部及び(六)那禮部ありき。烏羅護部は一に烏羅渾とも稱せられ、後魏の代には烏洛侯と呼ばれたる部族にて、今日洮兒河の北方に居り、那禮部は、恐らくは今日の綽爾河の北に近き阿倫河の地方に居たりしか。これらの東方に、なほ(七)嶺西部ありき、嶺西とは、或る山脈の西と云ふ意味にて此

の山脈は今日の小興安嶺のことなるべく、從てこの部族は、この山脈と嫩江の間の地方に居たるならむ。その東南なる(八)黃頭室韋は、今日の布列雅(Burgha)河の東南にて、黒龍江の北に當る地方に居たるなるべし。(九)嶺西部の北方には、訥北室韋(訥北室韋或は訥北室韋)ありて、今の嫩江の上源地方に住したりと想はる。那禮部の北方なる(一〇)山北室韋は、今日の伊勒呼里山脈の北方に居り、その北方なる(二)大如者室韋(三)小如者室韋、及び又其の北なる(三)婆蒿室韋は、いづれも黒龍江の北方、ヤプロノイ山脈の西方に居りしならむ。訥北室韋の北方なる大山、即ち今日の興安嶺のそとには(四)大室韋ありて、(五)室建河即ち今日の額爾古納(Argun)河の流域に居れり。この河は、俱倫泊より出でて大室韋の地方を通過する間に、河の南に蒙瓦河の北に落坦と云へる部族あり、蒙瓦は即ち蒙古(Mongol)にして、モンゴルといふ名稱が支那の記録に現はれたるは之を初とす。この河また下は那水即ち黒龍江を合せ、更に今の精奇里河と會し、精奇里河の北方に(五)東室韋といへる部族あり、それより下りて、今の松花江と合流してより後は、謂ゆる黒水となり、その南北に黒水靺鞨ありしなり。之を要するに、室韋民族は隋唐時代に於ては、西は今の呼倫泊より東は黒龍松花二江の合流する地方に至り、南は今の洮兒河に達し、北はヤプロノイ山脈地方に及ぶ廣大なる地域に蔓り居たるなり。(五)

(二) 通典百卷二に烏羅護は一に烏護と稱せりと云ふ。金代この地方に烏古九六頁一と云ふ部族ありしが是れ或は唐代の烏護と同じき部族なるべし。

(三) 是の河の名唐書には室建とあり、舊唐書には望建と書す。室望字形相似たり、今その何れが正しきかを詳にせず。

(四) 唐書に蒙兀とあり、舊唐書に蒙兀と書す。

(五) 唐書に落坦又は駱丹と書し、舊唐書には駱駝又は落姐と書す。落姐は明らかに落坦の誤なり。

(六) 室韋に付ての詳細の研究は、史學雜誌第二十三號に掲げらるる白鳥博士の論文の中に見ゆ。この論文は、東胡民族に關する研究にして、予は其の中より幾多の有益なる指數を得、室韋に關する地理上の考證に付ても、大抵博士の研究の結果に従へり。次に言ふ所の賢、奚並に契丹に關する地理上の考證に於ても、亦博士が同雜誌第二十三號に於て公にせられたる研究の結果に據れる所多し。

室韋の南方には、靺と云へる部族ありて、後魏の頃地豆子と呼ばれ、今日の洮兒河以南、西喇木倫以北の地方に住し居たり。靺とは全く別種の部族にて、白靺と呼ばれたるものあり、これ回紇回鶻民族の一種にして、今日の外蒙古のオルコン河地方に住し居たるものなるが、唐書十七下は、これを靺部族と混同して、今日の西喇木倫地方に住したるもの如く記したるは誤れり。

(七) 前掲、史學雜誌に載せらるる白鳥博士の論文、東胡民族考參照。

靺部族の南方には、西に奚部族、東に契丹部族あり、この二部族の南は、唐の領土に接し居たり。奚部族は、後魏の代に庫莫奚と呼ばれたるを、隋代より單に奚と呼ばるるに至れり。其の住地は北は靺、東は契丹、南は白狼水即ち今の大凌河、西は突厥民族に接し居たり。舊唐書の奚傳並に通典百卷二奚傳に由れば、奚は饒樂水の上流地方を本據地となし、其の河は今日の西喇木倫にして、其の水色黃を帶べるに由り、支那人は之を黃水又は潢水と呼びたり。唐の太宗がこの部族を治むるための治所を今の西喇木倫の上流地方におきたるとき、是の治所を饒樂都督府と名づけたり。遼史十八地理志、饒樂府の引用せられたる薛映記に由れば、この都督府は、遼代に至つて饒州と呼ばれ、潢水に架したる有名なる石橋の側に在りしなり。唐書の奚傳に、奚は土護真水の地方を根據地としたりと云ひ、同書十九地理志、遼州及土護真水にも同様の紀事あり。この河は隋書の契丹傳には託紇臣水とも書し、今日の老哈河(Tahan Muren)のことなり。されども奚部族がこの河の地方を根據地とするに至りしは、西喇木倫上流地方をば契丹人に侵略せられてより後のことなり、但し今の老哈河地方も早くより奚部族の領地に含まれたるなるべし。五代史十四に、奚は唐末に至りて陰涼河の地方に移り、又後に琵琶川の地方に移り、

更に後、其の一部は、今直隸省宣化府懷來縣 嬀州に移り、かくて次第に契丹に併呑せられたりと見ゆ。陰涼河は、金史十四卷二地理志の大定府 其の名見え、讀史方輿紀要八卷十に、是の河は營州今朝陽の西五百里に在りと記す、蓋し老哈河左岸の一支たる今の英金河のことなるべし。琵琶川は、遼史十九卷三地理志に據れば、遼代の利州第二卷六一にして、即ち今日の老哈河の東方なる建昌縣の附近なり。然らば陰涼河地方と云ひ、又琵琶川地方といひ、共に今日の老哈河流域の中に含まれたる所にして、これら地方に奚部族が其の本據を移すに至りしは、唐末の頃のことなりと見て可なるべし。

(二) 白狼は、一に白鏡とも書す。白鏡の字は隋書十四卷八契丹傳に見ゆ。

(三) 饒樂は、作樂如洛瓊洛孤弱洛弱水洛瓊洛瓊水如洛瓊樂羅箇沒里女古沒里なども書し、共に今の西喇木倫を指せる古名なることに就ては、史學雜誌第二十一に掲げらるる白鳥博士の東胡民族考二を参照せよ。

(四) 唐書に散見し、爾後の諸書これに従へり。

(五) 第二卷八一頁及び八二頁注を見よ。

(六) 契丹國志初興本に、陶限思沒里は中京第二卷五三の西方より東北に流れ、漢語これを土河と稱すと

云ふ。金史十四卷二地理志北京路に是の河を塗河と書す。土護眞といひ託斡臣といひ、陶限思と云ふ、共に同名異譯なり。

契丹の名も後魏頃より聞え、其の初、黃龍即ち今の朝陽府の北方にて、黃水の南方に住めりしなり。其の住地の西方に冷陁と云へる山脈ありて、之を以て西方の奚部族と境を分ち居たり。この山脈は、今日の老哈河の東方に於て、此の河に沿ふて南北に走れる山脈を指したるなるべし。買耽道里記に、營州今日の朝陽の西北一百里に松陁と云へる山あり、その西は奚、其の東は契丹の住地なりと云へり。この松陁は、右の冷陁と同じき山なるべし。後魏より隋を経て唐初に至るまで、契丹は、大體に於て、前に言へると同じき地方に游牧し、其の間に、東方の高句麗と西方の突厥とに壓迫せられ、又西隣の奚とも争ひて、未だ其の勢力を伸ばすこと能はざりき。然るに唐の太宗高宗が高句麗突厥二大國を征服してより、契丹は漸く東西の壓迫を免れ、次第に強盛となり、一方には奚を侵略し、又一方には唐領の北邊にも侵入すること屢々なりき。唐の太宗は契丹人の歸順したるものを治むるために、彼等の諸部落に新しき名を命じて、共に松漠都督府の下に隸屬せしめたることあり。この都督府並に右の諸部落の位置は、いづれも明らかならず。かくて唐末より五代に至り、契丹は西喇木倫流域の殆ど全部を領有し、なほその手を滿

洲方面にひろめて一大國を建つるに至れり、後に遼と改名せる是の大國の疆域につき
ては第二卷に於て別に述ぶる所あるべし。

(二)これらの部落の名は、唐書の契丹傳と同書の地理志とに見ゆ。奚の地方に設けられたる饒樂都督
府も亦、奚の諸部落を領し居たるにて、それらの名は、右同書に見ゆ。

奚及び契丹の住地に付きて、なほ一言を添へむと欲す。魏書^{百卷}に、この二部族の住地
を汎稱して、松漠と記す、この名稱は、後にも數々用ゐられて、能く人に知られたる所なり。
松漠は其の文字の示すが如く、松樹と沙漠とを意味す。いにしへ西喇木倫の上流地方
より、西へ多倫諾爾 (Dolon-Nor) 地方に互りて、廣大なる松林の存在したりしことは、五代
史^{七卷}遼史^{三十七卷}などに見え、今日に至ては大抵伐採せられたれど、なほその痕迹を留
むる所あり、遼代に於て有名なる平地松林は、^(三)即ちこの大森林のことを云へるなり。大
體今日の長城の北方なる東蒙古地方に松樹多かりしことは、其の地方の土民の語る所
にても知られ、東蒙古と滿洲の境界をなせる山脈も、今日なほ松嶺明代にては萬松山と
呼ばる、只今日實際に於て、この地方に松少なきは、土民の濫伐に由るものなり、松漠と云
ふ名稱も、實に東蒙古地方の特色たりし松樹、殊に古の平地松林に本づきたるものにし
て、漠即ち沙漠は、今日の東ゴビ (Gobi) を指したるなり。されば松漠といふ名は、體に於て、



一之分萬百四一尺縮






100 200 300 400 500
公里

一之分萬百四一尺縮

0 40 80 120 160 200 240 280
英里

今日の東蒙古を意味したるものと認めて可なるべし。又今日の東蒙古の東邊を遼海と稱したることあり。魏書百卷庫莫奚傳に、後魏の太祖が庫莫奚及び其の他の部族を服従せさせ、遼海地方に勢力を伸ばして、和龍今の朝陽に衛戍兵を備へ、以て其の方面の諸部族を抑へさせたる事を記す。この遼海は、今日の直隸灣の古名たる遼海とは同じからず、實に東蒙古東邊の廣漠たる砂多き平野を指したるものなり。唐書百卷薛仁貴傳に、唐軍が扶餘城今の農安附近を攻め陥し、その地方の四十餘城を降服せさせたることを記して、威震遼海と言へり、この遼海も亦前に言へるものに同じ。北史十九卷突厥傳に、木杆可汗の時に於ける突厥の領土を記して東遼海に至ると云へり、これも亦前に言へるものと同一ならむ。蓋し廣大なる砂漠地は、恰も海の如く見ゆるに由りて、之を海と云ひ、東ゴビ地方は、遼河の流域に連なるを以て、之を遼海と稱したるなるべし。遼東志二卷に、開原方面の山川を記載したる中に、遼海は即ち遼河を指せる名なりと認めたるは、亦別種の見解なりといふべし。

(二) 平地松林に付ては史學雜誌第二十三篇第二十三に掲げらるる白鳥博士の東胡民族考を参照せよ。



索引

索引

ア

安遠府, 419(位置).
 安市縣, 122-123(前漢), 174(後漢),
 209(三國魏), 230(西晉), 244(前
 燕).
 安市縣(後魏), 293(位置).
 安市城, 367(唐軍攻撃ノ運動), 397
 -400(位置), 397(位置ニ關スル諸
 説), 399(建安トノ地理的關係).
 安車骨(安居骨)部, 429(位置).
 安州(後魏), 290(治所及ビ疆域),
 302-304(北齊).
 安地, 368.
 安帝(後漢), 186.
 安東都護府, 371(建置), 402-406
 (位置ニ付テノ論), 402(沿革), 403
 (第二第三第四ノ位置), 405(第五
 即最後ノ位置).
 安東都督府, 403.
 安平口, 126.
 安邊府, 418(位置).
 安樂郡, 293(後魏), 303(北齊北
 周).

イ

移塞沒部, 434.
 位城, 421(物産).
 夷水, 132-133.
 一羣國, 240.
 威德城, 344-345(位置), 345(宇文
 氏開境ノ東界).
 醫巫閭, 112.
 醫無慮山, 112.
 惟離模盧國, 240.
 陰涼河, 437, 438.

ウ

烏桓, 189-190(本地ニ關スル考
 證), 190(塞外ノ配置), 192(塞内
 ノ居住).
 烏丸, 176(遼西ニ於ケル烏丸ノ
 侵略), 191注(烏丸ト烏桓), 219
 (三國), 329-331(曹操ノ征伐).
 烏桓山, 189.
 于巴尼大水, 328.
 烏侯秦水(烏侯秦水), 195.
 烏骨江, 384-385(位置).
 烏骨城, 384(唐ノ高句麗征トノ
 關係), 同上(位置).

烏湖島, 385注(位置).
 烏素固部, 434.
 右北平郡, 152-153(前漢ノ疆域), 179-181(後漢ノ疆域), 216-217(三國魏).
 右北平城, 163.
 烏洛侯, 328(疆域).
 烏羅護部(烏羅渾, 烏護, 烏洛侯), 434.
 于離末利國, 240.

工

營丘郡, 264(前燕), 285(北燕), 298(後魏).
 營州(後趙), 241-242(州治及ビ所屬二郡ノ疆域).
 營州(後魏), 294-298(疆域, 屬郡).
 營州(後魏), 294-298(疆域).
 營州(北齊北周), 304-305.
 郢州, 421.
 衛白平山, 114(注).
 英雄城, 293(後魏南營州治).
 永洛縣, 297(位置).
 易山, 368.
 蟠螭塞, 338-339(位置).
 越喜(越熹), 419(懷遠府トノ關係), 同(遼代ノ兀惹トノ關係).
 燕郡(燕州), 381(位置).
 燕國, 104(國勢ノ發展).

燕支河, 433注.
 燕樂縣(後魏), 292.
 燕樂縣(北齊北周), 304(後魏廢物郡故地).

才

王險城, 46(位置), 46-48(城名ノ起原).
 橫溝, 344(位置).
 橫山, 369.
 王先謙, 139(昌遼ノ名稱ニ關スル考證).
 王念孫, 138(濁水ニ關スル考證).
 鴨綠府, 416-417(位置並ニ唐ノ國都トノ交通路).
 奧婁河, 409注.
 乙連城, 342(位置).

力

懷遠鎮, 379(位置).
 懷遠府, 419(位置).
 蓋州, 366(蓋牟ノ改名).
 濊城, 199(注).
 蓋水, 323-433.
 回水城, 341(位置).
 濊貊, 25-26(疆域), 221-222(後漢末其北部高句麗ニ没ス).
 蓋牟, 394(位置).
 海冥縣, 74(前漢), 91(後漢).

海陽縣, 131(前漢), 214(三國), 229(西晉), 241(後趙), 244(前燕), 278(後燕).
 檀盧城, 340(位置), 340注(檀倫水トノ關係).
 下官水, 151.
 河城, 266注(高句麗ノ一時占領, 前燕ノ回復, 樂浪郡治ノアリシ所カ, 之ト後魏ノ連城及ビ河連城トノ關係ニツイテノ疑).

曷山, 369注.
 碣石山, 151-152, 372(唐太宗トノ關係).
 揭石水, 151.
 何瑟羅, 424(泥河トノ關係).
 華麗縣, 78(位置).
 韓穎, 390(瀋州記ノ著者).
 含資縣, 48(縣名ノ起原), 72-73(前漢, 位置), 91(後漢).
 桓州, 416.
 巖州, 367(白巖城ノ改稱), 396(位置並ニ金代ノ巖州トノ關係).
 顏師古, 118注(亭隧ノ解), 164(白旗縣ノ解).
 完水, 328.
 漢武臺, 372(唐太宗トノ關係).

キ

魏, 205-329(滿州ニ於ケル其領土).

龜歆島, 385注(位置).
 媯州, 438(奚ノ遷住地).
 貴端城, 369, 392(位置).
 貴端水, 369.
 契丹, 326-328(南北朝時代ノ疆域), 327注(三)(北齊文宣帝ノ征伐), 392(高句麗トノ戰), 412(渤海ヲ滅ス), 418(扶餘府攻略), 426(渤海トノ交界), 439-440(渤海ノ概況).
 杏花浦, 385注.
 冀陽郡(前燕), 263.
 冀陽郡(北燕, 後魏), 281(北燕時代), 297-298(後魏時代).
 棘城縣(晉) 248-249(通典ノ記事) 260(舊説ノ誤謬), 261-263(慕容氏南下ノ徑路), 263(今ノ錦州附近ナリ), 270(前秦), 273(後燕), 280(北燕).
 曲水亭, 同水城ヲ見ル.
 許亢宗, 395(遼澤ノ紀事).
 居就縣, 121(前漢), 122(注), 208-209(三國魏), 230(西晉), 244(前燕).
 漁陽郡, 190(漢), 289(後魏ノ治所及ビ屬縣).
 漁陽縣, 289(位置).
 巨梁水, 162.
 祁黎山, 322.
 金山, 401-402(位置), 402(今ノ

黃金山ナリトスル説ノ誤謬。

銀城, 367.

ク

窟説(屈説)部, 432(位置)。

屈利水, 323, 433, 434 注(名義=關スル白鳥博士ノ説)。

俱倫泊, 434.

虞婁, 432.

郡利部, 432(位置)。

ケ

薊, 163.

奚, 437-438(位置並ニ運移)。

桂婁, 409 注(挹婁トノ混同)。

建安, 367(安市トノ關係位置), 400 注(位置=關スル異説)。

建安縣, 277(位置)。

顯州, 顯德府ヲ見ヨ。

玄州, 302-304(疆域)。

玄水, 137.

玄菟, 366(唐軍ノ作戰), 387(位置)。

建德郡, 283(疆域及ビ其屬縣)。

險瀆縣, 120-121(前漢), 189(遼東屬國)。

建德縣, 284(位置)。

顯德府, 409-410(位置), 410(遼史ノ誤謬)。

玄菟郡(前漢昭帝以前), 16(沃沮ノ地=設ケ), 22(郡治沃沮城ノ位置), 26(疆域), 84 注(南沃沮ノ地=限ラル), 50-59(郡名ノ起原)。

玄菟郡(前漢昭帝以後), 83-91(疆域考), 83(眞番郡 併合ト郡治ノ西徙トノ前後), 84(新玄菟郡ノ疆域ト眞番郡ノ故地), 88-89(疆域ノ變遷), 89-90(前漢末ノ疆域), 93-101(後漢時代), 94-99(郡治ノ西徙=關スル論證), 100-101(後漢末ノ疆域), 215-216(三國魏時代), 232(西晉時代), 234(高句麗ニ占領セラル), 245(前燕時代), 271(前秦時代), 278(後燕)。

コ

顧炎武, 141(交黎ノ位置)。

侯應, 118(注)。

黃嵩水, 388(位置)。

高句麗(高句驪), 201(前漢代ノ住地), 202(疆域), 221-225(三國時代ノ疆域=關スル考證), 221-222(東境), 222(西境), 222-223(九連城ノ地位), 223 注(丸都ノ位置), 224(北沃沮ハ領土外), 224-225(結論), 233-238(西晉時代ノ疆域=關スル考證), 233-236(西境), 233(新城=關スル記事), 233-234(玄菟郡占領), 235 注(新城ノ位置), 236-237(南境), 236(西安平ヲ取ル, 樂浪郡占領), 237(帶方郡自立), 238(結論); 206-311(前燕時

代ノ疆域=關スル考證), 307-308(西境), 308-309(南境), 310(結論); 310-311(前秦時代ノ疆域), 311-313(後燕時代ノ疆域=關スル考證), 312(西境), 312-313(南境), 313(北境, 結論); 313-314(北燕時代ノ疆域), 314-318(後魏時代ノ疆域=關スル考證), 314-315(南境), 316-317(夫餘來屬ノ年次=關スル論證), 318(結論); 318-321(北齊北周時代ノ疆域), 360(隋代ノ疆域), 360-365(隋トノ關係), 365-371(唐トノ關係), 366 注(長城ノ位置), 371(滅亡)。

高句驪縣, 85-86(玄菟郡治, 前漢時代, 位置=關スル考證), 86-88 注(位置=關スル舊説ノ批評), 94-99(後漢末期ニ於ケル位置=關スル考證), 94-95(西徙ノ必要), 96 注(西徙ノ年次), 96-99(奉天=比定スベキ理由), 215(三國魏時代), 232(西晉時代), 245(前燕時代)。

高元(高句麗王), 360, 364.

高顯縣, 99(後漢時代), 122(前漢), 170(玄菟=改屬), 216(三國魏時代), 232(西晉時代), 245(前燕時代)。

高建武(高句麗王), 365.

廣興縣, 292.

號室部, 430(位置)。

好城, 342-343(位置)。

黃域, 367.

候城縣, 99(三國魏時代), 114(前漢), 170(玄菟=改屬)。

黃水, 120, 121(注)。

敖水, 135.

庚水, 156.

潢水(黃水), 437.

廣城縣, 167(前漢)。

高祖(唐), 365(高句麗トノ交涉)。

高宗(唐), 369-371(高句麗遠征)。

高藏(高句麗王), 365.

公孫淵, 107.

黃頭室韋, 434.

廣都縣, 276(後燕時代, 位置=關スル考證), 284(北燕時代), 295(後魏時代)。

寇莫汗(寇漫汗)國, 240.

光武帝(後漢), 183.

黃榆谷, 343(位置)。

廣陽郡, 292.

棄離國, 199(注)。

黃龍城, 147.

交黎縣, 139(前漢), 140(交黎ノ字形ノ解)。

鴻臚井碑, 417(唐代遼東交通路ノ關係)。

後魏, 287-300(滿州及ビ其附近ニ於ケル領土)。

五京(渤海), 413(名稱), 413-417(位置)。

狐蘇縣, 145(前漢).
 孤竹城, 136.
 後趙, 240-242(滿州=隣レル其領土).
 忽汗河, 413.
 忽汗海, 413(位置).
 乞乞仲象, 409注.
 庫莫奚, 325-326(後魏時代ノ疆域), 437.
 渾彌縣, 76(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

サ

崔忻, 416(渤海へ使ス).
 蔡諷, 202.
 幘溝漢, 203.
 柵城府, 龍原府ヲ見ニ.
 索莫汗陁, 343-344(位置).
 作樂水, 194, 346.
 薩賀水, 371.
 三韓, 36(魏志東夷傳ノ記事), 37-38(馬韓ノ勢力), 38-39(辰國ノ範圍), 39-40(後漢書ノ記事ノ誤謬), 40-41(漢書朝鮮傳中ノ辰國), 42-43(弁韓モ馬韓ニ屬ス), 43(三韓ハ略ホ馬韓ニニテ統一セラル), 44(漢江流域ハ漢新漢三民族ノ分争點), 50-69(名義ノ解釋), 50(十二支獸ト三韓ノ地名), 53(十二支獸ノ支那ニ於ケル起原

=關スル論證), 54(趙翼ノ十二相屬論), 55-56(之ニ對スル駁論), 57(前漢已ニ三韓ノ分立ヲ見ル), 58(墓韓ノ名義), 59-62(十二支獸ノ制ノ傳來), 60(太初曆ト同クテ Bactria 地方ニヨリノ傳來カ), 60-62(Boll 氏ノ十二支獸論), 63-64(Bactria 十二支獸制ト支那ノソレトノ比較), 64-66(支那ノ十二支獸制ト支那ノ周圍ナル民族ノソレトノ比較), 69(結論).

三山浦, 385注(位置).
 蠶臺縣, 77.
 山北室韋, 435.
 參柳水, 135.

シ

宿軍縣, 277-278(位置).
 肅慎, 199.
 資縣, 159(前漢).
 字縣, 160(前漢).
 始皇帝, 103.
 失韋(室韋), 323-324(南北朝時代, 和龍ニヨリノ通路), 436注(白鳥博士ノ考證), 433-436(位置並ニ其ノ諸部),
 室僞山, 121.
 室僞水, 121.
 室建河, 435.
 翳望縣, 74(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

思慕部, 433(位置).
 紫蒙川, 346-347.
 弱水, 346.
 弱洛水, 325, 346.
 沙卑城, 393.
 沙樓國, 240.
 霫, 436(位置並ニ白霫トノ區別).
 聚陽縣, 168(前漢).
 朱貢, 105.
 首山, 109.
 潘水, 138.
 潤水, 135.
 俊靡縣, 158(前漢), 182(後漢), 217(三國魏時代), 229(西晉時代), 242(後趙時代), 243(前燕時代), 269(前秦時代), 272(後燕時代).
 上般臺縣, 88(位置), 90(西徒), 99(後漢末更ニ西徒ス).
 松陁, 439.
 上谷郡, 190.
 昌城縣, 165(前漢).
 昌城縣故城, 166.
 小如者室韋, 435.
 昭帝(漢), 69-101(昭帝以後朝鮮ニ於ケル漢ノ二郡), 70(四郡廢合ノ真相).
 椒島, 386注.
 松漠, 440(名義ト位置).
 松漠都督府, 439.
 襄平縣, 107(前漢縣治ノ位置), 110

(同上), 173(後漢), 208(三國魏時代, 平州治, 遼東郡治), 230(西晉時代, 平州治, 遼東郡治), 243(前燕時代, 平州治), 244(遼東郡治).

襄平縣(後魏), 296(位置).
 昭明縣, 49(縣名ノ起原), 75(位置).
 繩余國, 240.
 饒樂水, 194, 346, 437, 438注(異譯), 同(白鳥博士ノ說).
 饒樂都督府, 437.
 昌遼縣, 188(遼東屬國).
 昌黎, 141(昌黎ト交黎トノ關係及ビ考證).
 昌黎郡(三國魏, 西晉), 217-218(三國魏, 建置及ビ屬縣), 230(西晉時代, 屬縣ノ增加).
 昌黎郡(晉南北朝), 245(前燕), 245-246(郡治ノ西徙), 270(前秦), 273(後燕), 280(北燕), 294-295(後魏郡治ハ龍城カ).
 昌黎縣(三國魏, 西晉), 218(三國魏, 位置), 230(西晉).
 昌黎縣(東晉), 246(位置, 前燕昌黎郡治), 270(前秦, 郡治), 273(後燕), 280(北燕).
 辱夷城, 371注(位置).
 稷慎, 200(注).
 徐無縣, 160-161(前漢), 182(後漢), 217(三國魏時代), 229(西晉時代, 北平郡治), 242(後趙時代,

郡治), 243(前燕時代, 郡治), 269(秦時代, 郡治), 272(後燕時代, 郡治), 290(後魏時代).

汝 羅, 381-382(位置), 383注(隋ノ遼西郡治トノ關係).

如洛環水, 322, 346.

新安平縣, 132-133(前漢).

震國(振國), 412.

神 州, 410(位置).

瀋 州, 390(唐代ニ於ケル建置), 同注(奉天十面石ノ刻字), 420注(瀋州トノ混同).

瀋州(渤海), 420注(瀋州トノ混同).

新 城, 233(三國史記ノ記事), 352(後燕王慕容寶ノ占領), 364(隋軍ノ攻撃), 369(高句麗ト契丹ノ戰), 370(唐軍ノ攻略), 388-392(位置), 392(遼東新城トノ關係).

新城縣, 293(後魏時代, 一名英雄城).

新昌縣, 110-111(前漢, 位置), 174(後漢), 208(三國魏時代), 230(西晉時代), 244(前燕時代).

新昌縣(後魏), 296(遼東郡ニ屬ス), 300(北平郡治).

刃 水, 323, 433.

秦代の長城, 103(位置).

真番郡(真番國), 2(歷劄, 韓百謙, 金嶺, 楊守敬等ノ說), 3-7(蒼海郡トノ關係), 7-12(其疆域ニ關スル考

證), 8(史記朝鮮傳ノ記事), 9(西移後ノ玄菟郡ト同地), 10注(郡治零縣ノ位置), 84注(疆域推定).

深末恒室草, 433.

新 羅, 365(唐ニ對スル求援), 422(渤海國トノ交界).

ス

隋, 360-365(高句麗遠征ノ經過).

遂成縣, 49(縣名ノ起原), 74(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

セ

西 安 平, 125(前漢), 174(後漢), 210(三國魏), 222-223(滿鮮境上ノ重鎮), 230(西晉), 244(前燕).

西蓋馬縣, 88(位置), 90(西徒), 99(後漢末更ニ西徒ス).

齊 郡, 128.

青 陘, 334注(位置), 338.

青山(前燕), 248-258(徒河トノ關係及ビ其位置).

青 山, 296(後魏時代), 327注(北齊時代).

正 州, 416.

青 州, 107.

青州(北燕), 285, -286(疆域).

成周郡(前燕), 264.

成周郡(北燕), 286.

西 晉, 228-232(滿州ニ於ケル領土), 232-240(此時代ニ於ケル西晉領土以外ノ滿州).

稜 水, 324注.

青泥浦, 385注(位置).

西樂縣(前燕), 244注(位置).

石 城, 368.

石城郡(北燕), 284-285(疆域).

石城縣, 157-158(前漢), 273(後燕時代), 274-275(位置ニ關スル論證, 水經注圖ノ誤謬), 284(北燕時代), 295(後魏時代).

石人汪, 385注.

赤峰鎮, 370注.

夕陽縣, 165(前漢).

積利城, 368.

薛賀水, 371注.

獸仇水, 197.

前 燕, 242-268(滿州ニ於ケル領土).

泉蓋蘇文, 365(唐太宗トノ交涉), 368(同上), 370(死去).

善玉山, 322.

泉 山, 400.

前 秦, 269-271(滿州及其附近ニ於ケル領土).

善 水, 434注.

泉井郡, 413.

錢大昭, 129(地理志ノ見解).

宣帝(司馬懿), 107, 116(公孫氏ヲ襄平ニ討チタルコト).

諱那縣, 72(前漢), 91(後漢).

前莫縣, 78.

鮮卑, 194(漢), 219-220(三國時代).

鮮卑山, 194.

ソ

蒼海郡(滄海郡), 3-7(其疆域竝ニ真番郡トノ關係), 10-11(燕郡ノ事情).

蒼 巖, 370.

涑 州, 421(位置).

曹 操, 329-331(烏丸征伐).

增地縣, 74(前漢, 位置), 91(後漢).

塞曷支部, 434.

息 慎, 200(注).

速末(涑沫)水, 322, 428.

粟末部, 428(位置).

率賓府, 418(位置).

蘇僕延, 193(烏丸ノ西).

且慮縣, 129-130.

孫 權, 125(高句麗ト交聘ノ記事), 128(公孫淵トノ關係).

夕

大華瓊, 412(上京還都).

大行城, 369注(名義), 371注(同名異所ノモノ).
 大欽茂, 410(上京龍泉府建置), 412(東京遷都).
 太涂河, 322.
 大室韋, 433, 435.
 大謝島, 385注(位置).
 大如者室韋, 435.
 大仁秀, 412(領土擴張).
 帶水, 72-73(比定).
 大祚榮, 408(渤海建國ノ由來).
 太宗(唐), 365(高句麗トノ交涉), 366-369(高句麗遠征), 377注(高句麗遠征ノ行軍路ニ關スル傳說).
 大沮水, 137.
 太白山, 425.
 大武藝, 412(唐トノ關係).
 帶方郡(後漢三國魏), 92-93(樂浪郡ニヨリ分立, 其四至), 93注(始設ノ年代), 218(魏代), 232(西晉時代), 237(土豪ノ割據).
 帶方郡(東晉), 268(前燕時代遼西ニ置カル), 271(前秦時代), 278(後燕時代), 281(北燕時代).
 帶方縣, 49(名義), 74(前漢, 位置), 91(後漢, 帶方郡治), 218(三國魏, 郡治), 231(西晉, 郡治).
 帶方縣(後魏), 297(位置).
 大梁水(梁水), 119.

大嶺, 424(泥河トノ關係).
 太魯(太涂)河, 322, 428注.
 託訖臣水, 437.
 豪駝灣, 385注.
 蛇水, 370.
 達姤, 432(位置).
 達末婁, 432(位置).
 它漏河, 428.
 他漏河, 428注.
 彈汗山, 197.
 檀石槐, 196(鮮卑ノ酋).

チ

朝鮮縣, 71(前漢, 樂浪郡治), 91(後漢, 郡治), 218(三國魏, 郡治), 231(西晉, 郡治).
 朝鮮縣(後魏), 300(北平郡ニ屬ス).
 長嶺府, 417(位置).
 趙苞, 144(遼西郡治及ビ柳城ノ記事).
 長口鎮, 386注.
 長岑縣, 75(前漢), 91(後漢).
 張禹, 105.
 獯越河, 433.
 地豆子, 324-325(疆域), 436.
 朝鮮國(箕氏), 26-33(史記朝鮮傳及ビ魏志東夷傳ノ記事ノ研究).
 陳澄, 121(室偽水ノ解), 146(唐就水ニ關スル意見).

ツ

通定鎮, 363(建置), 366(李世績ノ作戰), 387(位置).

テ

泥河, 422-425(位置並ニ渤海南界トノ關係), 424(泥河ニニアルコト).
 提奚縣, 76(前漢), 91(後漢).
 提攜城, 290(後魏安州治, 密雲郡治), 291(白檀縣治), 292(廣陽郡治, 燕樂縣治).
 定理府, 418(位置).
 廷陵縣, 159(前漢).
 鐵關, 423(新羅ノ北界トノ關係).
 噉水, 323, 433.
 鐵甸, 421注(鐵利トノ關係).
 鐵利, 418(鐵利府トノ關係).
 鐵利府, 418(位置).
 黏蟬縣, 73-74(前漢, 位置), 91(後漢).
 田疇, 153-154(魏太祖烏丸征伐ノ記事).
 天門嶺, 411(位置).
 都尉, 75-76注(漢代ニ於ケル職掌).

タ

唐, 365-371(高句麗遠征ノ經過).
 駒, 201(高句麗王國ノ建設者), 202(同上).
 唐恩浦, 386注.
 桃花浦, 385注.
 唐國郡, 265.
 沓氏縣, 128(前漢), 174-175(後漢).
 東曠縣, 76(舊臨屯郡治, 位置).
 沓渚, 210.
 銅州, 421.
 唐就水, 145.
 沓津, 210.
 東沓縣, 128(漢), 210(三國魏).
 蹋頓, 193(烏丸ノ酋), 329-331.
 豆莫婁, 324(疆域), 432.
 東平府, 418(位置).
 東牟山, 410(位置).
 凍末河, 432(白鳥博士ノ説).
 東萊, 361注(位置).
 陶隈思設里, 438注.
 土河(塗河), 438注.
 徒河縣(漢), 145-146(前漢), 189(後漢).
 徒河縣(晉) 247-259(位置ニ關スル論證), 248-252(通典ノ記事信スベシ), 253-255(其旁證), 255-257(往々地方名トシテ用キラル).

257(前燕=徒河縣アルベシ), 258
注(舊説ノ誤謬), 270(前秦時代),
273(後燕時代), 280(北燕時代).

獨山, 375 注(位置).

得物島, 386 注(位置).

德理鎮, 430.

犢了山, 323, 433.

土護真水, 437.

土垠縣, 162(前漢), 181(後漢), 216
(三國魏, 右北平郡治), 229(西晉),
242(後趙), 243(前燕), 269(前
秦), 272(後燕), 289(後魏).

土垠縣(後魏), 293(位置).

都山, 375 注(位置).

徒太山, 321, 428.

訥北支室韋, 435.

都里鎮, 385 注(位置).

屯有縣, 48(縣名ノ起原), 75(前漢,
位置), 91(後漢), 218(三國魏),
231(西晉).

吞列縣, 49(名義), 79(位置).

十

那河, 434 注.

棕水, 323, 433.

那禮部, 434.

南營州, 293.

難河, 322.

南海府, 415-416(位置), 416(位置)

=關スル遼史ノ誤).

南關城, 162.

南室韋, 433.

南新縣, 92(帶方郡ノ屬縣), 93 注
(舊名ヲ樂都トイヘリトノ説).

難水, 328, 434 注.

南蘇城, 347(位置=關スル考證),
347-349(南蘇水), 349(前燕ノ慕容
恪ノ占領), 350-355(前燕ヨリ
高句麗ニ至ル南北二道), 350-351
(前燕王慕容皝ノ高句麗征伐), 352
(後燕王慕容寶ノ占領), 353(唐ノ
李勣ノ攻撃), 354(唐ノ契苾何力
ノ占領), 355(結論), 370.

南豐縣, 212 注(一)(位置), 注(三)(北
豐縣トノ關係)

八

淇江(淇水), 362(隋軍ノ敗戦), 370(唐
軍ノ作戦).

買溝瀆, 19(北沃沮ノ一名), 20(置
溝瀆ハ買溝瀆ノ誤, 買溝ハ買溝瀆
ノ略, 北沃沮ノ首都), 22(其位置).

沛水, 127.

淇水, 72(比定).

淇水縣, 72(前漢, 位置), 91(後漢).

娑窩室韋, 435.

莫曳皆(莫設)部, 432(位置).

白崖(白巖)城, 396(位置).

鄭頡府, 418(位置).

伯固, 202(高句麗ノ酋).

白山部, 431(位置).

泊灼(泊灼)城, 368, 422(渤海國南界
トノ關係).

白靄, 436(位置並ニ靄トノ區
別).

白水山, 401(泉山トノ關係).

白檀縣, 291(後魏時代).

白檀之險, 336-337(位置).

白咄(泊咄部) 428(位置).

白貔水, 388.

伯林, 345(位置).

栢林, 伯林ヲ見ヨ.

白狼縣, 164(前漢), 276-277(後燕
時代, 位置=關スル考證), 284(北
燕時代).

白狼山, 274(水經注ノ記事), 330
(三國志ノ記事), 331(同上).

白狼水, 147-148, 379, 388(唐代ニ
二白狼水アリシ説).

白狼堆, 331(三國志ノ記事), 白狼
山ヲ見ヨ.

白鹿山, 274(水經注ノ記事), 白狼
山ヲ見ヨ.

馬營水, 126.

馬首山, 135, 366.

馬石山, 385 注(位置).

馬石津, 347(位置).

鉢室韋, 433.

馬邑山, 370.

頗利城, 149, 388(位置).

番汗縣, 127(前漢), 174(後漢).

班固, 105(漢書ノ撰者).

凡城, 329-336(位置=關スル論
證), 329-331(三國時代), 330(魏
烏丸兩軍ノ交戦地), 331(後趙時
代), 331-332(後燕時代), 332-333
(北燕時代), 333(方城トノ比定),
334(結論).

萬松山, 440.

班彪, 183(烏丸=關スル上書).

七

卑奢(卑沙)城, 364(隋軍ノ攻略), 366
(唐軍ノ攻略), 392-394(位置).

肥如縣, 137-138(前漢), 214-215
(三國魏), 229(西晉), 241(後趙),
244(前燕), 278(後燕), 282(北燕),
299(後魏), 302(北齊北周, 遼西郡
ノ故地ヲ領ス).

涓沱湖, 413(位置).

裨離國, 239.

賓徒縣, 189(遼東屬國).

琵琶川, 437.

賓從縣, 138(前漢).

賓水, 151.

賓徒縣, 230(西晉), 246(前燕), 270
(前秦) 273(後燕), 280(北燕).

7

滿洲歷史地理第一卷

不咸山, 200, 239.
 不而縣(不耐城), 14 (東部都尉ノ治所), 24(其位置), 77 (樂浪郡ノ屬縣).
 武次縣, 123(前漢)244(前燕).
 無終縣, 156(前漢), 182(後漢), 217 (三國魏時代), 229(西晉時代), 242(後趙時代), 243 (前燕時代), 269(前秦時代), 272(後燕時代), 289(後魏時代).
 夫租縣, 14 (天租ノ誤寫, 天租ハ沃沮ノ異譯), 22(位置), 79 (樂浪郡屬縣).
 拂涅, 418(東平府トノ關係), 429 (位置).
 夫餘, 198-199(漢), 221(三國), 238-239(西晉).
 扶餘城, 370(唐軍ノ作戰).
 扶餘府, 198, 418(位置).
 無慮縣, 111(前漢), 170(後漢), 189.
 武厲遷, 387(位置).
 武列城, 388.
 文穎, 179.
 文(汶)縣, 126(前漢), 174(後漢), 209 -210 (三國魏時代), 230 (西晉時代), 244(前燕時代).

文成縣, 146(前漢).
 文帝(隋), 360-361(高句麗遠征).

八

平郭縣, 124(前漢), 174(後漢), 209 (三國魏時代), 230 (西晉時代), 244 (前燕時代), 272 後燕ノ平州治).
 平剛, 153-155 (前漢), 298(後魏時代), 334-336 注(位置ニ關スル考證, 水經注作者ノ誤解).
 平州(三國魏), 206-208 注(建置年代辨誤).
 平州(西晉), 230-232(疆域).
 平州(前燕), 243-268(州治及ビ所屬十郡ノ疆域).
 平州(前秦), 270-271.
 平州(北燕), 280-281(疆域).
 平州(後魏), 298-300(疆域).
 平州(北齊,北周), 301-302.
 并州(北燕), 282-283(疆域).
 平壤, 371(陷落).
 平地松林, 440, 441 注(白鳥博士ノ説).
 平明縣, 168(前漢).

ホ

房縣, 113(前漢), 189(後漢).
 望建河, 436 注.

豐州, 416.
 豐城, 212 注(北豐縣トノ關係).
 方城, 333(位置), 334 (凡城トノ比定).
 方城縣, 292(後魏時代).
 方城川, 333.
 牟奴國, 240.
 望平縣, 112-113(前漢), 100 (後漢時代), 170(玄菟ニ改屬), 216 (三國魏時代), 232 (西晉時代), 245 前燕時代).
 彭盧河, 379.
 母丘儉, 116(公孫氏トノ交渉).
 北燕, 279-286 (滿洲及ビ其附近ニ於ケル領土).
 北室韋, 433.
 北周, 300-305.
 黑水部(黑水靺鞨), 430(位置), 431 (強盛ノ狀況), 同(黑水府ノ設置).
 北齊, 300-305.
 木底城, 356(位置), 370.
 北豐縣, 211(位置), 212 注(南豐縣ノ新設竝ニ位置ニ關スル異説及ビ其批評).
 北平城, 357-359(位置).
 北平郡(晉), 229(前代ノ右北平郡, 西晉), 241(後趙), 243(前燕), 269 (前秦), 272(後燕).
 北平郡(南北朝), 299-300(後魏時代).

前代トハ同名異地), 301-302 (北齊北周時代).

蒲溝, 396.
 慕州, 419(位置).
 渤海の地名, 407 (遼史ノ紀事ノ誤譯).
 渤海, 408(建國), 409(建都), 412 (遷都), 同(領土發展並ニ滅亡), 413 (五京ノ名), 417-419 (十府ノ名稱ト位置), 422-425(國ノ南界), 425-426 (國ノ西界), 426-427 (國ノ北界).
 勿吉, 321-323(南北朝時代), 322 (後魏時代ノ疆域), 322-323 (和龍ニハ勿吉ニ至ル道路), 418 (鄭賈府トノ關係).
 渤錯水, 396.
 蒲都國, 240.
 慕容仁, 120-124(平郭ノ記事).

マ

靺鞨の七部, 427.

ミ

密雲郡, 290-291.
 密雲縣(後魏), 291.
 密雲縣(北齊), 304 (後魏ノ密雲郡故地).
 密雲縣(北周), 304 (後魏ノ密雲安樂二郡ノ故地).

索引

漢州, 423(新羅ノ北界トノ關係).

モ

蒙瓦(蒙兀)部, 435.
蒙古, 435(名稱ノ起源).

ヤ

邪頭昧縣, 78.

ユ

榆河, 160, 161.
渝(榆)關, 臨渝關ヲ見ヨ.
幽州(漢), 106.
幽州(三國魏), 206(沿革), 206-208
注(平州ヲ分置シタル年代ニ關スル晉書地理志ノ誤謬), 208-219(疆域).
幽州(西晉), 248-229(所屬二郡ノ疆域).
幽州(前燕), 243(州治及ビ其屬郡).
幽州(前秦), 269(疆域).
幽州(後燕), 272.
幽州(北燕), 281(疆域).
幽州(後魏), 288-290(疆域).
幽州(北齊, 北周), 305(疆域).
渝水, 147-148, 382.
榆林關, 373 注(渝關トノ關係), 374

注(同上)

挹婁, 199-200(漢), 226(三國時代, 夫餘ヨリ獨立), 239(西晉時代一名肅慎氏), 409(渤海建國トノ關係).

ヨ

養雲國, 239.
陽師水, 327.
沃州, 421(物産).
沃沮, 17-26(疆域ニ關スル論證), 17-19(東西北三面ノ境界), 19-25(南境), 25(濊貊トノ境界), 225(三國時代, 南北沃沮ノ別), 238(西晉時代, 夫餘王ノ子弟來リ沃沮ノ一部ヲ保シ), 313(後燕時代, 全部高句麗ニ入ル), 415(南海府トノ關係).

煬帝, 361(高句麗第一回遠征), 同注(遠征計畫ノ誇大), 364(第二回遠征), 同(第三回遠征).

雍奴縣, 157, 289(位置).
陽武縣, 295.
要陽縣, 291.
陽樂縣, 142-143(前漢), 144 注, 214(三國魏時代, 遼西郡治, 位置ニ關スル疑), 229(西晉時代, 遼西郡治), 241(後趙時代), 244(前燕時代), 278(後燕時代).

ラ

萊州, 366.

洛孤水, 322, 346.
樂就縣, 230(西晉), 244(前燕).
落坦部, 435.
駱丹(駱駝)部, 436 注.
樂游, 421(物産).
樂浪郡(前漢), 26-34(箕氏朝鮮國トノ關係), 26-33(武帝時代ノ疆域), 45-50(地名ノ解釋), 79-82(昭帝時代以後ノ疆域), 71-82(疆域ニ關スル論證), 79-82(結論).
樂浪郡(後漢, 三國魏, 西晉), 91-93(後漢時代ノ疆域), 92(武帝始建ノ際ト同シ), 92-93(帶方郡ノ分設後ノ南境), 218(魏代), 231(西晉時代), 236(高句麗ニ没ス, 郡名西徙).
樂浪郡(東晉, 南北朝), 265-268(前燕時代遼西ニ置カル), 266 注(郡治ニ關スル疑), 271(前秦時代), 278(後燕時代), 281(北燕時代).
樂良郡(後魏), 296-297(郡治).
藍水, 156.

リ

力城縣, 230(西晉), 231 注(好太王碑文ニ見エタル力城), 244(前燕).
六合城, 362 注(構造ノ説明).
驪城縣, 166-167(前漢).
李世勣, 149(白狼黃嵩ニ水ノ記事) 366(貞觀十九年ノ作戰), 368(貞

觀).

流鬼, 432(位置).
龍原府, 413-414(位置), 414(位置ニ關スル遼史ノ誤).

劉向, 105.
龍山, 247(龍城ノ附近).
龍州, 421(物産).
龍城, 242(前燕ノ國都), 247(位置柳城トノ別地), 271(後燕ノ國都), 272(後燕平州治), 279(北燕ノ國都), 279(北燕ノ國都).

柳城, 192(柳城地方烏丸ニ占領セラル), 247(城北ニ龍城ヲ築ク), 329-331(三國時代烏丸王蹋頓ノ居城), 341(段氏ノ侵迫), 378(位置), 380(柳城遼東城間ノ交通路), 383 注(隋ノ遼西郡治トノ關係).

柳城縣, 133-134(前漢).
柳城縣(後魏), 298.
龍城縣, 246-247(前燕時代), 270(前秦時代), 273(後燕時代), 280(北燕時代), 294(後魏時代).

柳城道, 176-177(其喪失).
龍泉府, 410(位置).
遼海, 411(名義ト位置).
遼州, 366(遼東城ノ改稱).
遼燧, 118 注.
梁水, 108.
遼西烏丸, 193.
遼西郡, 128-129(前漢ノ疆域), 175

-177(後漢ノ疆域), 213-215(三國魏), 229(西晉), 241-242(後趙), 244-245(前燕), 271(前秦), 278-279(後燕), 282(北燕), 299(後魏).

遼西郡(隋), 404(治所ニニアリシコト), 405(汝羅トノ關係).

遼隊縣, 115-118(前漢).

遼澤, 395-396(位置並ニ地形).

遼東海路(隋唐時代), 384.

遼東郡, 106(前漢), 168-173(後漢), 208-212(魏), 230-231(西晉), 244(前燕) 270(前秦), 278(後燕).

遼東郡(後魏), 295-296(前代トハ同名異地).

遼東郡(隋), 364(建置).

遼東城, 362(隋軍ノ攻圍), 364(同上), 366(陷落).

遼東新城, 387(位置), 390(瀋州トノ關係).

遼東屬國, 182(創置), 185(名稱), 186(意義), 187(疆域), 188(沿革).

遼陽縣, 118-119(前漢), 99(三國魏).

臨屯郡(臨屯國), 12-16(其疆域ニ關スル考證), 13(樂浪郡屬縣ノ變遷), 14-15(領東七縣ノ位置), 15(領東七縣ト支莫臨屯二郡), 15-16(濊貊トノ關係), 26(其疆域), 48(郡名ノ起原), 82注(其南境).

臨渝關, 372-378(位置ノ研究), 371-375(奚契丹トノ關係), 375-376(營

州ニ至ル交通路).

臨渝宮, 377(位置).

臨濟縣, 150(前漢), 178-179(後漢), 215(三國魏時代).

林榆山, 374注(榆林關トノ關係).

ル

柔縣, 151.

涅水, 156.

レ

冷陁, 439(位置並ニ奚契丹ノ境界).

令支縣, 135-136(前漢), 214(三國魏時代), 241(後趙時代, 營州治, 遼西郡治), 244(前燕時代, 郡治), 278(後燕時代, 郡治).

嶺西部, 434.

酈道元, 130(遼西郡治ニ關スル解釋).

列口縣, 73-75注(前漢, 位置), 91(後漢).

列水, 49(名義), 73(比定).

連城, 267(前燕樂浪郡治ナル河城トノ關係), 296(後魏樂浪郡治).

ロ

鏤方縣, 49(縣名ノ起原), 76(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

盧河(彭盧水), 145.

盧河, 379.

盧河鎮, 379(位置).

潞縣, 289(位置).

盧水, 137.

盧地, 421(物產).

盧龍口, 338.

盧龍塞, 154, 337-338(位置).

盧龍城, 338注.

ワ

和解部, 434.

和陽縣, 244.

和龍, 294(龍城ノ別名), 322(和龍ヨリ勿吉ニ至ルノ交通路).

